

令和4年度 内閣官房 調査研究事業

令和4年度 地方版 孤独・孤立対策  
官民連携プラットフォーム推進のあり方に  
関する調査研究報告書

埼玉県

岐阜県

滋賀県

山形県山形市

千葉県市原市

神奈川県鎌倉市

令和5年3月

株式会社 日本総合研究所



## 目次

1	調査研究事業の概要	1
(1)	対象地方自治体の概要	1
(2)	連携プラットフォーム設立の概要	1
ア	埼玉県	1
イ	岐阜県	1
ウ	滋賀県	2
エ	山形市	2
オ	市原市	2
カ	鎌倉市	2
2	調査研究事業の目的	6
3	調査研究事業の体制	7
4	調査研究事業の詳細	8
(1)	埼玉県	8
ア	これまでの孤独・孤立関連の取組	8
イ	孤独・孤立対策に取り組むきっかけ	8
ウ	連携プラットフォーム設立に向けた取組	10
エ	連携プラットフォーム設立後の取組	23
オ	今年度実施した孤独・孤立対策	26
カ	次年度以降予定する孤独・孤立対策	26
(2)	岐阜県	27
ア	これまでの孤独・孤立関連の取組	27
イ	孤独・孤立対策に取り組むきっかけ	27
ウ	連携プラットフォーム設立に向けた取組	29
エ	連携プラットフォーム設立後の取組	47
オ	今年度実施した孤独・孤立対策	48
カ	次年度以降予定する孤独・孤立対策	48
(3)	滋賀県	50
ア	これまでの孤独・孤立関連の取組	50
イ	孤独・孤立対策に取り組むきっかけ	50
ウ	連携プラットフォーム設立に向けた取組	51
エ	連携プラットフォーム設立後の取組	62
オ	今年度実施した孤独・孤立対策	63
カ	次年度以降予定する孤独・孤立対策	65
(4)	山形市	66
ア	これまでの孤独・孤立関連の取組	66
イ	孤独・孤立対策に取り組むきっかけ	66
ウ	連携プラットフォーム設立に向けた取組	67
エ	連携プラットフォーム設立後の取組	76
オ	今年度実施した孤独・孤立対策	77
カ	次年度以降予定する孤独・孤立対策	84
(5)	市原市	85

ア	これまでの孤独・孤立関連の取組	85
イ	孤独・孤立対策に取り組むきっかけ	85
ウ	連携プラットフォーム設立に向けた取組	86
エ	連携プラットフォーム設立後の取組	98
オ	今年度実施した孤独・孤立対策	104
カ	次年度以降予定する孤独・孤立対策	105
(6)	鎌倉市	107
ア	これまでの孤独・孤立関連の取組	107
イ	孤独・孤立対策に取り組むきっかけ	107
ウ	連携プラットフォーム設立に向けた取組	108
エ	連携プラットフォーム設立後の取組予定	117
オ	今年度実施した孤独・孤立対策	117
カ	次年度以降予定する孤独・孤立対策	121
5	調査研究事業のまとめ	122
(1)	連携プラットフォームについて	122
ア	連携プラットフォームにおける目指す姿の整理	122
イ	連携プラットフォームにおける機能の整理	122
ウ	連携プラットフォームにおける参加団体の整理	123
(2)	孤独・孤立対策について	125



## 1 調査研究事業の概要

本調査研究事業（以下「本調査研究」という。）の目的は、全国の地方自治体が孤独・孤立対策に資する孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下「連携プラットフォーム」という。）を自力で立ち上げることができるよう、対象とする地方自治体に対して連携プラットフォーム設立や孤独・孤立対策の実施を支援し、また、それを通して地方自治体における連携プラットフォーム設立等における留意点等を明らかにすることである。

### (1) 対象地方自治体の概要

本調査研究の対象とする地方自治体は、2022（令和4）年7月に内閣官房が公募し、決定した「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に係る第一次取組団体」のうち、埼玉県、岐阜県、滋賀県、山形市、市原市、鎌倉市の合計6団体（以下「対象自治体」という。）である。

#### 1-1-1 対象自治体の概要

	都道府県			基礎自治体		
	埼玉県	岐阜県	滋賀県	山形市	市原市	鎌倉市
人口（人）	7,331,256	1,941,463	1,408,499	244,584	270,085	172,107
市町村数	63	42	19	－	－	－
面積（k㎡）	約 3,800	約 10,621	約 4,017	約 381	約 368	約 39

※埼玉県、山形市人口：2022（令和4）年4月1日時点

岐阜県、滋賀県、市原市、鎌倉市人口：2023（令和5）年1月1日時点

※各団体が実施している孤独・孤立に関連する取組は次章参照のこと。

（出所）各対象自治体ホームページ

### (2) 連携プラットフォーム設立の概要

本調査研究においては、対象自治体において原則として2022（令和4）年度中に連携プラットフォームを立ち上げることを見据え、対象自治体の連携プラットフォーム設立を支援した。詳細は4章に示すとおりである。

#### ア 埼玉県の概要

埼玉県は、孤独・孤立を予防する地域づくりを目指して、支援団体への支援、スティグマの解消、連携支援、市町村支援の機能を有する「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設立した。

連携プラットフォーム設立にあたり、埼玉県は、県内市町村や支援団体等の意見を丁寧に把握して設立の検討に反映し、また、できるだけ多くの団体が参加できるように連携プラットフォーム参加要件を最低限にする等の工夫を行った。その結果、県内市町村、幅広い分野のNPO等の支援団体、市町村社会福祉協議会、事業者等が連携プラットフォームに参加し、2023（令和5）年3月7日時点の参加団体は94団体となった。

#### イ 岐阜県の概要

岐阜県は、連携強化・情報共有・情報発信を目的として、連携した支援の提供、連携した取組の推進、関係機関間の情報共有、各支援窓口の取組事例や課題の共有、孤独・孤立対策の周知・啓発の機能を有する「岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設立した。

連携プラットフォーム設立にあたり、岐阜県は、検討段階から県内市町村との意見交換や中核となる市町村・支援団体等と協議を行う等の工夫を行い、スムーズな設立につなげた。その結果、全市町村、幅広い分野の NPO 等の支援団体、県及び全市町村社会福祉協議会、事業者等が連携プラットフォームに参加し、2023（令和 5）年 3 月 9 日時点の参加団体は 164 団体となった。

#### ウ 滋賀県の概要

滋賀県は、「誰一人取り残さない滋賀」の実現を目指して、未然防止、早期介入、つながり拡充の機能を有する「滋賀県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設立した。

連携プラットフォーム設立にあたり、滋賀県は、市町の協力を得てアンケートを実施して連携プラットフォーム参加団体の選出と孤独・孤立対策の情報発信の中核となるポータルサイトのコンテンツ収集を効率的に行う等の工夫を行った。その結果、県内全市町、幅広い分野の NPO 等の支援団体、全市町社会福祉協議会、事業者等が連携プラットフォームに参加し、2023（令和 5）年 3 月 7 日時点の参加団体は 114 団体となった。また、滋賀県は、連携プラットフォーム設立と同時に、連携プラットフォーム参加団体を含む県内支援団体のネットワーク構築に着手した。

#### エ 山形市の概要

山形市は、問題が深刻化する前の予防を目的として、孤独・孤立に悩む住民の継続的なニーズの把握、資源の見える化及び共有・都度連携、つながり・よりよい機能の提供という 3 つの機能を有する「つながりよりそうプラットフォーム」を設立した。

連携プラットフォーム設立にあたり、山形市は、WEB アンケートや庁内で検討した連携プラットフォームの素案を用いて、参加団体候補を抽出し、その上で個別に声掛けする等の工夫を行った。また、市民を巻き込んだ取組を一体にして市長会見等の周知を行うことで、その効果を高めた。連携プラットフォームには、孤独・孤立対策を行う NPO 等の支援団体、連携プラットフォームの主な対象である勤労世代と接点を持つ労働・雇用関係機関等が参加し、2023（令和 5）年 2 月 28 日時点の参加団体は 10 団体（オブザーバー含む。）となった。また、山形市は、連携プラットフォームによる第 1 弾事業として設立直後に「つながりよりそいチャット」の運営を試行的に実施し、つながり・よりよい機能の提供に着手した。

#### オ 市原市の概要

市原市は、社会的なつながりを持つことで孤独・孤立状態を脱し住みやすい地域にすることを目指して、行政・民間の相互理解促進、行政と民間が日常的に意見交換・相談できる関係構築、孤独・孤立解消に資する方策の検討・実施の機能を有する「地域づくりプラットフォーム」を設立した。

連携プラットフォーム設立にあたり、市原市は、庁内全所管課が参加する連絡会議の開催や既存の複数の協議会をベースとした連携プラットフォーム参加団体候補の抽出、連携プラットフォームのイメージをつかむためのモデル事業の実施等の工夫を行った。その結果、福祉関係の所管課に加えて市民活動を支援する所管課、市原市が有する既存の会議体に参加する支援団体や中間支援団体等が参加し、2023（令和 5）年 2 月 28 日時点の参加団体は 13 団体となった。

#### カ 鎌倉市の概要

鎌倉市は、孤独・孤立の解決に向け、鎌倉市ひきこもりに関する連絡会（2016（平成 28）年度～）、鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会（2018（平成 30）年度～）、重層的支援体制整備事業に係る庁内連携会議・同担当者会議（2021（令和 3）年度～）等を通じた庁内での連携体制の構築や問題意識の共有は進んでいたものの、官民の取組を有機的に統合する基盤を

整備するとともに、福祉分野以外の NPO や地域団体等も含む幅広い協力者を地域に広げていくことを目的として、中間支援組織、福祉事業者、市を参加団体とする準備会を設立した（2023（令和 5）年 2 月 28 日時点で 4 団体参加）。

準備会設立にあたり、鎌倉市は、支援団体や福祉関係事業者等と複数回の対話を行い、連携の必要性を共有する等の工夫を行った。また、準備会では、次年度に連携プラットフォームを設立するまでの手順や役割分担等について議論された。

1-2-1 対象自治体の連携プラットフォーム概要

	埼玉県	岐阜県	滋賀県	山形市	市原市	鎌倉市
目指す姿	官・民・NPO等が連携して総合的かつきめ細かな対策を推進し、 <b>孤独・孤立を予防する地域づくり</b> を目指す	県、市町村、NPO等の支援団体間の「 <b>連携強化</b> 」、横断的な「 <b>情報共有</b> 」、包括的な「 <b>情報発信</b> 」を行う	「未然防止」、「早期介入」、「つながりの拡充」を通して、「 <b>誰一人取り残さない滋賀</b> 」の実現を目指す	「望まない孤独・孤立」状態にある若者を主な対象として、早期に支援を提供し、 <b>問題が深刻化する前に予防</b> する	孤独・孤立状態にある住民が、 <b>社会的なつながりを持つことでその状態を脱して住みやすい地域</b> にする	市民の孤独・孤立状態の解決に向け、 <b>社会課題の解決に向けた官民による取組を有機的に統合</b> する
主な機能	<b>機能①支援団体への支援</b> ・伴奏支援体制整備 <b>機能②スティグマの解消</b> ・理解、機運醸成 <b>機能③連携支援</b> ・他分野とのつながりづくりや市町村域に捉われない支援の確立 <b>機能④市町村支援</b> ・当事者への直接支援や連携体制構築	<b>連携した支援の提供</b> ・支援の提供 <b>連携した取組の推進</b> ・県孤独・孤立対策方向性の策定、連携事業立案等 <b>関係機関間の情報共有</b> ・情報共有 <b>各支援窓口の取組事例や課題の共有</b> ・好事例等の共有 <b>孤独・孤立対策の周知・啓発</b>	<b>機能①未然防止</b> ・県民へのイベント等周知や地域参加を促進 <b>機能②早期介入</b> ・孤独・孤立への理解を促進 ・相談窓口周知 <b>機能③つながりの拡充</b> ・PF会員間のネットワークの構築 ・支援団体同士の連携構築	<b>機能①継続的なニーズ把握</b> ・現状や課題を共有 <b>機能②資源の見える化、共有・都度連携</b> ・市内にある支援資源棚卸し ・不足する資源検討 <b>機能③つながり、よりよい機能の提供</b> ・デジタル技術等を積極的に活用した予防の取組の実施と効果検証	<b>行政・民間の相互理解促進</b> ・ワークショップ、研修会、現場体験等 <b>行政と民間が日常的に意見交換・相談ができる関係構築</b> ・行政業務に民間参加、資源の見える化 <b>孤独・孤立解消に資する方策を検討、実施</b> ・アイデアコンペ、官民連携事業等	○準備会 ・市民団体・事業者の <b>巻き込みの協議</b> ・PFに追加すべき <b>機能を整理</b> ・PF参加を呼びかけ ○PF機能（案） ・ <b>地域課題の共有</b> ・課題解決に資する <b>取組の共有</b> ・孤独・孤立対策における <b>資源の活用方法の検討</b> 等
参加団体	・県、市町村、NPO、社会福祉協議会、社会福祉法人、企業等 ・ <b>94団体</b> （2023年3月7日時点）	・県、全市町村、NPO、全市町村社会福祉協議会、社会福祉法人、企業等 ・ <b>164団体</b> （2023年3月9日時点）	・県、全市町、NPO、全市町社会福祉協議会（調整中）、社会福祉法人、企業等 ・ <b>114団体</b> （2023年3月7日時点）	・市、NPO、社会福祉協議会、労働・雇用関連団体等 ・ <b>8団体</b> ・ <b>オブザーバー2団体</b> （2023年2月28日時点）	・市、重層的支援体制整備事業関係団体、子育て・障がい者・教育・医療等の中間支援団体、NPO等 ・ <b>14団体</b> （2023年2月28日時点）	【準備会】 ・社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO、市 ・ <b>4団体</b> （2023年2月28日時点）

1-2-2 対象自治体の連携プラットフォーム設立手順

	埼玉県	岐阜県	滋賀県	山形市	市原市	鎌倉市
STEP1	<b>連携プラットフォーム素案検討</b> ➢ 県にて検討	<b>連携プラットフォーム素案検討</b> ➢ 県にて検討	<b>連携プラットフォーム素案検討</b> ➢ 県にて検討	<b>連携プラットフォーム素案検討</b> ➢ 市にて検討	<b>第1回庁内連絡会議開催</b> ➢ 全所管課次長と庁内連携の必要性を確認	<b>支援関係機関の意識醸成</b> ➢ 官民で連携の必要性を共有
STEP2	<b>検討委員会開催</b> ➢ 検討委員会にて、県が検討した素案を検討	<b>意見交換会開催</b> ➢ 関係団体と連携プラットフォームの機能等を協議	<b>連携プラットフォーム参加意向団体の把握</b> ➢ アンケートを通して参加者募集	<b>周知</b> ➢ 孤独・孤立対策や連携プラットフォーム設立の推進を周知	<b>連携プラットフォーム素案検討</b> ➢ 市にて検討	<b>市民団体や事業者の意識醸成</b> ➢ イベントでワークショップを開催し意識醸成
STEP3	<b>NPOとの意見交換</b> ➢ 県が呼びかけてNPO等と意見交換会を実施	<b>設立準備会開催</b> ➢ 関係団体等と連携プラットフォーム素案を作成	<b>連携プラットフォーム参加団体募集</b> ➢ チラシ等を用いて連携プラットフォーム参加団体を募集	<b>連携プラットフォーム参加団体募集</b> ➢ 市が支援団体等に連携プラットフォーム参加を声掛け	<b>官民連携モデル事業実施</b> ➢ 官民連携イメージを把握し、素案に反映	<b>準備会参加団体募集</b> ➢ 市が支援・市民団体等に参加を声掛け
STEP4	<b>連携プラットフォーム参加団体募集</b> ➢ 様々な媒体を用いて連携プラットフォーム参加者を募集	<b>連携プラットフォーム参加団体の募集</b> ➢ 規約等を作成し、連携プラットフォーム参加者（一般団体）を募集	<b>連携プラットフォーム設立</b> ➢ 交流会含むフォーラムをもって立ち上げ	<b>連携プラットフォーム設立</b> ➢ 第1回会合をもって立ち上げ	<b>第2回庁内連絡会議開催</b> ➢ 連携プラットフォームの方向性確定	<b>準備会設立</b> ➢ 第1回会合をもって立ち上げ
STEP5	<b>連携プラットフォーム設立</b> ➢ オープニングイベントをもって立ち上げ	<b>連携プラットフォーム設立</b> ➢ キックオフ会合開催をもって立ち上げ	<b>周知</b> ➢ 連携プラットフォームや孤独・孤立対策を会合等で周知	<b>周知</b> ➢ 連携プラットフォームや孤独・孤立対策を市長会見やマスコミ等で周知	<b>周知</b> ➢ 連携プラットフォームや孤独・孤立対策を市長施政方針演説等で周知	<b>周知</b> ➢ 準備会や孤独・孤立対策を市長やマスコミ等で周知
STEP6	<b>周知</b> ➢ 連携プラットフォームや孤独・孤立対策をHPやイベント、マスコミ等で周知	<b>周知</b> ➢ 連携プラットフォームや孤独・孤立対策を会合やマスコミ等で周知	—	—	<b>連携プラットフォーム設立</b> ➢ 既存協議会の開催をもって立ち上げ	<b>連携プラットフォーム立ち上げ準備</b> ➢ PF立ち上げに向けた準備会合の継続開催

## 2 調査研究事業の目的

孤独・孤立（「望まない孤独」及び「孤立」を指す。以下同様。）は、近年の自殺者数やDV相談件数の増加等からも見られるように、長引く新型コロナウイルス感染症の流行を受けて深刻化している。さらに昨今の物価高騰が追い打ちをかけ、孤独・孤立は一層深刻化していく恐れがあり、対策は喫緊の課題となっている。

こういった現状を踏まえ、日本では、孤独・孤立の解決を個人に委ねるのではなく、行政や支援団体等が連携して解決していく方針が示され、2022（令和4）年2月に国レベルで孤独・孤立対策官民連携プラットフォームが立ち上がり、取組が始動した。

本調査研究は、その次のステップとして、住民と最も身近に接する地方自治体のレベルでの孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下「連携プラットフォーム」と言う。）の立ち上げを目指し実施したものである。

孤独・孤立は様々な社会問題の原因であり結果でもあることから、地方自治体においては、その対策にあたり庁内横断的な体制と福祉分野に限らない様々な分野の市民団体等と連携する体制の両方を構築する必要があり、それゆえ対策に一步踏み出せない地方自治体もいるのが現状である。

そこで本調査研究では、全国の地方自治体が孤独・孤立対策に資する連携プラットフォームを自力で立ち上げることができるよう、対象自治体の連携プラットフォーム設立や孤独・孤立対策実施を支援し、それを通して地方自治体における連携プラットフォーム設立等における留意点等を明らかにした。具体的には、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立の支援（地方自治体等の現状を踏まえた作業計画の策定・運営管理、地方自治体等における孤独・孤立の問題の現状分析、連携プラットフォームの形成に向けた取組案の作成、連携プラットフォームの行程及び実務上の留意点の調査・分析）、当該プラットフォーム設立や孤独・孤立対策に資する取組実施の支援（孤独・孤立対策の試行的事業の実施と効果検証）及びそれに付随する業務（調査に係る経費等の管理）を対象自治体ごとに実施した。

### 3 調査研究事業の体制

本調査研究の実施体制は以下のとおりである。9人の人員を配置し、対象自治体支援や全体管理等を行った。

主任担当者は、全体管理、全対象自治体支援副担当、経費の管理等を実施した。

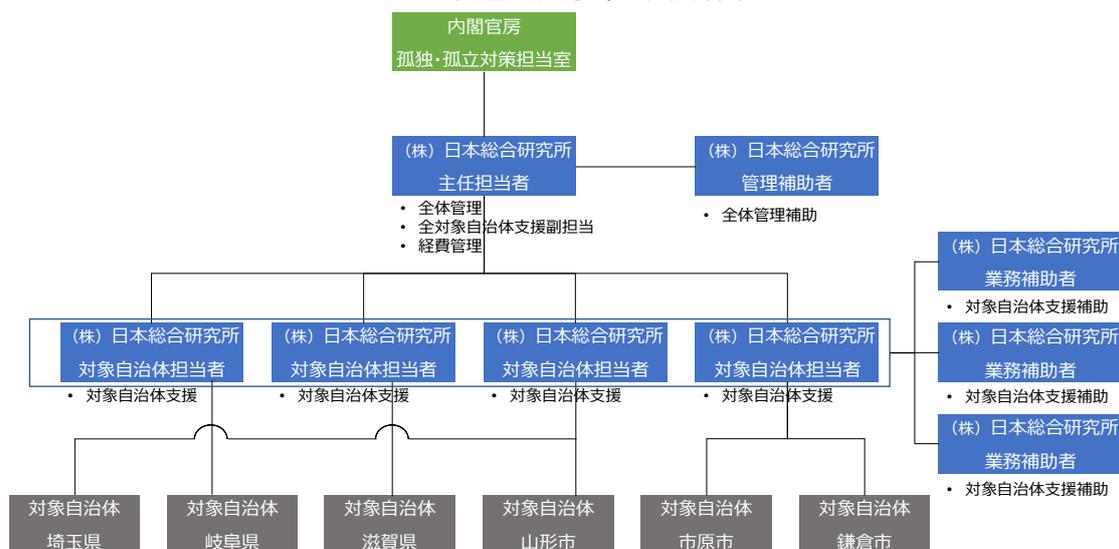
対象自治体担当者（うち2名はそれぞれ2自治体を担当、うち2名はそれぞれ1自治体を担当）は、担当する対象自治体の連携プラットフォーム設立や孤独・孤立対策の取組（試行的事業）を支援した。

加えて、主任担当者を補助する管理補助者を1名、対象自治体担当者を支援する業務補助者を3名配置した。

主任担当者及び対象自治体担当者は、2022（令和4）年9月～2023（令和5）年3月までの間、定期的及び必要に応じて対象自治体と会議（対面、オンライン）を開催し、連携プラットフォーム設立や孤独・孤立対策の取組（試行的事業）に関する協議・支援を行った。連携プラットフォーム設立時には設立会合やイベント等にも参加した。

また、主に主任担当者は、2022（令和4）年9月～2023（令和5）年2月までの間、内閣官房孤独・孤立対策担当室と月1～2回程度の会議（オンライン）も行い、対象自治体における連携プラットフォーム設立や孤独・孤立対策の取組（試行的事業）の進捗等を報告し、課題や進め方等について協議した。

#### 3-1 調査研究事業の実施体制



## 4 調査研究事業の詳細

### (1) 埼玉県

#### ア これまでの孤独・孤立関連の取組

埼玉県ではこれまで、庁内各部局において、孤独・孤立に関連する各種事業（計 113 事業）に取り組み、これら事業の下、埼玉県内の実態把握や環境整備、居場所づくり等を推進してきた。

#### 4-1-1 埼玉県における孤独・孤立に関連する主な事業

声を上げやすい 社会づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 共生社会づくり推進事業</li><li>・ 認知症ケア支援事業</li><li>・ 女性の貧困問題支援事業 等</li></ul>
切れ目のない 相談支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ LGBTQ 支援事業</li><li>・ 外国人総合相談センター設置事業</li><li>・ 地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業 等</li></ul>
つながりを実感 できる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者見守り促進事業</li><li>・ 子供の居場所づくり支援事業</li><li>・ 地域包括ケアシステム深化・推進事業 等</li></ul>
連携強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ NPO による共助社会づくり推進事業</li><li>・ 埼玉版 SDGs 推進費</li><li>・ 豊かな地域福祉づくり推進事業 等</li></ul>

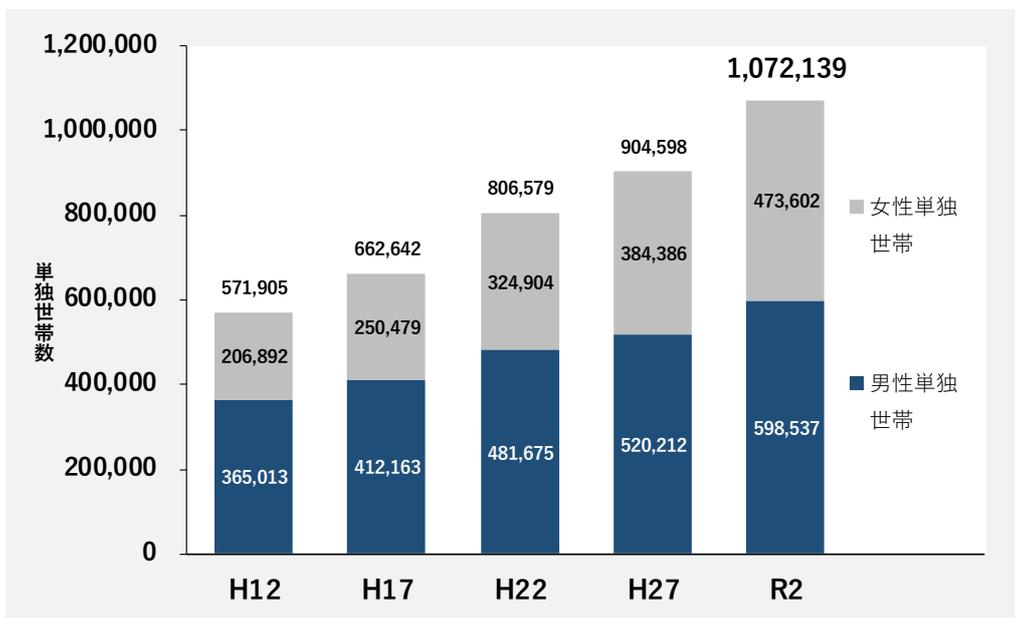
#### イ 孤独・孤立対策に取り組むきっかけ

埼玉県が孤独・孤立対策に取り組むきっかけは主に 2 つある。

第 1 に、新型コロナウイルス感染症の影響も受けた、地域社会のつながりの希薄化である。埼玉県では、下記の単身世帯数の増加等からも分かるように、地域社会のつながりの希薄化が進展していたが、2020（令和 2）年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により人々の接触機会は一層減少し、つながりの希薄化がより強まっており、生きる意欲や自己肯定感の喪失にもつながっている。新型コロナウイルス感染症拡大がもたらしたつながりの一層の希薄化は、いじめや虐待、DV、ひきこもり等の様々な問題、子供、若者、ケアラー、子育て世代、失業者、外国人等の幅広い層に対する影響を引き起こしており、一例として自殺者数を見ると、下記のとおり 2020（令和 2）年の県内自殺者数が前年から増加している。

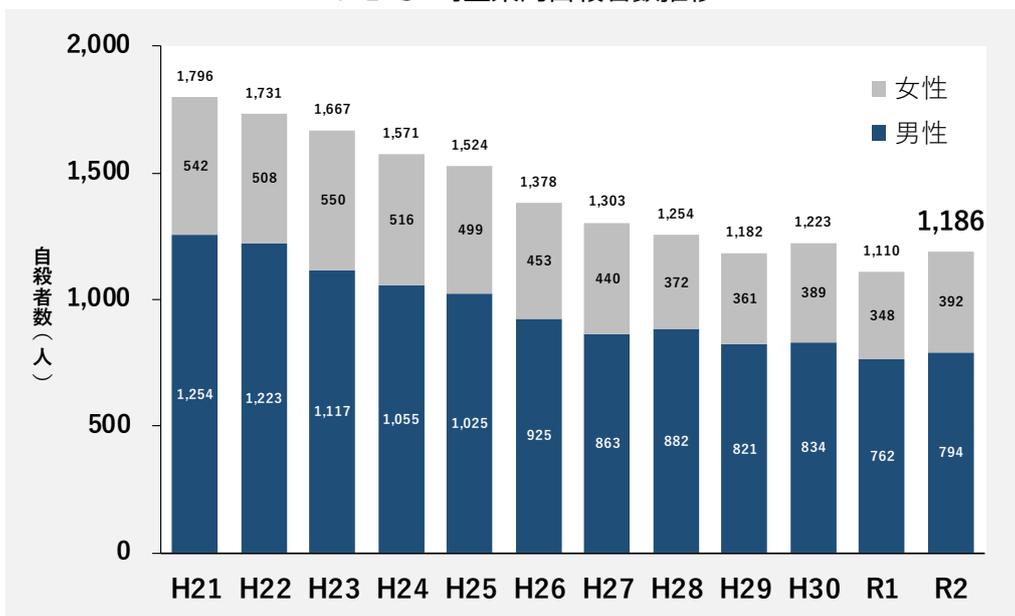
こうした社会状況を受け、埼玉県ではつながりの希薄化、そしてこの希薄化からもたらされる孤独・孤立を行政の喫緊の課題と位置づけ、専門的な対策につなげるとともに、孤独・孤立の深刻さに鑑み、庁内各部署が持つそれぞれの強みを活かしながら全庁一体で取り組む必要性があると考え、孤独・孤立対策を推進することとした。

#### 4-1-2 埼玉県内単身世帯数推移



(出所) 国勢調査をもとに埼玉県作成

#### 4-1-3 埼玉県内自殺者数推移



(出所) 警察庁資料をもとに埼玉県作成

第2に官民協働の推進である。埼玉県は、深刻化する孤独・孤立に対応するためには、埼玉県だけでなく、県内市町村やNPO、地域団体等の支援団体、民間企業等との連携が必要であり、これらの主体が連携するにはその基盤となるプラットフォームが不可欠と考え、孤独・孤立対策を推進する連携プラットフォームを設立することとした。

#### ウ 連携プラットフォーム設立に向けた取組

連携プラットフォームの目指す姿、機能、組織形態、体制、連携プラットフォーム設立手順、設立にあたっての課題と工夫を整理した。

##### (ア) 連携プラットフォームの目指す姿

埼玉県では、孤独・孤立は様々な社会問題を様々な住民に対して招く要因であり、対策には官民が連携して取組を行うことが不可欠であると考え、後述する庁内の部局横断的な「孤独・孤立対策推進会議」、及び支援団体や学識経験者を含む「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム検討委員会」を立ち上げ、目指す姿等について検討を行った。

以上より、埼玉県は、連携プラットフォームの目指す姿を以下のとおり設定した。

#### 4-1-4 連携プラットフォームが目指す姿

目指す姿	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一層深刻化する孤独・孤立の問題について、官・民・NPO等が連携して総合的かつきめ細かな対策を推進し、孤独・孤立を予防する地域づくりを目指す。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------

##### (イ) 連携プラットフォームの機能

連携プラットフォームの機能について、「孤独・孤立対策推進会議」、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム検討委員会」及び支援団体との意見交換会を通じて検討し、以下の4つの機能を設定した。

特に検討委員会では、後述のとおり、様々な支援機関・民間企業間におけるつながりの形成の支援、有する社会資源の事情も考慮した市町村の規模に応じた支援、孤独・孤立に悩む人同士がつながることができる場づくり等を求める意見が挙げられた。こうした意見を踏まえながら、埼玉県として、後述する孤独・孤立に関する実態の把握及び埼玉県孤独・孤立対策ポータルサイトを通じた情報発信（いずれも試行的事業として県民実態調査及びポータルサイト作成を実施）等を行うとともに、広域的な行政機関である「県」という立場を活かし、県内支援団体や市町村に対する様々な支援を通じて、各参加団体による孤独・孤立に関する新たな取組の実施や、既存の取組の更なる強化を推進することで、オール埼玉で孤独・孤立問題への対応力を高めていくこととした。

#### 4-1-5 連携プラットフォームの機能

機能① 支援団体（NPO等）への支援	当事者やその家族の目線に立った伴走支援のための体制整備 ・ 研修・シンポジウム等の開催 ・ NPO等の先進的な取組の共有 ・ 他団体との連携 ・ 支援者に向けた情報発信 ・ 各種助成等の情報提供 ・ 民間団体からの各種支援の情報提供
機能② スティグマの解消	支援を求める声を上げることはよいこと等の理解、機運の醸成 ・ 地域内の実態把握と相互理解 ・ 埼玉県 SNS や各広報誌の活用等による情報発信 ・ 啓発ツールの作成・配布
機能③ 連携支援	福祉、教育、医療、住民活動等他分野とのつながりづくりや市町村域に問われない支援の確立

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポータルサイトの運営</li> <li>・ デジタルマップの活用</li> <li>・ 地域別ワークショップの開催等</li> <li>・ 民間事業者とのマッチング</li> </ul>
機能④ 市町村支援	各地域における当事者への直接支援や、NPO・社会福祉協議会等との連携体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トップセミナーの実施等による地域の体制づくりの支援</li> <li>・ 各自治体の取組等の広域的な情報発信</li> </ul>

(ウ) 組織形態

埼玉県では、孤独・孤立に対応可能な既存の組織体がないため、新設の組織体として連携プラットフォームを設立した。名称は「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」とした。

(エ) 参加団体及びその選出方法

「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」は、官民協働で孤独・孤立問題に対応するため、県内の市町村、支援団体、民間企業等を対象に参加を幅広く呼び掛けた。現時点での参加団体は以下のとおりである。

4-1-6 埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの参加団体

(2023(令和5)年3月7日時点)

分野	団体名		
市町村 (41 団体)	さいたま市	入間市	伊奈町
	熊谷市	朝霞市	越生町
	行田市	志木市	嵐山町
	秩父市	桶川市	川島町
	所沢市	久喜市	吉見町
	飯能市	北本市	鳩山町
	春日部市	富士見市	長瀬町
	羽生市	蓮田市	小鹿野町
	鴻巣市	鶴ヶ島市	東秩父村
	上尾市	日高市	美里町
	草加市	吉川市	神川町
	越谷市	ふじみ野市	上里町
	戸田市	白岡市	宮代町
	狭山市	深谷市	
市町村社会福祉 協議会 (17 団体)	川越市社協	上尾市社協	日高市社協
	川口市社協	越谷市社協	東秩父村社協
	秩父市社協	蕨市社協	上里町社協
	所沢市社協	戸田市社協	宮代町社協
	狭山市社協	桶川市社協	杉戸町社協
	鴻巣市社協	北本市社協	

分野	団体名		
民間企業等（6 団体）	(株)エース	公平病院	埼玉縣信用金庫
	生活協同組合パルシステム埼玉	(株)埼玉りそな銀行	(株)武蔵野銀行
支援 団体 (30 団体)	特定非営利活動法人 さいたまユースサポートネ ット	特定非営利活動法人 オハナプロジェクト	志木介護する人を支え る会
	NPO 法人フードバンクネ ット西埼玉	特定非営利活動法人 新しい住まい方研究所	NPO 法人このまちで暮 らす会
	特定非営利活動法人 こどもの居場所づくり in かわぐち	NPO 法人埼玉フードパ ントリーネットワーク	日本赤十字社埼玉県 支部
	認定 NPO 法人ピッコラ ーレ	特定非営利活動法人 親子ふれあい教育研究 所	NPO 法人子育て応援 隊むぎぐみ
	不登校の子どもを持つ 親の会 ムーミンの会	川越子ども応援パントリ ー	公益社団法人埼玉県 社会福祉士会
	一般社団法人埼玉県 子ども食堂ネットワーク	NPO 法人 Bremen	認定特定非営利活動 法人さいたま N P O セ ンター
	特定非営利活動法人 れでいばーど	NPO 法人 carenation	NPO 法人新座子育て ネットワーク
	幸せのクローバー会	認 定 NPO 法 人 Learning for All	NPO 法人クラブしきー ず
	コスモナレシピ	殿山共同農場きずな	特定非営利活動法人 埼玉県就労支援事業 者機構
	社会福祉法人彩凜会	社会福祉法人 敬愛 会	公益社団法人生命保 険ファイナンシャルアドバ イザー協会埼玉県協会

幅広い団体が参加できるように、以下のとおり参加要件を最低限にした上で、募集にあたっては、各参加団体の属性に応じ様々な方法を用いた。

#### 4-1-7 連携プラットフォーム参加時同意事項

1. 「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の目的に賛同し、設置要綱を遵守し活動に参加します。
2. 当団体・組織は、暴力団等反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
3. 当団体・組織が暴力団等反社会的勢力に属すると判明した場合、催告その他の手続きを要することなく、会員から除名されることに同意します。
4. 「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」のウェブページへの団体名等記載内容の掲載について同意します。また、プラットフォーム会員相互の連絡のための会員名簿への情報共有について同意します。

#### 4-1-8 参加団体属性別募集方法

属性	募集方法
市町村	・ 県内全市町村に対し文書等で募集
民間企業等	・ 埼玉県孤独・孤立対策ポータルサイトにおいて参加を募集 ・ 包括的連携協定を締結している企業約 26 社に対し個別で声掛け
支援団体	・ 埼玉県孤独・孤立対策ポータルサイトにおいて参加を募集 ・ NPO 向け情報サイト「埼玉県 NPO 情報ステーションコバトンびん」において参加を募集 ・ 埼玉県「豊かな地域福祉づくり推進事業」に採択されている 30 団体に対し個別で声掛け

## 4-1-9 埼玉県孤独・孤立対策ポータルサイトにおける募集画面

### 会員募集

  
 トップ

  
 相談窓口を探す

  
 支援団体を探す

  
 孤独・孤立問題とは

  
 支援団体の方へ

  
 埼玉県孤独・孤立対策  
 官民連携プラットフォーム

【令和5年2月1日受付開始】

埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにご賛同いただける方は下記より申込みをお願いします。入会金、年会費ともに無料です。  
 下記の同意事項を御確認いただき、同意の上お申し込みください。

**同意事項**

- 「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の目的に賛同し、設置要綱を遵守し活動に参加します。
- 当団体・組織は、暴力団等反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- 当団体・組織が暴力団等反社会的勢力に属すると判明した場合、催告その他の手続きを要することなく、会員から除名されることに同意します。
- 「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」のウェブページへの団体名等記載内容の掲載について同意します。また、プラットフォーム会員相互の連絡のための会員名簿への情報共有について同意します。

- [埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのページ](#)
- [埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設置要綱 \(PDF:88KB\)](#)
- [民間企業等の方の申込みはこちら](#)

<b>企業名・団体名 (必須)</b>	<input style="width: 90%;" type="text"/>
<b>ふりがな (必須)</b>	<input style="width: 90%;" type="text"/>
<b>氏名 (必須)</b> ※担当者のお名前を御記入ください。	<input style="width: 90%;" type="text"/>
<b>所在地 (必須)</b>	<input style="width: 90%;" type="text"/>
<b>電話番号 (必須)</b>	<input style="width: 90%;" type="text"/>
<b>メールアドレス (必須)</b>	<input style="width: 90%;" type="text"/>
<b>ホームページ</b>	<input style="width: 90%;" type="text"/>
<b>活動分野 (必須)</b>	<input type="checkbox"/> 芸術・文化・スポーツ <input type="checkbox"/> 社会教育 <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 観光 <input type="checkbox"/> 生活困窮者支援 <input type="checkbox"/> 子ども・若者支援 <input type="checkbox"/> 高齢者支援 <input type="checkbox"/> 障害者支援 <input type="checkbox"/> 出所者支援 <input type="checkbox"/> ホームレス支援 <input type="checkbox"/> 女性支援 <input type="checkbox"/> LGBTQ支援 <input type="checkbox"/> 自殺対策 <input type="checkbox"/> ひきこもり支援 <input type="checkbox"/> 依存症支援 <input type="checkbox"/> ケアラー支援 <input type="checkbox"/> 在留外国人支援 <input type="checkbox"/> その他
<b>対象分野</b> 上記で「その他」を選択した場合、詳細を御記入ください。	<input style="width: 90%;" type="text"/> <div style="float: right; text-align: center;">  </div>

4-1-10 連携プラットフォーム参加募集チラシ（ポータルサイトに掲載）




会員募集中

## 埼玉県孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム

孤独・孤立に至る要因は幅広く、制度の狭間にいる方も存在します。  
多様な悩みを持つ方々の支援と孤独・孤立を予防する地域づくりに向け、企業やNPO等の  
支援機関の連携を促進するためプラットフォームを設置します。

**【会員】県、市町村**  
孤独・孤立対策と予防に向け、  
包括的に取り組む。

**【会員】民間企業等**  
事業を通じ活動場所や就労支援、資金  
支援等への協力などを行う。

**埼玉県孤独・孤立対策  
官民連携プラットフォーム**

生活困窮

虐待

ひきこもり

不登校

子育て期の親

ひとり親

妊娠・出産期の女性

DV被害者

独居高齢者

介護

障害

求職者

外国人

犯罪被害者

ケアラー

...

LGBTQ

...

**【会員】NPO、社協、社会福祉法人等**  
団体同士がつながり、既存の活動や事業に「孤独・孤立」  
の横串を通し、取組みの裾野を広げるきっかけに。

**プラットフォームの目的**

- 連携の基盤  
団体の種別や活動分野、地域を超え広くつながり、孤独・孤立の問題に取り組めます。
- 情報の発信  
「支援を求めることは良いこと」を社会に発信します。  
会員の活動や居場所などの情報を発信し、当事者支援につなげていきます。
- 会員の活動を支援  
研修やワークショップの開催、事例の共有のほか、各種支援等の情報を提供します。

**【入会方法・詳細内容】**  
入会の方法、プラットフォームの詳細は県ホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/kodoku-koritsu/index.html>

担当：埼玉県 福祉部 福祉政策課 政策企画担当  
電話：048-830-3223 e-mail：a3380-07@pref.saitama.lg.jp

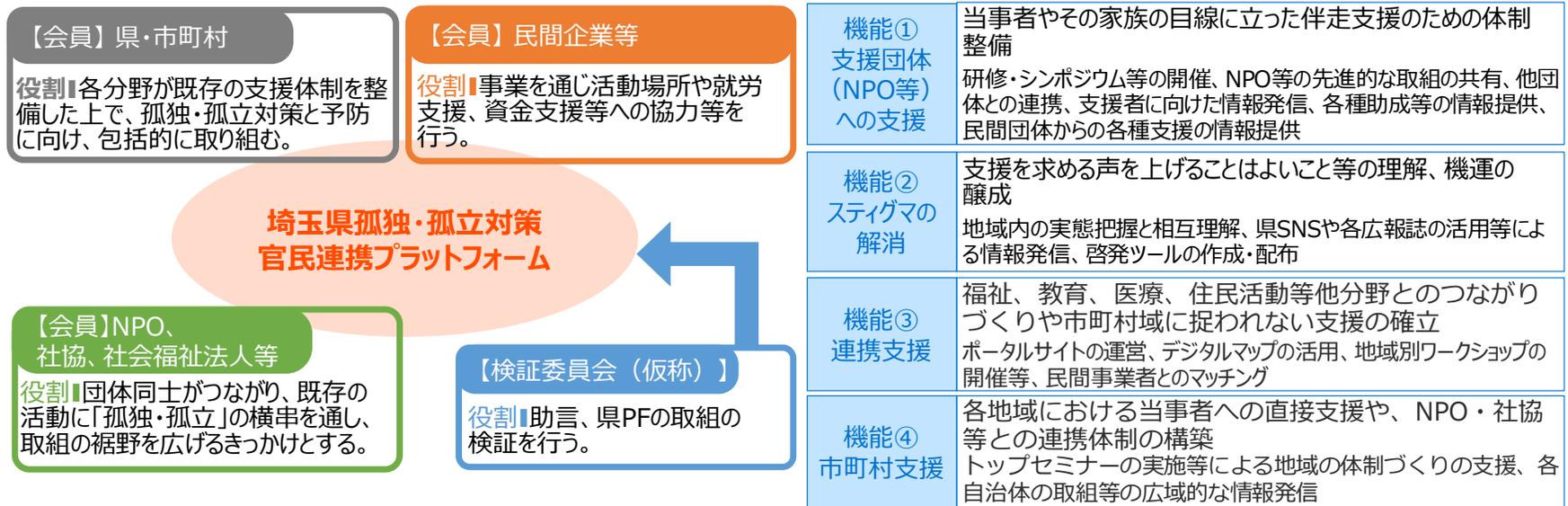


(オ) 連携プラットフォームの概要

以上をまとめた埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要は下図のとおりである。

なお、埼玉県では、先述の「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム検討委員会」を、連携プラットフォームにおける取組内容の確認・効果検証等を定期的に行う「検証委員会（仮称）」に改めることで、連携プラットフォームがより実効的に機能することを目指している。

4-1-11 埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要等



(カ) 連携プラットフォーム会合の概要

「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の第1回会合は、2023（令和5）年2月9日にキックオフイベントとして県内市町村首長向けトップセミナーに続いて開催し、登壇者により孤独・孤立に関するトークイベントが行われた。開催概要は以下のとおりである。

4-1-12 埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームキックオフイベントの概要

開催日時	2023年2月9日 14時10分～15時00分	
場所	ロイヤルパインズホテル浦和 (参加者に対して Zoom/YouTube (限定公開) 配信)	
対象者	県内支援団体・県民（連携プラットフォーム参加有無に限定せず幅広く参加を募集。計204名参加）	
登壇者	パネラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>大野元裕 埼玉県知事</li> <li>宮本太郎 中央大学法学部教授</li> <li>ユージ氏 タレント、埼玉応援団メンバー</li> </ul>
	モデレーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>大西連 内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与</li> </ul>
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>なぜ今孤独・孤立対策が必要か</li> <li>国の孤独・孤立対策（大西参与より）</li> <li>孤独・孤立に関する経験（ユージ氏・大野知事より）</li> <li>孤独・孤立対策に必要な視点（宮本教授より）</li> <li>埼玉県連携プラットフォームの目的等（大野知事より）</li> </ul>	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、給付やサービスの提供等の福祉的支援の充実のみならず、その前段階にある日常生活や地域をどのように豊かにしていくのかという観点も必要。（大西参与）</li> <li>周りの人の積極的すぎない言葉が、孤独・孤立に悩む人に届くと思う。コミュニケーションを成立させることが孤独を超える一歩なのではないか。（ユージ氏）</li> <li>地縁・社縁・血縁をいかに上手く使いながら、必要縁（介護、子育て、地域おこし等）をどのように増やせるかが重要。なお、一人でいたいと思っている人に対し、無理につながりを作って避けられないよう留意する必要がある。（宮本教授）</li> <li>既存の取組に「孤独・孤立」という横串を刺すことで、取組の裾野を広げていきたい。（大野知事）</li> <li>行政による働き掛けと地域が連動して、職場と家庭以外の第3の居場所をどのように確保していくかが重要。（宮本教授）</li> <li>支援を求めると、受けることが当たり前であるという意識を、県全体ワンチームで考えていきたい。（大野知事）</li> </ul>	

連携プラットフォームキックオフイベントでは、上記議題について登壇者がパネルディスカッションを行い、その中では、孤独・孤立に悩む人が無理なく自発的に行動できるようさりげない形での支援が大切である、地縁・血縁・社縁が弱まっている中でもこれらを上手く活用しながら官・民・NPO等による「必要縁」が重要であるといった意見があった。

#### 4-1-13 埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームキックオフイベント実施状況



そもそも……孤独・孤立になりやすい状況。  
「つながり」が希薄な社会になっている

- ・単身世帯や核家族 親族は遠方
- ・隣に誰が住んでいるかわからない
- ・非正規で働いている 生活に余裕ない
- ・基本は職場と家の往復
- ・買い物もスーパーやオンライン
- ・メンタル的に不調

⇒日々の生活で「つながり」を感じることは少ない  
⇒実際に困りごとを抱えたとして周囲にSOSを出せているだろうか？  
例えば：生活困窮、病気、子育て、介護、不登校、ひきこもり、  
DV・性暴力、メンタルの不調……



(キ) 連携プラットフォーム設立手順

① 庁内検討体制

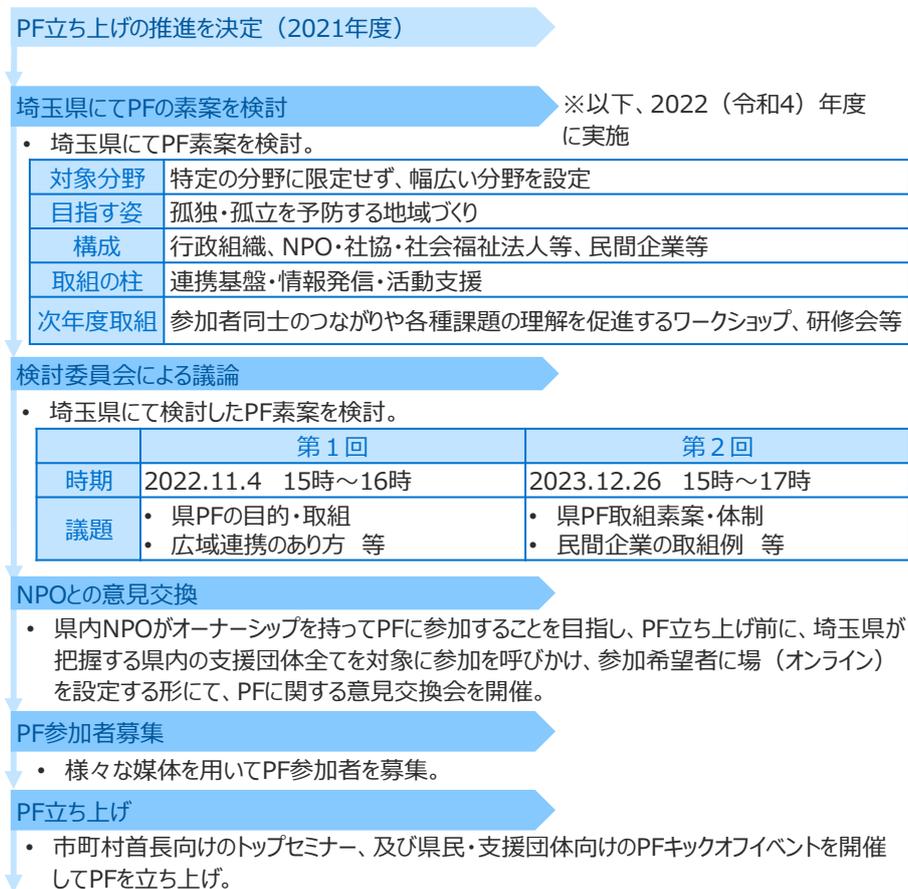
埼玉県庁内では、副知事を議長とし、関係 8 部局 29 課<sup>1</sup>で構成する「孤独・孤立対策推進会議」を 2022（令和 4）年 2 月に設置し、部局横断的に連携プラットフォーム形成の推進を決定した。福祉分野の総合的企画・調整を担う福祉政策課が担当課を担い、各種検討を推進した。

その上で、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム検討委員会」を 2 度開催し、連携プラットフォームの内容を検討した。

② 連携プラットフォーム設立の手順

埼玉県は 2022（令和 4）年度に 5 つの手順で埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立した。

4-1-14 連携プラットフォーム設立までの手順



<sup>1</sup> 企画財政部：計画調整課、地域政策課

県民生活部：県民広聴課、共助社会づくり課、人権・男女共同参画課、国際課、青少年課、消費生活課、防犯・交通安全課  
福祉部：福祉政策課、社会福祉課、地域包括ケア課、高齢者福祉課、障害者福祉推進課、障害者支援課、少子政策課、こども安全課

保健医療部：保健医療政策課、医療整備課、健康長寿課、疾病対策課

産業労働部：雇用労働課

都市整備部：住宅課

教育局：県立学校部生徒指導課、県立学校部保健体育課、市町村支援部人権教育課

警察本部：警務課、人身安全対策課、少年課

2022（令和4）年2月に孤独・孤立対策推進会議において連携プラットフォームの形成を進めることを決定した後、今年度を実施した1つ目の行程は、埼玉県庁内における連携プラットフォーム素案の作成である。後述する検討委員会で議論するにあたり埼玉県として素案を用意する必要があるため、まずは庁内で、対象とする分野や目指す姿、構成、取組の柱、次年度以降の取組等を検討し、作成した。

2つ目の行程は検討委員会における議論である。埼玉県では、以下20名のメンバーから構成される「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム検討委員会」を設置した上で、委員会を2回開催し、連携プラットフォームの目的や取組、素案等について協議を行った。協議結果を踏まえ、連携プラットフォームの素案を埼玉県にて更新した。

#### 4-1-15 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム検討委員会 委員名簿

分野	所属・役職等	氏名
学識経験者	埼玉県立大学 共通教育科/大学院研究科 教授	東 宏行
学識経験者	文京学院大学人間学部人間福祉学科 教授	中島 修
地域活動実践者	一般社団法人コンパスナビ 理事	神吉 志門
地域活動実践者	認定 NPO 法人さいたま NPO センター 専務理事	村田 恵子
地域活動実践者	特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 専務理事	青砥 祥子
地域活動実践者	社会福祉法人じりつ 理事長	岩上 洋一
地域活動実践者	特定非営利活動法人新座子育てネットワーク 代表理事	坂本 純子
地域活動実践者	一般社団法人にじーず 代表	遠藤 まめた
地域活動実践者	特定非営利活動法人非行克服支援センター 副理事長	春野 すみれ
地域活動実践者	NPO 法人ピッコラーレ 理事	松下 清美
地域活動実践者	不登校の子を持つ親の会「ムーミンの会」 代表	唐澤 恵子
民間企業	イオンテール株式会社北関東カンパニーデジタル営業推進部	園田 敦子
民間企業	株式会社埼玉りそな銀行サステナビリティ推進室 室長	園田 孝文
民間企業	株式会社武蔵野銀行地域サポート部長	關谷 宏之
社会福祉協議会	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 事務局次長	石山 英雄
行政	さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部 企画・SDGs 推進担当 主任	伊藤 里佳
行政	行田市健康福祉部長	松浦 由加子
行政	戸田市健康福祉部福祉総務課 主幹	山本 実

分野	所属・役職等	氏名
行政	川島町健康福祉課 主幹 主事	江間 裕一 秋山 由香里

#### 4-1-16 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム検討委員会の概要

	第1回	第2回
開催日時	2022年11月4日 15時00分～16時00分	2022年12月26日 15時00分～17時00分
場所	彩の国すこやかプラザ	Zoom
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携プラットフォームの目的・取組</li> <li>広域連携のあり方 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携プラットフォーム素案・体制</li> <li>孤独・孤立に対する民間企業の取組例 等</li> </ul>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人格を有さない小さな団体も参画できる仕組が望ましいのではないか。</li> <li>NPO等への支援に関して、連携プラットフォームとしてできること・できないことを整理しておくことが必要。</li> <li>様々な支援機関同士が連携プラットフォームを通じてつながっていくことが重要。</li> <li>自治体内部で連携することが最も難しいと考えるため、各自治体が一丸となって取り組む旨を役割として掲げるべきでないか。</li> <li>小規模自治体は社会的資源が少ないため、市町村の規模に応じた支援を検討することが重要。</li> <li>行政だけでは把握できない孤独・孤立に悩む人を、連携プラットフォーム参加者との意見交換を通じて把握できることを連携プラットフォームに期待したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サードプレイス等、孤独・孤立に悩む方同士がつながることができる場づくりも重要ではないか。</li> <li>NPOと同様、民間企業同士が孤独・孤立に対して連携する仕組みも必要。</li> <li>孤独・孤立を予防する仕組づくりには10年間を要するとの考えの下、支援団体が長期間活動を継続できるための行政からの支援を検討することが必要。</li> <li>ポピュレーションアプローチも重要と考えられる中、様々なNPOが果たせる役割が多くあると思われるため、あらゆる間口から連携プラットフォームに参加できるよう設定することが必要。</li> <li>子ども食堂やフードパントリーに携わる人、民生委員、保護司の人等、孤独・孤立に悩む人と直接関わっている人を巻き込んでいくことも重要。</li> </ul>

3つ目の行程はNPOとの意見交換である。検討委員会では中間支援機能を有するNPOを含め複数のNPO等が参加して連携プラットフォーム素案等に関する検討を行ったが、県内にあるNPO等が、一見自団体と関連が少ないように思われる孤独・孤立を我が事と捉え、オーナーシップを持って連携プラットフォームに参加することを目的に、希望するNPO等と連携プラットフォームに関する意見交換をするための意見交換会を開催した。

具体的には、埼玉県が把握している県内全てのNPO等を対象に下記アンケートを通じて参加を呼び掛け、希望する団体に対して、オンライン形式による意見交換会を開催した。

#### 4- 1 -17 埼玉県内 NPO 宛に発出した意見交換会アンケート

##### 埼玉県孤独・孤立対策プラットフォーム意見交換会の開催について

###### ■ 情報欄

回答団体名	<input type="text"/>		
回答者名	<input type="text"/>	主な活動分野	<input type="text"/>
mail	<input type="text"/>	主な活動地域	<input type="text"/>

###### ■ 孤独・孤立問題への関わりについて

- 貴団体の活動には孤独・孤立問題の予防、解消、支援等の要素（つながり・居場所づくりなど）がありますか。  有 ・ 無
- 貴団体が活動している中で、孤独・孤立状態にある方と接する機会がありますか。  有 ・ 無

###### ■ 県との意見交換への参加希望

- 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて幅広く御意見をいただくため、県主催のオンライン意見交換会（zoom）の開催を予定しています。
- 「参加希望の有無」に「有」と御回答いただいた方には、県から参加用のURL等を、情報欄に記入されたメールアドレス宛に送付いたします。
- 意見交換会は地域別に複数回開催いたしますので、情報欄に記入された貴団体の主な活動地域の回に御参加ください。なお、日程の都合が合わない場合、他地域の回に御参加いただいても差し支えございません。
- 意見交換会の開催日時は次のとおりです。  
中央地域(12/20 10時～12時)、西部地域（12/20 14時～16時）、東部地域（12/21 10時～12時）、北部・秩父地域（12/21 14時～16時）
- 参加を希望の有無  有 ・ 無                      参加地域

###### ■ その他

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの御意見がある場合、御記入ください。（100文字以内）

4つ目の行程は連携プラットフォーム参加者の募集である。先述の方法にて、市町村、支援団体、民間企業等に連携プラットフォームへの参加を呼び掛け、その結果 2023（令和 5）年 3 月 7 日時点で計 94 団体が参加を表明している。

5つ目の行程は連携プラットフォームの立ち上げである。2023（令和 5）年 2 月 9 日に、県内市町村の首長を対象としたトップセミナー及び先述の県民・支援団体を対象とした「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームキックオフイベント」を開催し、連携プラットフォームを立ち上げた。

#### (ク) 連携プラットフォーム形成における課題と工夫

連携プラットフォーム形成にあたって生じた課題と当該課題を克服するために埼玉県が実施した工夫は以下のとおり 3 つある。

#### 4- 1 -18 連携プラット形成にあたって生じた課題と工夫

課題	工夫
県内市町村の連携プラットフォーム参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立対策推進会議にて連携プラットフォーム立ち上げの推進を決定した後、2022 年 7 月に一部の市町村に意見を聴取することで、市町村にとって必要であり、意義のある連携プラットフォームを検討した。</li> <li>意見聴取の結果、多様な機関が協働する場づくりや情報発信等について期待する声が多くあった一方、資源に乏しい市町村からは実効性に不安の声も聞かれ、これら意見を踏まえて連携プラットフォームの方向性を検討した。</li> </ul>

課題	工夫
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、検討委員会委員に県内市町（さいたま市、戸田市、行田市、川島町）も含めることで、県内市町村の声を取り入れながら連携プラットフォームを構築した。</li> <li>・ さらに連携プラットフォーム立ち上げ時に、県内市町村首長を対象としたトップセミナーを開催し、県知事から孤独・孤立対策における連携を首長に直接呼び掛けるとともに、中央大学宮本教授が孤独・孤立対策における市町村の重要性について講演し、孤独・孤立に関する首長の意識を啓発した。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">県内支援団体 (NPO 等) の 連携プラットフォーム 参加促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉県は、複数の支援団体等が参加する検討委員会で連携プラットフォームの素案を諮り、支援団体の声を取り入れながら連携プラットフォームの概要を決定していくプロセスとすることで、支援団体にとって有益となる連携プラットフォームを構築した。</li> <li>・ さらに、各 NPO 等がオーナーシップを持って連携プラットフォームに参加することを目的に、埼玉県が参加の呼び掛けやオンラインによる場の設定を行う形で、NPO 等との意見交換会も開催した。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">連携プラットフォーム 参加団体の 選定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独・孤立は幅広い分野に関係することから、一見孤独・孤立対策と関連がないように思われる団体も含めて、幅広い支援団体等が連携プラットフォームに参加しやすいよう、参加要件は、反社会的勢力でない等の最低限のものとした。</li> <li>・ この工夫により、まちづくりや、芸術・文化・スポーツを活動分野とする支援団体も連携プラットフォームに参加を表明している。</li> </ul>

## エ 連携プラットフォーム設立後の取組

### (ア) 連携プラットフォーム関係者間の認識共有

#### ① 庁内関係者間の認識共有

埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの目指す姿や機能等の素案は、福祉政策課が担当課として推進しつつ、先述のとおり、部局横断的な会議体である「孤独・孤立対策推進会議」において、認識の共有を図りながら検討を進めた。

連携プラットフォーム設立後も当該会議体を継続することとしており、引き続き部局横断的に、次年度以降における連携プラットフォームの取組や連携プラットフォームでの協議結果を踏まえた対応等を共有・協議することを予定している。

#### ② 庁外関係者間の認識共有

連携プラットフォーム設立にあたっては、一部市町村に対する意見聴取や県内 NPO 等との意見交換会、2 度の検討委員会開催を通じて、庁外の主な関係者と協議をしながら検討を進めてきた。

次年度以降の連携プラットフォーム会合実施時期は未定であるが、埼玉県孤独・孤立対策ポータルサイトを通じた埼玉県による庁外への情報発信を行いつつ、庁外の連携プラットフォーム参加団体とともに、取組の柱に沿って活動を推進することとしている。またこの他、前述のとおり「検証委員会（仮称）」を設け、庁外の委員に対し連携プラットフォームの取組内容を共有し、効果検証等を定期的に行うこととしている。

(イ) 住民への孤独・孤立対策の周知・意識付け方法

埼玉県では、県民に対し、孤独・孤立対策を進めることの周知や、孤独・孤立で悩んでいることについて声を上げてよいということを伝えるため、以下の2つの方法により周知を行った。

4-1-19 孤独・孤立対策の周知方法

	埼玉県孤独・孤立対策ポータルサイト作成	連携プラットフォーム立ち上げの周知
時期	2022年12月～2023年2月	2023年2月9日
概要	試行的事業として、孤独・孤立対策ポータルサイト及び孤独・孤立に係るロゴの作成を行い、県民や支援団体に向けた情報提供及びPF会員の募集等を実施。	試行的事業として、市町村首長を対象としたトップセミナー、県内支援団体・県民を対象としたキックオフイベントを開催し、オール埼玉で、孤独・孤立に対応していくことを発信。
効果	・ アクセス数が約5,000件に上った。 (2023年2月末時点)	・ イベントの開催をポータルサイトにて公表後、読売新聞が報道。 ・ トップセミナーに55名、キックオフイベントに204名が参加。 ・ キックオフイベントの効果もあり、連携プラットフォームへ94団体が参加を表明。

1つ目の周知は、埼玉県孤独・孤立対策ポータルサイトの作成である。これまでも埼玉県では、県ホームページにおいて孤独・孤立に関連する相談窓口や埼玉県としての取組の紹介等を行っていたが、今回新たに孤独・孤立対策ポータルサイトを埼玉県ホームページに増設し、またロゴの作成も併せて行うことで、孤独・孤立に関する情報の整理と県民等がより気軽にこれらの情報へアクセスしやすい環境を整備した。

今後も、後述する県民実態の調査結果やデジタルマップの掲載等を行い、内容の拡充を進めることとしているが、2023（令和5）年2月末時点でアクセス数は約5,000件に上っている。

4-1-20 埼玉県孤独・孤立対策ポータルサイト及びロゴ



2つ目の周知は、市町村首長を対象としたトップセミナー及び県内支援団体・県民を対象としたキックオフイベントを通じた、連携プラットフォーム立上げの周知である。当該イベントは試行的事業として実施した。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、参加者に対する Zoom 配信・YouTube（限定公開）配信とした。

キックオフイベントの開催にあたっては、はじめに埼玉県孤独・孤立対策ポータルサイトにおいて、下記チラシと合わせて支援団体・県民宛に幅広く周知をし、参加者を募集した。またポータルサイトでの公表後、当該イベントにおいて埼玉県が連携プラットフォームを立ち上げることが、2023（令和5）年1月31日付読売新聞において報道された。

その上で、イベント当日は前述のとおり、なぜ今孤独・孤立対策が必要か、孤独・孤立に悩む人が気軽に声を上げてよいということ等をテーマにしてトークイベントを行い、オール埼玉として孤独・孤立対策を進めていくこと、連携プラットフォームを立ち上げることを周知した。

キックオフイベントは204名が参加した他、トップセミナー・キックオフイベントの効果もあり、連携プラットフォームには94団体が参加を表明している。

#### 4-1-21 埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームキックオフイベント チラシ

**埼玉県孤独・孤立対策  
官民連携プラットフォーム  
キックオフイベント**

**トークセッション  
「なぜ、今孤独・孤立対策が必要なのか」**

<p><b>モデレーター 大西 連氏</b></p> <p>1987年東京都生まれ。政府のSDG推進円卓会議構成員、内閣府孤独・孤立対策室政策参事。生活相談・支援活動に約10年従事。認知症の法人自立生活サポートセンターもやい理事長、新宿こはんグループ共同代表ほか。</p>	<p><b>パネリスト ユージ氏</b></p> <p>1987年アメリカ生まれ。タレント、埼玉県視覚メンバー。5歳の時に両親が離婚し、母と2人で日本へ。母親が仕事で忙しく、学校でも日本語が通じず、孤独感に悩むうちに生まれた幼少期を過ごす。高校時代に勉強することの楽しさややりたいことを真剣に探す気持ちが生える、4児のパパとして育児に奮闘中。</p>	<p><b>パネリスト 宮本 太郎氏</b></p> <p>1958年東京都生まれ。中央大学法学部教授、孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議構成員。立命館大学法学部助教授、北海道大学法学部教授などを経て、2013年より現職。安心社会実現会議委員、社会保障制度改革国民会議委員や社会保障審議会及び審議会を歴任。専攻は福祉政治、福祉政策論。</p>	<p><b>パネリスト 大野 元裕 埼玉県知事</b></p> <p>1963年埼玉県生まれ。外務省の専門調査員や書記官として中東で勤務の後、防衛省防衛研究所委員を務める。2010年から参議院議員、2012年防衛人政務官、2019年より現職。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**イベント詳細**

孤独・孤立に至る要因は幅広く、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得る問題です。埼玉県では、悩みを持つ方々の支援と孤独・孤立を予防する地域づくりに向け、行政、NPO等の団体、企業等の連携を促進する「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置し、キックオフイベントを開催します。皆さんで孤独・孤立の問題を一緒に考えてみませんか？

**実施概要**

日時 2023年2月9日(木) 14:10~14:55

会場 オンライン開催(ZOOMウェビナー)

会費 無料

お申込み 埼玉県電子申請システムからお申込みください。URLは二次元コードをご確認ください。

こちらよりお申込み下さい

お問い合わせ:埼玉県 福祉部 福祉政策課 政策企画担当  
電話:048-830-3391 e-mail:a3380-07@pref.saitama.lg.jp

#### オ 今年度実施した孤独・孤立対策

埼玉県では今年度、孤独・孤立対策として、埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置と併せて以下の取組を行った。

##### 4-1-22 今年度実施した孤独・孤立対策の概要（試行的事業）

取組名	内容	期待される効果	実施時期
孤独・孤立実態調査	住民基本台帳の無作為抽出による県民1,500人に対するアンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県内（圏域別）の孤独・孤立に関する実態の把握</li> <li>今後必要な支援の検討材料</li> </ul>	2022年11月～ 2023年2月
ポータルサイト作成	埼玉県ホームページに孤独・孤立専用のポータルサイトを増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立に関連する情報発信</li> <li>連携プラットフォーム会員募集</li> </ul>	2022年12月～ 2023年2月
トップセミナー・キックオフイベント	<p>【トップセミナー】 宮本教授による基調講演</p> <p>【キックオフイベント】 トークセッション（宮本教授・大西参与・県知事・ユージ氏）</p>	<p>以下の情報を発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携プラットフォームで孤独・孤立の解決を目指すこと</li> <li>市町村・関係機関の連携が重要であること</li> <li>孤独・孤立で悩んでいることに声を上げてよいこと</li> </ul>	2023年2月9日

1点目の孤独・孤立実態調査については、埼玉県民の孤独・孤立に関する実態を把握し、今後の取組につなげるため、内閣官房が2021（令和3）年12月に実施した「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（人々のつながりに関する基礎調査）」を参考に、住民基本台帳の無作為抽出により、県民1,500人に対して郵送方式（回答は郵送もしくはWeb方式の選択式）により実施した。当該調査において埼玉県が独自に行ったこととして、県内の5つの地区（中央・西部・東部・北部・秩父）の特徴を把握できるよう対象を抽出するとともに、場づくりに対するニーズの把握を目的とした独自の設問を追加した。今後、埼玉県にて孤独・孤立対策を進めるにあたっての基礎資料として活用する。

#### カ 次年度以降予定する孤独・孤立対策

埼玉県では次年度、連携プラットフォームを起点とした2つの取組を予定している。

1つ目の取組は、デジタルマップの作成である。孤独・孤立に悩む県民が支援を求める際に、身近にいる支援団体等を気軽に参照してもらうことを目的に、県内にある支援団体の取組概要や活動エリア等を整理したデジタルマップの作成を進め、孤独・孤立対策ポータルサイトに公表することを予定している。

2つ目の取組は、シンポジウム・研修会等の開催である。連携プラットフォームが有する機能の1つである参加団体に対する支援の1つとして、孤独・孤立に関する理解促進や、連携プラットフォーム参加者同士の横のつながり醸成、孤独・孤立に関する先進的な取組の共有等を目的に、ワークショップや研修会等の開催を予定している。

## (2) 岐阜県

### ア これまでの孤独・孤立関連の取組

岐阜県では、従来から貧困対策、自殺予防、ひきこもり支援、虐待・家庭内暴力の防止等に向け、相談支援、就労支援、生活支援等の対策を実施してきた。

岐阜県がこれまで実施してきた主な取組は以下のとおりである。

#### 4-2-1 岐阜県がこれまで実施してきた孤独・孤立に関連する取組の一部

相談支援	自殺予防の LINE 相談窓口、DV 被害者向け相談窓口、いじめ電話相談窓口等
就労支援	ひとり親への就労支援、若者の自立・就労支援 等
生活支援	生活困窮者への自立支援・貸付支援、高齢者や障がい者向け日常生活自立支援等

2021（令和 3）年度からは孤独・孤立に対応するため、岐阜県孤独・孤立対策庁内連携会議を設置した。同会議は関連する事業を所管する庁内 25 課<sup>2</sup>（知事部局・教育委員会・警察本部）で構成され、国の動向等を共有しながら連携を図ってきた。

また、岐阜県下の市町村とも定期的に意見交換会を実施し、同様に国の動向等を共有しながら連携を図ってきている。

上記に加え、2021（令和 3）年度からは市町村や NPO 等へのヒアリングを実施し、現状の孤独・孤立対策の課題の洗い出しを行うとともに、孤独・孤立に関連する各種支援策、相談窓口一覧の県ホームページへの掲載等を進め、孤独・孤立対策を進めてきた。

### イ 孤独・孤立対策に取り組むきっかけ

岐阜県が孤独・孤立対策に取り組む主なきっかけは 2 つある。

1 つ目はコロナ禍において孤独・孤立問題が深刻化したことである。コロナ禍において、自殺者や生活困窮者の増加が顕著となっている。岐阜県では、2021（令和 3）年の県内自殺者数が、2014（平成 26）年以降、7 年ぶりに増加した。

<sup>2</sup> 【知事部局】

清流の国推進部：地域振興課、外国人活躍・共生社会推進課

環境生活部：廃棄物対策課、県民生活課、私学振興・青少年課、人権施策推進課

健康福祉部：保健医療課、薬務水道課、地域福祉課、高齢福祉課、障害福祉課、子ども・女性局男女共同参画・女性の活躍推進課、子ども・女性局子育て支援課、子ども・女性局子ども家庭課

商工労働部：労働雇用課、産業人材課、観光国際局国際交流課

農政部：農産物流通課、農業経営課

都市建設部：住宅課

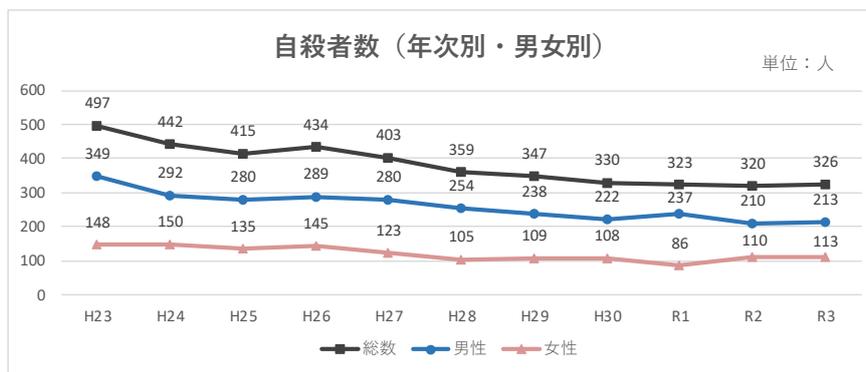
【教育委員会】

教育委員会事務局：教育財務課、学校安全課

【警察本部】

総務室広報県民課、生活安全部生活安全総務課、地域部地域課

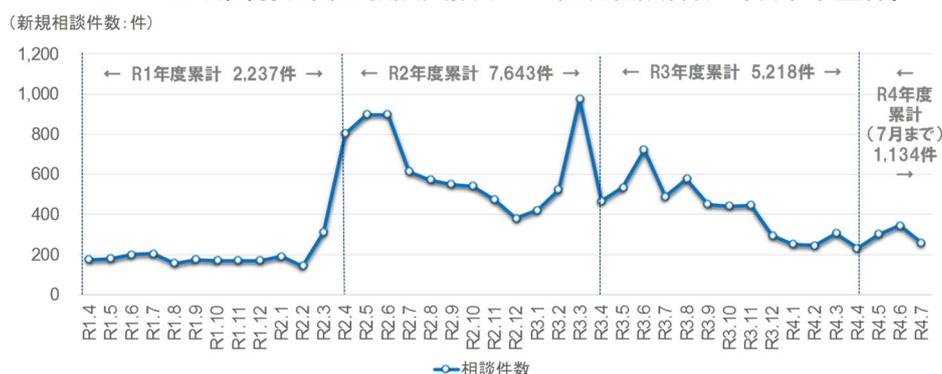
#### 4-2-2 岐阜県の自殺者数の推移



(出所) 岐阜県資料

また、生活困窮に関する自立相談支援窓口への相談件数が、2019（令和元）年度と比較して2020（令和2）年度は約3.4倍、2021（令和3）年度は約2.3倍に増加し、高止まりの傾向にある。

#### 4-2-3 生活困窮者自立相談支援窓口 新規相談件数（岐阜県全体）



※相談窓口は市の場合は各市又は市社会福祉協議会等、町村の場合は県社会福祉協議会。

(出所) 岐阜県資料

上記のとおり、コロナ禍において、自殺者や生活困窮者の増加が顕著となっている。

また、コロナ禍でのステイホームやソーシャルディスタンス等により人と人が触れ合う機会が減少したため、どこにも相談できず一人で悩みを抱えることとなり、外部から見えにくい孤独・孤立に陥る人がさらに増加することも懸念される状況にある。

2つ目は、県庁内において、孤独・孤立対策の推進に向け、行政とNPO等の民間支援団体の効果的な連携が必要であるとの認識が高まってきたことである。岐阜県では、これまでも県庁内や市町村とは一定の連携が図れてきた一方で、NPO等の民間支援団体とは個々の分野においてはつながりがあるものの、孤独・孤立対策の観点からは有機的な連携ができていなかった。これまでの取組やNPO等の支援団体へのヒアリング等を通して、行政、NPO等支援団体が効果的に連携して支援を行うためには、活動内容や取組課題について相互理解を促進すること、支援分野、支援対象、支援地域間で横断的な支援情報を共有すること、地域住民の理解を深めるための情報発信を行うこと等が必要であるとの認識が高まった。そこで岐阜県がリーダーシップを取り、岐阜県と県下の市町村、NPO等民

間支援団体とが連携し、県内における孤独・孤立対策を推進する基盤を構築するために、岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立することとした。

#### ウ 連携プラットフォーム設立に向けた取組

連携プラットフォームの目指す姿、機能、組織形態、体制、連携プラットフォーム設立手順、設立にあたっての課題と工夫を整理した。

##### (ア) 連携プラットフォームの目指す姿

岐阜県では、上述の問題認識の下で連携プラットフォームを設立することにより、県、市町村、NPO等支援団体間の相互理解を図りながら効果的に連携して孤独・孤立問題への取組を進めていくこととした。

目指す姿の設定にあたっては、関係課やNPO等の支援団体へのヒアリングを実施し、そこでの指摘を踏まえて検討を進めた。ヒアリングで指摘されたプラットフォームに求められる機能は下記のとおりである。

#### 4-2-4 ヒアリングで指摘された連携プラットフォームに求められる機能

県、市町村、NPO等の支援団体の連携強化
✓ 県、市町村等の行政機関とNPO等の民間支援団体の間での相互理解を促進し、活動内容や取組課題を共有することで、連携事業の実施を推進。
✓ NPO等の民間支援団体間のネットワークを強化し、孤独・孤立に関する様々な問題に悩む人に対して複合的な支援を提供。属人的になりがちな民間支援団体間のネットワークを強靱化。
✓ 市町村等の基礎自治体単位での対応にとどまらない課題に、自治体間で連携してより広域のエリア（5圏域等）で対応。県がエリアごとに基礎自治体や支援団体を取りまとめた活動基盤を提供。
孤独・孤立に係る横断的な情報の共有
✓ 孤独・孤立に関する様々な問題に悩む人に対して複合的な支援を提供するために、関係する行政機関及び支援団体間での分野横断での情報共有の促進。
✓ 年齢等に応じて支援を担当する行政部局や支援団体が変わり、所管課、所管団体が変わることで支援情報が分断されて非効率。情報のシームレスな引継ぎを可能にすることで、効果的、効率的な支援を実現。
✓ 孤独・孤立に悩む人の転居時等に移転元と移転先での支援の引継ぎを効率化。
情報発信
✓ 自殺や引きこもり、生活困窮等の様々な問題を孤独・孤立というテーマで包括的に発信することにより、県民の孤独・孤立に関する関心を喚起し、理解を深める。

ヒアリング結果等も踏まえて検討された連携プラットフォームの設立の目的は大きく3点である。

1点目は、県、市町村、NPO等の支援団体間の連携強化である。県や市町村等の行政機関とNPO等の民間支援団体の間での相互理解を促進し、各々の活動内容や取組課題を共有することで連携した事業の実施を推進することに加え、NPO等の民間支援団体間のネットワークを強化し、様々な問題に悩む人に対して連携した支援を提供すること等を目指す。

2点目は横断的な情報共有である。孤独・孤立に関する様々な問題に悩む人に対して連携した支援を提供するため、関係する行政機関及び支援団体間での分野横断での情報共有を促進する

とともに、国や県が発信する情報の共有や各支援団体の取組事例等の紹介を行うことで、孤独・孤立対策の取組ノウハウを横展開し、県内の取組を強化していくことを目指す。

3点目は包括的な情報発信である。自殺やひきこもり、生活困窮等の様々な問題を孤独・孤立というテーマで包括的に発信することにより、県民の孤独・孤立に関する関心を喚起し、理解を深めることを目指す。

上記の目的意識を踏まえ、官民連携での活動、情報共有、情報発信等を行うための連携プラットフォームを目指すこととした。

#### 4-2-5 連携プラットフォームが目指す姿

目指す姿	県、市町村、NPO 等の支援団体間の「連携強化」、横断的な「情報共有」、包括的な「情報発信」を行うことを目的に、官民連携での活動、情報共有、情報発信等を行うための連携プラットフォームを目指す。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

##### (イ) 連携プラットフォームの機能

前述の連携プラットフォームの設立目的、目指すべき姿を踏まえ、岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおいては、特にこれまで有機的な連携ができていなかった行政機関と NPO 等支援団体の相互理解を深め、効果的に連携することに主眼が置かれた。

孤独・孤立問題への具体的な事業や対策は基礎自治体単位、エリア単位で取り組むことになるため、そういった取組をバックアップするための役割を果たす機能が期待されている。

岐阜県における連携プラットフォームの機能は下図のとおりである。

#### 4-2-6 連携プラットフォームの機能

目的	機能	概要
県、市町村及び NPO 等の支援団体間の「連携強化」	連携した支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、市町村、NPO 等間のネットワークを強化し、複雑な悩みを抱える人へ連携した支援を提供。</li> </ul>
	連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県の孤独・孤立対策の取組方針や施策の方向性等の策定</li> <li>連携プラットフォームにおける連携事業の企画・実施</li> <li>連携プラットフォーム参加団体による「分科会」を設立し、分野横断型テーマへの勉強会等を実施（必要に応じて実施）。</li> </ul>
横断的な「情報共有」	関係機関間の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県、市町村、NPO 等の孤独・孤立対策に関する情報を相互共有。</li> </ul>
	各支援窓口の取組事例や課題の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援窓口における取組の好事例や課題を共有することで、他の支援窓口で活用。</li> </ul>
包括的な「情報発信」	孤独・孤立対策の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な取組を「孤独・孤立対策」の包括的なテーマで情報発信することで、県民の理解促進を図る。</li> </ul>

##### (ウ) 組織形態

岐阜県には、県庁内の連携会議体として、2021（令和3）年度に設置された「岐阜県孤独・孤立対策庁内連携会議」が存在するが、市町村や NPO 等の民間支援団体とより効果的な連携を推

進し、孤独・孤立に取り組む様々な関係団体が参画できるように「岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を新設した。

#### (エ) 参加団体及びその選出方法

岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの参加団体は、国の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを参考にして、「幹事団体」と「一般団体」で構成することとした。

連携プラットフォームに主体的に参画し、提言する能力を有する県内の主要な市町村や中核的な支援団体を幹事団体とすることで、連携プラットフォームにおける活動や情報発信への積極的な参画を促し、支援団体の知見や発信力を最大限に発揮してもらうことを期待している。

なお、連携プラットフォームの目的、活動内容及び参加団体の入会要件は「岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム規約」及び「岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム入会規則」によって規定している。規約類を定めることにより、連携プラットフォームへの参加を希望する一般団体の要件や参加手続きを明確化した。

##### ① 幹事団体

幹事団体は、岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの中でも「プラットフォーム会議」を構成し、活動方針等の検討を担うことを期待する団体である。したがって孤独・孤立に関連する各分野において県内で中核的な役割を担っており、連携プラットフォーム活動に主体的に取り組んでもらうことが可能な団体や市町村を県が選定した。

第1回岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議（後述）が開催された2023（令和5）年2月27日時点において、幹事団体は12団体で構成されている（岐阜県地域福祉課が事務局となり、連携プラットフォーム全体の運営・企画、幹事団体の候補選定、一般団体の募集・審査を実施。）。

プラットフォーム会議の具体的な構成団体（幹事団体）は以下のとおりである。

#### 4-2-7 「プラットフォーム会議」の構成団体（幹事団体）

幹事団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐阜県民生委員児童委員協議会</li> <li>・ 岐阜市</li> <li>・ 神戸町</li> <li>・ 岐阜市生活・就労サポートセンター</li> <li>・ 一般社団法人よりそいネットワークぎふ</li> <li>・ 特定非営利活動法人ぎふ NPO センター</li> <li>・ 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター</li> <li>・ 一般社団法人岐阜県助産師会</li> <li>・ 一般社団法人ぎふ学習支援ネットワーク</li> <li>・ 特定非営利活動法人岐阜いのちの電話協会</li> <li>・ 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会</li> <li>・ 岐阜県（地域福祉課が事務局を担当）</li> </ul>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

##### ② 一般団体

一般団体は、上記「プラットフォーム会議」と連携して孤独・孤立に関連する様々な取組に参画することを期待しており、県内の市町村、社会福祉協議会、NPO 法人等民間支援団体等関係団体から幅広く参画を募った。一般団体は、行政機関（県、市町村）もしくは幹事団体からの推薦を要件と

し、事務局の審査を経て入会が認められることとした。入会の具体的な要件については規約及び入会規則の中で定めている。

2023（令和 5）年 3 月 9 日時点で、プラットフォーム会議メンバーを除き市町村 40、社協 42、NPO 等支援団体 70 の計 152 団体が参画している（幹事団体を含めると、県 1、市町村 42、社協 43、NPO 等支援団体 78 の合計 164 団体）。

参加団体の一覧は以下のとおりである。

## 4-2-8 岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム加入団体一覧

(2023 (令和5) 年3月9日時点)

全体 No.	区分 No.	区分	団体名	幹事 団体
1	1	NPO等 (78)	(特非) 岐阜いのちの電話協会	○
2	2		(一社) よりそいネットワークぎふ	○
3	3		(一社) ぎふ学習支援ネットワーク	○
4	4		(一社) 岐阜県助産師会	○
5	5		岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター	○
6	6		岐阜市生活・就労サポートセンター	○
7	7		岐阜県民生委員児童委員協議会	○
8	8		(特非) ぎふNPOセンター	○
9	9		(福) 大垣市社会福祉事業団	
10	10		(公財) 岐阜県国際交流センター	
11	11		(公社) ぎふ犯罪被害者支援センター	
12	12		(特非) Mama's Café	
13	13		(特非) ぎふ多胎ネット	
14	14		(特非) まあーる	
15	15		岐阜キッズな(絆)支援室	
16	16		地域たすけあいの会	
17	17		(一社) 日本少子化対策ネットワーク	
18	18		(一社) いび森のようちえん こだぬき	
19	19		(一社) よだか総合研究所	
20	20		CODE for GIFU	
21	21		(特非) キッズスクエア瑞穂	
22	22		(特非) チャイルドラインぎふ	
23	23		(特非) 泉京・垂井	
24	24		(一社) Candeed	
25	25		みんなの「青い手」	
26	26		(特非) フードバンクぎふ	
27	27		岐阜県臨床心理士・公認心理師協会	
28	28		(一社) えな健幸生活支援隊	
29	29		(特非) ふれあいの家	
30	30		岐阜県地域包括・在宅介護支援センター協議会	
31	31		(公社) 認知症の人と家族の会 岐阜県支部	
32	32		(株) くらしケア	
33	33		(株) 代吉	
34	34		Man to Man Animo (株)	
35	35		(特非) かがやけ安八	
36	36		(特非) ほっとらいふワークス ここくらす	
37	37		(特非) つむぎの森	
38	38		シングルマザーとその子どもたちの会~freely~	
39	39		(特非) とーたす	
40	40		(特非) グラシアス	

全体 No.	区分 No.	区分	団体名	幹事 団体
41	41	NPO等 (78)	(特非) スマイルBasket	
42	42		(一財) 岐阜県身体障害者福祉協会	
43	43		(特非) ぎふ難聴者協会	
44	44		(一社) 岐阜県手をつなぐ育成会	
45	45		岐阜県自閉症協会	
46	46		(福) 飛騨慈光会 ひだ障がい者総合支援センターぷりずむ	
47	47		(特非) 仕事工房ポポロ	
48	48		(特非) アースアズマザー岐阜	
49	49		西濃地域ひきこもる子どもを持つ家族会	
50	50		(一社) サステイナブル・サポート	
51	51		岐阜県難病団体連絡協議会	
52	52		(医) 杏野会 各務原病院	
53	53		各務原病院依存症治療グループアローズ	
54	54		各務原病院依存症基本教育ベクトル	
55	55		(特非) 岐阜ダルク	
56	56		(特非) 岐阜県断酒連合会	
57	57		多胎児サークル G・ツインズ	
58	58		(特非) えん	
59	59		(特非) 岐阜空き家・相続共生ネット	
60	60		防災災害子ども支援 チームひまわり	
61	61		てにておラジオ	
62	62		ひとり親ピアサポート団体「ひとり親Cheers」	
63	63		ペーパーリーフアート倶楽部	
64	64		リレー・フォー・ライフ・ジャパン岐阜実行委員会	
65	65		楽笑会	
66	66		(一社) 岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会	
67	67		岐阜市筋トレサポーター協議会	
68	68		(特非) 授業改革学会	
69	69		小さな声から未来をつくる会	
70	70		(認定・特非) 人と動物の共生センター	
71	71		生命の宿木	
72	72		岐阜ドレミファの会 (KHJ全国引きこもり家族会連合会岐阜支部)	
73	73		(特非) みんなで子育てドロップス	
74	74		(一社) セカンドベース東濃	
75	75		(特非) つなぐわ	
76	76		岐阜県児童福祉協議会	
77	77		(特非) あゆみだした女性と子どもの会	
78	78		(特非) 飛騨高山わらべうたの会	

全体 No.	区分 No.	区分	団体名	幹事 団体
79	1	社協 (43)	岐阜県社会福祉協議会	○
80	2		岐阜市社会福祉協議会	
81	3		大垣市社会福祉協議会	
82	4		高山市社会福祉協議会	
83	5		多治見市社会福祉協議会	
84	6		関市社会福祉協議会	
85	7		中津川市社会福祉協議会	
86	8		美濃市社会福祉協議会	
87	9		瑞浪市社会福祉協議会	
88	10		羽島市社会福祉協議会	
89	11		恵那市社会福祉協議会	
90	12		美濃加茂市社会福祉協議会	
91	13		土岐市社会福祉協議会	
92	14		各務原市社会福祉協議会	
93	15		可児市社会福祉協議会	
94	16		山県市社会福祉協議会	
95	17		瑞穂市社会福祉協議会	
96	18		飛騨市社会福祉協議会	
97	19		本巣市社会福祉協議会	
98	20		郡上市社会福祉協議会	
99	21		下呂市社会福祉協議会	
100	22		海津市社会福祉協議会	
101	23		岐南町社会福祉協議会	
102	24		笠松町社会福祉協議会	
103	25		養老町社会福祉協議会	
104	26		垂井町社会福祉協議会	
105	27		関ヶ原町社会福祉協議会	
106	28		神戸町社会福祉協議会	
107	29		輪之内町社会福祉協議会	
108	30		安八町社会福祉協議会	
109	31		揖斐川町社会福祉協議会	
110	32		大野町社会福祉協議会	
111	33		池田町社会福祉協議会	
112	34		北方町社会福祉協議会	
113	35		坂祝町社会福祉協議会	
114	36		富加町社会福祉協議会	
115	37		川辺町社会福祉協議会	
116	38		七宗町社会福祉協議会	
117	39		八百津町社会福祉協議会	
118	40		白川町社会福祉協議会	
119	41		東白川村社会福祉協議会	
120	42		御嵩町社会福祉協議会	
121	43		白川村社会福祉協議会	

全体 No.	区分 No.	区分	団体名	幹事 団体
122	1	市町村 (42)	岐阜市	○
123	2		大垣市	
124	3		高山市	
125	4		多治見市	
126	5		関市	
127	6		中津川市	
128	7		美濃市	
129	8		瑞浪市	
130	9		羽島市	
131	10		恵那市	
132	11		美濃加茂市	
133	12		土岐市	
134	13		各務原市	
135	14		可児市	
136	15		山県市	
137	16		瑞穂市	
138	17		飛騨市	
139	18		本巣市	
140	19		郡上市	
141	20		下呂市	
142	21		海津市	
143	22		岐南町	
144	23		笠松町	
145	24		養老町	
146	25		垂井町	
147	26		関ヶ原町	
148	27		神戸町	○
149	28		輪之内町	
150	29		安八町	
151	30		揖斐川町	
152	31		大野町	
153	32		池田町	
154	33		北方町	
155	34		坂祝町	
156	35		富加町	
157	36		川辺町	
158	37		七宗町	
159	38		八百津町	
160	39		白川町	
161	40		東白川村	
162	41		御嵩町	
163	42		白川村	
164	1	岐阜県	岐阜県	○

#### 4-2-9 岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム規約

##### 岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム規約

(名称)

第1条 本会は、「岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」と称する。

(目的)

第2条 本会は、本県の孤独・孤立対策に取り組む多様なNPO等支援組織と行政機関との複合的な官民の連携を強化することにより、孤独・孤立対策の取組みの推進につなげることを目的とする。

(活動内容)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を行う。

- 一 県、市町村及びNPO等支援組織間の連携強化
- 二 分野横断的な情報共有
- 三 包括的な情報発信
- 四 その他本会の目的を達成するために必要な活動

(事業年度)

第4条 本会の事業年度は、4月1日から3月31日までとする。

(会員等)

第5条 本会は、本会の目的に賛同し、本規約を順守する、幹事団体及び一般団体により組織する。

一 幹事団体

孤独・孤立対策に関連する分野において県内で中核的な役割を担い、かつ、本会の活動に主体的に取り組むことが可能な行政機関及びNPO等支援組織

二 一般団体

前号以外の孤独・孤立対策に関連する取組みを行う行政機関及びNPO等支援組織

(入会)

第6条 本会の幹事団体として加入候補となっている団体は、事務局へ幹事団体加入内諾書（別添様式）を提出するものとする。

2 新たに本会の一般団体を希望するものは、別に定める入会申込書を事務局に提出するものとし、事務局において入会が適切であると認める場合に、会員となることができる。

(会費)

第7条 会費は徴収しない。ただし、プラットフォーム会議において必要と認められるときは、本会の運営に必要な実費の負担を会員に求めることができる。

(退会・除名)

第8条 一般団体が本会を退会しようとする場合は、退会の意志を書面により事務局に届け出て、任意に退会することができる。また、会員が次の事項のいずれかに該当するときは、該当団体等に事前に弁明の機会を与えた上で、プラットフォーム会議の議決を経て除名することができる。

- 一 1年以上、連絡がとれない場合
- 二 本規約に違反又は本会の信用を著しく害したとき
- 三 会員が解散又は営業を停止したとき
- 四 暴力団等反社会的勢力と関係があることが判明したとき
- 五 その他本会の運営に当って重大な支障が生じると認められたとき

(プラットフォーム会議の構成)

第9条 本会の幹事団体により構成するプラットフォーム会議を設置する。

(プラットフォーム会議の機能)

第10条 プラットフォーム会議は、この規約に別に定めることのほか、次の事項を議決する。

- 一 本会に関する規定の策定・改廃
- 二 幹事団体の選出・退会
- 三 一般団体の除名
- 四 その他、本会の目的を達成するために必要な事項

(プラットフォーム会議の開催)

第11条 プラットフォーム会議は、必要の都度、幹事団体又は事務局の要請により開催する。

- 2 議長は原則選出しないが、必要に応じて出席会員の互選により選出することができる。
- 3 プラットフォーム会議には、必要に応じて幹事団体以外の者の出席を求めることができる。

(プラットフォーム会議の定足数)

第12条 プラットフォーム会議は、幹事団体の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

2 前項の出席者には、表決の委任をしたものも含む。

(プラットフォーム会議の決議)

第13条 プラットフォーム会議の議事は、議決に加わることのできる出席会員の3分の2以上の賛成により決定する。

2 議長は採決に加わることができない。

3 プラットフォーム会議に出席しない幹事団体は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって出席する幹事団体を代理人として表決を委任することができる。

4 プラットフォーム会議の議事に対して、電子メールによる意思表示もできるものとする。電子メールにより一つ以上の議案に対して賛否の意思表示を行った幹事団体については、出席会員として数える。

5 前条第1項の規定にかかわらず、幹事団体の3分の2以上が書面又は電磁的記録により賛成の意思表示をしたときは、プラットフォーム会議の決議があったものとみなす。

(議案の提案権)

第14条 プラットフォーム会議への議案は幹事団体又は事務局が提案する。

(事務局)

第15条 本会の事務の執行を円滑におこなうため県地域福祉課に事務局をおく。

(分科会等)

第16条 活動の必要に応じて、本会に会員の一部により組織された分科会等を設置することができる。

附 則

この規約は、令和5年2月27日より施行する。

(別添)

岐阜県孤独・孤立対策  
官民連携プラットフォーム事務局 御中  
(岐阜県地域福祉課)

令和 年 月 日

幹 事 団 体 加 入 内 諾 書

岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの幹事団体に加入することを内諾します。

団体名 \_\_\_\_\_

代表者役職・氏名 \_\_\_\_\_

#### 4-2-10 岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム一般団体入会規則

##### 岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム一般団体入会規則

###### (目的)

第1条 この規則は、岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下「本会」という。）規約第6条第2項及び第8条の規定に基づき、本会の一般団体としての会員の入会及び退会に関し（行政機関及び社会福祉協議会は除く）、必要な事項を定めるものとする。

###### (入会基準及び手続)

第2条 本会の会員として入会しようとする団体等からは、別紙1（入会申込書）及び別紙2（県・市町村・幹事団体からの推薦書）の提出を求めることとする。

- 2 前項の入会申し込みに対しては、事務局において入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。
- 3 前項の入会の可否の決定に当たっては、主に以下の点を確認する。
  - 一 団体等の活動が孤独・孤立対策の推進に関連があること
  - 二 暴力団等反社会的勢力と関係がないこと
  - 三 幹事団体の推薦があること
- 4 入会できる団体等は、NPO、社会福祉法人、財団法人、社団法人、任意団体、民間企業などとし、個人での入会は認めない。

###### (会員名簿及び会員に関する情報の取扱い)

第3条 本会の会員は、本会の管理する会員名簿に登録する。

- 2 前条の入会申込書に記載した事項に変更があった場合は、当該会員は、遅滞なく別紙3（変更届）を事務局に提出しなければならない。
- 3 会員名簿に登録された会員に関する情報については、原則、会員同士で共有されるとともに、公開されるものとする。

###### (退会事由及び手続)

第4条 会員は、別紙4（退会届）を提出して、任意に退会することができる。この場合は、会員名簿の登録を抹消する。

- 2 本会規約第8条の定めにより、本会から除名された場合、前項に準じて会員名簿の登録を抹消する。

###### (再入会)

第5条 前条の規定により会員資格を喪失した者が再入会を希望する場合には、その理由を記した説明書と共に、改めて第2条に定める入会申込書の提出を求めることとする。

- 2 前項の再入会申込に対しては、事務局において再入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。ただし、退会の際未納の会費がある場合には、当該未納分を支払わない限り、再入会は認めない。また、除名により会員資格を喪失した者は、資格喪失後3年間は再入会を認めないこととする。

###### (改 廃)

第6条 この規則の改廃は、軽微な内容を除き検討会の決議をもって行う。

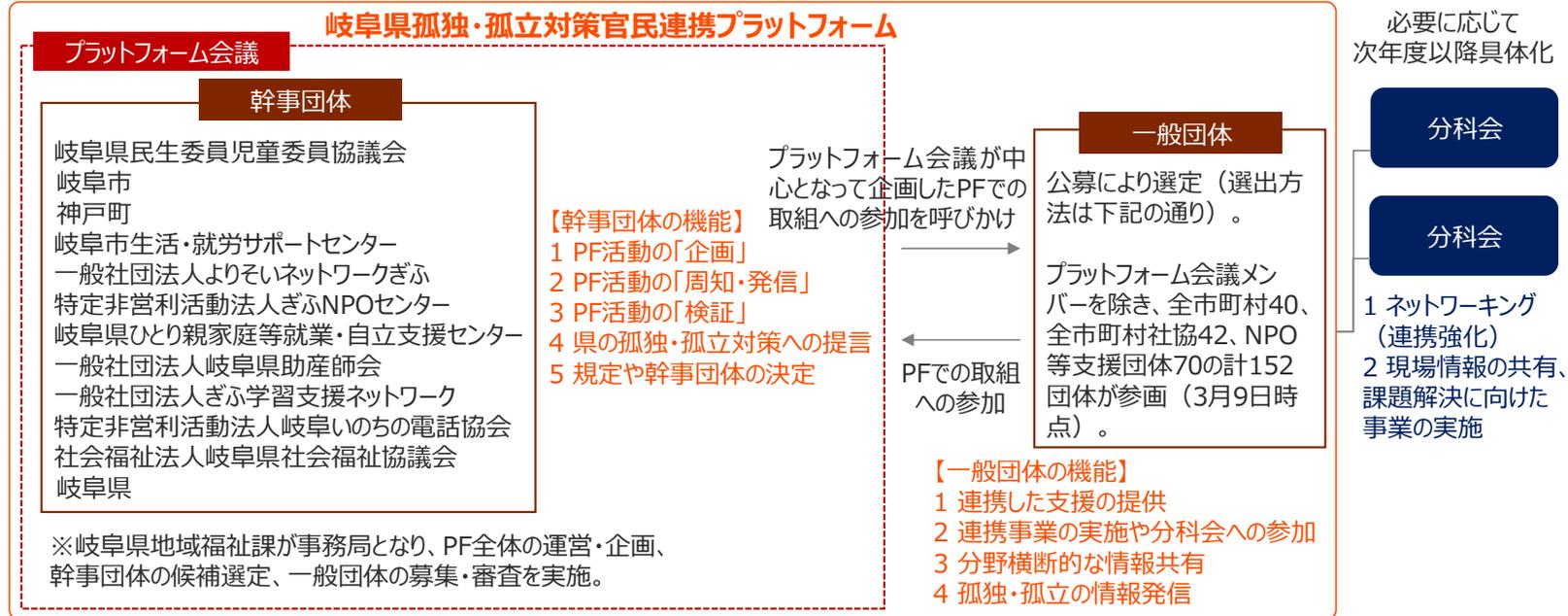
附 則

この規程は、令和5年2月27日から施行する。

(オ) 連携プラットフォームの概要

岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要は以下のとおりである。

4-2-11 岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要



幹事団体の主な機能の概要	一般団体の主な機能
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>連携プラットフォーム活動の「企画」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 連携プラットフォームにおける孤独・孤立対策の「活動方針」や「施策の方向性」等を検討。</li> <li>✓ 連携プラットフォーム参加団体で実施する連携事業等を企画。</li> </ul> </li> <li>● <b>連携プラットフォーム活動の「周知・発信」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 連携プラットフォーム活動について積極的に周知・発信。</li> </ul> </li> <li>● <b>連携プラットフォーム活動の「検証」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当該年度の連携プラットフォームの活動実績や取組内容を検証。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>連携した支援の提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 連携プラットフォーム参加団体の連絡先や活動概要等を共有し、複雑な悩みを抱える方へ相互連携した支援を提供。</li> </ul> </li> <li>● <b>連携事業の実施や分科会への参加</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 幹事団体が企画する連携事業の実施</li> <li>✓ 連携プラットフォーム参加団体同士が、相互に工夫・企画する連携事業を自由に実施。</li> </ul> </li> <li>● <b>分野横断的な情報共有</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 連携プラットフォーム参加団体間の積極的な情報共有</li> </ul> </li> <li>● <b>孤独・孤立の情報発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 支援窓口の取組を「孤独・孤立」という包括的なテーマで情報発信することにより、県民への理解促進。</li> </ul> </li> </ul>

(カ) 連携プラットフォーム会合の概要

2023（令和5）年2月27日に幹事団体が集まり、第1回岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議を開催した。開催概要は以下のとおりである。

4-2-12 第1回岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議の概要

開催日時	2023年2月27日10時00分～11時00分	
場所	岐阜県庁会議室	
出席者	参加団体 (幹事団体)	岐阜県民生委員児童委員協議会 岐阜市 神戸町 岐阜市生活・就労サポートセンター 一般社団法人よりそいネットワークぎふ 特定非営利活動法人ぎふ NPO センター 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 一般社団法人岐阜県助産師会 一般社団法人ぎふ学習支援ネットワーク 特定非営利活動法人岐阜いのちの電話協会 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 岐阜県
	オブザーバー	株式会社日本総合研究所
議題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要</li><li>・ 加入団体の紹介</li><li>・ 岐阜県の孤独・孤立実態把握調査結果</li><li>・ 支援を届けるための研修の実施結果</li><li>・ 意見交換</li></ul>	



第1回岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議では、幹事団体から今後の連携プラットフォームを通じた活動を担っていくことについての決意表明がなされた。同時に、岐阜県に対しても、活動を形骸化させることなく、具体的な活動につなげるために連携プラットフォームの積極的な運用を期待するという意見が出された。

(キ) 連携プラットフォーム設立手順

① 庁内検討体制

岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立に向けた検討は、「地域共生社会の実現」に向けた取組や福祉分野の企画を行う健康福祉部地域福祉課が担当した。

限られた期間の中で関係各課や民間団体の意見を踏まえた検討を進める必要があったため、健康福祉部長の下で地域福祉課が中心となって検討を進め、連携プラットフォームの参加団体や機能等を正式に決定した。

② 連携プラットフォーム設立の手順

岐阜県は6つの手順で孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立した。

4-2-13 連携プラットフォーム設立までの手順

岐阜県にてPFの素案検討・作成

- NPO等の民間支援団体等へのヒアリングを実施。関係機関が連携して孤独・孤立に取り組んでいく上での課題やPFに求められる役割、機能を整理。
- 上記の役割・機能を担うために最適なPFの構成、運営方法を検討。

関係団体との意見交換会の開催

- PFの中核として期待される関係団体を集めて意見交換会を実施。
- ヒアリング結果等を踏まえてPFに求められる役割、機能（仮説）を取りまとめ、関係団体と意見交換。

PF設立準備会の開催

- 意見交換会の結果を踏まえ、幹事団体候補を集めて、プラットフォームの役割、機能に関する本格検討を実施。
- PFの機能、役割、幹事団体について関係団体と合意。

一般団体の募集開始

- 設立準備会での合意を踏まえ、PF設立を具体化（規約策定等）。
- 幹事団体や県内の市町村、県関係課を通じて、一般団体の募集を開始。

第1回PF会議の開催

時期	2023/2/27 10～11時
場所	岐阜県庁内
参加者	PF幹事団体 オブザーバー：日本総研
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 活動方針、参加団体の説明、幹事団体からの決意表明</li> <li>• 実態把握調査、研修の実施結果の報告</li> </ul>

孤独・孤立対策の推進、PF立ち上げを周知

- 第1回PF会議の開催に合わせてプレスリリースを行い情報発信。

1つ目の工程は、担当課である地域福祉課が中心となって NPO 等の民間支援団体等へのヒアリングを実施し、関係機関が連携して孤独・孤立に取り組んでいく上での課題や連携プラットフォームに求められる役割、機能を整理し、最適な連携プラットフォームの構成、運営方法を検討した。

2つ目の工程は、地域福祉課で検討した連携プラットフォームに求められる機能、役割（仮説）をもとに、関係団体との意見交換会を実施した（2022（令和4）年12月1日）。意見交換会では連携プラットフォームの中核を担うことを期待される関係団体を集め、意見聴取した。

3つ目の工程は、意見交換会での検討結果を踏まえて、連携プラットフォームの機能、役割（仮説）を精査し、意見交換会に参加した関係団体を中心に連携プラットフォームの幹事団体候補となる団体を集め、連携プラットフォーム設立準備会を開催し（2022（令和4）年12月28日）、本格検討を実施した。設立準備会においては参加団体と連携プラットフォームの機能、役割、幹事団体の大枠について合意した。

4つ目の工程では、設立準備会での合意を踏まえ、規約等（前述のとおり）を作成し、一般団体の募集を開始した（2023（令和5）年1月中旬）。

一般団体の参加募集開始から一定期間において、5つ目の工程として、第1回岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議を開催した（2023（令和5）年2月27日）。

6つ目の工程では、開催に合わせてプレスリリースを行い、情報発信を行った。

#### （ク） 連携プラットフォーム形成における課題と工夫

岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成にあたって生じた課題とそれを克服するために岐阜県が実施した工夫は以下のとおりである。

岐阜県の連携プラットフォーム形成の特徴は、県内で中核的な役割を担っている団体を幹事団体として選定し、連携プラットフォームでの活動を主体的に担うこととしている点である。中核団体を上手く巻き込むことで、実効的な議論を迅速に実施することが可能となった。同時に、県下の市町村とのネットワークを活用することで幅広く一般団体を募集し、それらの一般団体とのスムーズな連携も可能としている。

#### 4-2-14 連携プラットフォーム形成にあたって生じた課題と工夫

課題	工夫
県内の中核的支援団体の巻き込み（幹事団体設定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携プラットフォームに幹事団体を設定（前述のとおり）。</li> <li>・ 連携プラットフォームに主体的に参画し、提言する能力を有する県内の主要な市町村や中核的な支援団体を幹事団体として岐阜県が選定。</li> <li>・ 中核的な支援団体を幹事団体に位置づけることで、連携プラットフォームにおける活動や情報発信への積極的な参画を促し、支援団体の知見や発信力を最大限に発揮してもらうことが期待できる。</li> </ul>
県下の全市町村を巻き込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県下の市町村とは定期的に意見交換会や国の動向等の共有を行い、協力的な関係を構築。一般団体の応募には市町村からの推薦も受けており、連携プラットフォームでのスムーズな連携も期待できる。</li> </ul>
スピード感をもって連携プラットフォームの役割、機能、運営方法を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹事団体候補となる中核的な支援団体等に対するヒアリングや意見交換会を実施し、民間団体の抱える課題を踏まえて、連携プラットフォームに求められる役割、機能を整理。</li> </ul>

課題	工夫
	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹事候補団体に連携プラットフォームの役割、機能、運営方法の検討段階から参画してもらうことで、限られた期間での役割、機能に関するスムーズな合意、連携プラットフォーム立ち上げが可能となった。</li> </ul>
一部団体のみで推進した方が機動的に取り組める課題については分科会を設置（予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の分野（複合的な分野を含む。）や特定エリアを対象としたテーマに機動的に取り組むことができるように、次年度以降、分科会を設置することを計画している。</li> <li>関連する団体の密な連携を図り、官民の連携強化、課題解決に向けた具体的な取組へとつなげることを目指す。</li> </ul>

## エ 連携プラットフォーム設立後の取組

### (ア) 連携プラットフォーム関係者間の認識共有

一般団体の募集開始と併せて岐阜県では孤独・孤立対策に取り組んでおり、今後連携プラットフォームでの活動が期待される県関係課職員、市町村職員、民生委員（市町村民児協会長等）、NPO等の職員を対象として、孤独・孤立に悩む人への支援を届けるための研修会を実施した（試行的事業として実施）。研修会には約200人が参加した。

研修会では、岐阜県内で、孤独・孤立に悩む人実際に接している人を対象として、孤独・孤立の概要や孤独・孤立に悩む人への接し方、具体的な支援につなげるための心がけ等の基本的な知識について学ぶ機会を提供した。行政職員や民生委員等は孤独・孤立問題に精通しているわけではないため、本研修を通じて孤独・孤立についての基本的な知識を獲得することができ、孤独・孤立の問題に取り組んでいく上での基本認識を共有することができた。

#### 4-2-15 県内関係者向けの「孤独・孤立」に関する研修会の概要

タイトル	「支援を届けるための研修」
時期	2023年2月6日 14時00分～16時00分
方法	ウェビナー
対象者	県関係課職員、市町村職員、民生委員（市町村民児協会長等）、NPO等の職員 ※県関係課職員や市町村職員は福祉分野で活躍している職員等
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立対策のこれから 認定NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい 理事長/内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与 大西連氏</li> <li>「支援を受ける」ということ 一般社団法人ぎふ学習支援ネットワーク代表理事/岐阜大学地域科学部准教授 南出吉祥氏</li> </ul>
効果	孤独・孤立に悩む人と接する機会が多い人約200人が参加。 事後アンケートから、孤独・孤立問題の本質や相談・支援に携わる際に配慮すべきこと等が理解できたとの回答が多く見られた。

### (イ) 住民への孤独・孤立対策の周知

第1回岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議の開催に合わせて、報道機関向けにプレスリリースを行った。

第1回岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議には報道機関3社が取材に訪れ、会議開催の翌日（2023（令和5）年2月28日）には、地元の岐阜新聞、中日新聞において会議の様子が報道された。

今後は連携プラットフォームでの活動等を岐阜県のホームページ上で情報発信し、地域住民にも孤独・孤立に関する取組について周知を進めていく予定である。

#### オ 今年度実施した孤独・孤立対策

今年度、岐阜県で孤独・孤立対策として実施した取組は下図のとおりである。

4-2-16 今年度実施した孤独・孤立対策の概要（試行的事業）

取組名	内容	期待される効果	実施時期
孤独・孤立実態調査	県内在住者5,000人を対象としたWEBアンケート、レポートिंग	圏域別の孤独・孤立の実態把握、関係各所への情報共有	2022.12～2023.2
連携プラットフォーム構成員による意見交換会	県内の支援団体等との連携プラットフォームに関する意見交換	連携プラットフォームの機能、運営方法等に関する関係団体との協議	2022.12
効果的な相談支援策等の周知	県ホームページの改修に向けた検討	支援策や相談窓口一覧の効果的な掲載方法に関する検討	2022.11～2023.2
アウトリーチ型支援の強化	市町村職員、NPO職員、民生委員等を対象にした研修	支援が必要な人を的確に支援につなげるためのスキルの習得	2023.2.6

岐阜県内の孤独・孤立の現状を把握するためにWEBアンケート形式での実態調査を実施した。調査結果は、第1回岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議で報告し、今後の連携プラットフォーム等を通じた活動の基礎資料として活用していく予定である。

連携プラットフォーム構成員による意見交換会は、前述のとおり連携プラットフォーム設立工程の一環として実施したものであり、連携プラットフォームの中核を担うことを期待される関係団体を集め、連携プラットフォームに求められる機能、役割について意見交換を行った。

効果的な相談支援策等の周知は、今後の岐阜県ホームページの改修に向けて、現状のホームページの課題の整理等を実施した。

アウトリーチ型支援の強化は、前述のとおり、県内関係者向けの孤独・孤立に関する研修（「支援を届けるための研修」）を開催し、孤独・孤立問題の本質や相談・支援に携わる際に配慮すべきこと等について対象者の理解を深めることができた。

#### カ 次年度以降予定する孤独・孤立対策

次年度以降予定している連携プラットフォームを通じた孤独・孤立対策の取組は以下の3点である。

1点目はプラットフォーム会議の開催であり、連携プラットフォームの活動方針や県施策等への提言を募るとともに、参加団体による連携事業や分科会のテーマについての検討を進めていく計画である。

2点目は参加団体間の活動支援であり、参加団体同士が連携した支援の提供、情報交換のサポート等を想定している。具体的には、事務局による加入団体リストの整理・共有（加入団体の活動

分野、連絡先（電話番号・メール等）、活動概要等をリスト化し、加入団体に共有することで、円滑な情報共有を図る。）や取組事例や課題の整理・共有（加入団体へ取組事例や課題を照会・整理し、他の加入団体に共有することで活用を図る。）、加入団体による連携事業（研修会、シンポジウム等）の実施等を計画している。

3点目は分科会の設置・開催であり、プラットフォーム会議等での検討結果を踏まえて分科会を必要性に応じて設置することを計画している。

### (3) 滋賀県

#### ア これまでの孤独・孤立関連の取組

これまで滋賀県では、子ども・若者支援、いじめ対策、ひとり親家庭支援等の分野別の取組に加えて、「こころのサポートしが（LINE 相談）」等の各種相談窓口の設置・運営や「滋賀県多文化共生推進プラン」にもとづく多文化共生等の広範囲に渡る事業を実施しており、これらの事業の中で孤独・孤立対策をそれぞれ実施してきた。

#### 4-3-1 滋賀県における孤独・孤立関連の主な取組

子ども・若者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヤングケアラーの支援</li> <li>・ 地域養護（ケアリーバー）の取組</li> <li>・ 子どもの笑顔はぐみプロジェクト(子ども食堂等の支援) 等</li> </ul>
ひとり親家庭支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとり親家庭福祉推進員の設置</li> <li>・ 母子福祉援護資金の貸付 等</li> </ul>
女性支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性のつながりサポート事業</li> <li>・ 若年女性相談事業 等</li> </ul>
いじめ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストップいじめアクションプランの作成</li> <li>・ 滋賀県いじめ問題サミットの開催 等</li> </ul>
多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人県民等のための相談窓口の設置</li> <li>・ 多言語による行政・生活情報の提供 等</li> </ul>
悩みや不安への相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自殺対策等のための LINE 相談（こころのサポートしが）をはじめとする各種相談窓口の設置・運営 等</li> </ul>

#### イ 孤独・孤立対策に取り組むきっかけ

滋賀県が孤独・孤立対策に取り組むねらいは主に 2 つある。

第 1 に、孤独・孤立を未然に防ぐ環境づくり、孤独・孤立に至っても支援を求める声をあげやすい環境づくりである。滋賀県では、社会構造や生活スタイルの変化による地域社会のつながりの希薄化に加え、長期化する新型コロナウイルス感染症流行の影響により、孤独・孤立が深刻化し、それに伴って孤独死、自殺、生活困窮、引きこもり、虐待、DV、再犯、ゴミ屋敷等の様々な社会問題が顕在化しており、その対策の必要性が求められている。さらに、望まない或いは自覚がない孤独・孤立状態にある人は、支援につながらない、また、支援につながっても他の支援にはつながらずに支援が途切れてしまう等のケースがあり、これにより社会問題の深刻化が加速することも懸念されている。そこで滋賀県は、孤独・孤立対策を喫緊の課題に位置づけ、孤独・孤立状態にある人に必要な支援をシームレスに提供していく孤独・孤立対策を推進することとした。

第 2 に、福祉分野にとどまらない様々な主体による連携体制の構築である。滋賀県は、孤独・孤立対策や社会問題の解決を推進するには福祉分野だけでなく、居場所の提供や地域づくりへの参画等様々な活動を実施している主体（県、市町、NPO、地域団体等）との連携が不可欠であると考えていた。しかしながら主体ごとに目指す姿や課題認識が異なり、分野が多いほど共有するのは難しい。これに対して滋賀県は、「誰にでも起こりえる孤独・孤立」が様々な分野の主体で共有できる共通の問題認識であると捉え、福祉分野に限らず、あらゆる分野の主体の連携体制を構築するための共通項として孤独・孤立対策を推進することとした。

#### 4-3-2 滋賀県における孤独・孤立対策の位置づけ



#### ウ 連携プラットフォーム設立に向けた取組

連携プラットフォームの目指す姿、機能、組織形態、体制、連携プラットフォーム設置手順、設置にあたっての課題と工夫を整理した。

##### (ア) 連携プラットフォームの目指す姿

滋賀県の将来ビジョンを示す「滋賀県基本構想」は、基本理念に「変わる滋賀 続く幸せ」を掲げ、一人ひとりが幸せを感じることができる地域を目指すことが示されている。

#### 4-3-3 滋賀県基本構想（抜粋）

滋賀県基本構想 (2019～ 2030年度)	<b>【基本理念】</b> 「変わる滋賀 続く幸せ」 この未知の変化の中で、私たちがしなやかに変わり続け、行動することにより、一人ひとりが幸せを感じることができる滋賀をみんなの力でつくります。
------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出所) 滋賀県基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」(2019年度～2030年度)

また、県内市町が推進する地域福祉に対する支援の方向性を示す「滋賀県地域福祉支援計画」は、すべての地域住民のためにすべての地域住民で支える「地域福祉」による共生社会の構築を基本理念に掲げ、それにもとづき、「つながり、支え合う」地域づくり、「だれ一人取り残さない」環境づくり、「滋賀の福祉人」づくりを推進していくことが基本方針に示されている。

#### 4-3-4 滋賀県地域福祉支援計画（抜粋）

滋賀県地域福祉 支援計画 (2021～ 2025年度)	<b>【基本理念】</b> 県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現 すべての地域住民のために すべての地域住民で支える 「地域福祉」による共生社会の構築 <b>【基本方針】</b> 基本方針Ⅰ 地域住民の多様性が尊重され、「つながり、支え合う」地域づくりの推進 基本方針Ⅱ 支援を必要とする人が必要な支援を利用できる、「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進
--------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<b>基本方針Ⅲ</b> 教育機関・事業所・地域住民等との協働で取り組む、「滋賀の福祉人」づくりの推進
--	--------------------------------------------------------

(出所) 滋賀県地域福祉支援計画 (2021～2025 年度)

このように滋賀県では、滋賀県基本構想において様々な主体が連携することで一人ひとりが幸せを感じる共生社会を構築していくことが掲げられており、その実現に向けて取組を推進している。

滋賀県は、その理念を踏まえて連携プラットフォームの目指す姿を設定した。また、滋賀県地域福祉支援計画の基本方針Ⅱに掲げられている、あらゆる主体が参画・協働して、支援を必要とする人誰もが支援を利用できる「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進は、前述の滋賀県が孤独・孤立対策に取り組むきっかけの前提となる考え方であり、孤独・孤立問題やその対策との関連性が強いことから、これを軸として目指す姿を以下のとおり設定した。

#### 4-3-5 連携プラットフォームが目指す姿

目指す姿	「未然防止」、「早期介入」、「つながりの拡充」を通して、「だれ一人取り残さない滋賀」の実現を目指す。 ▶ 住民それぞれが自分なりの心地よい生活リズムやそれぞれの価値観を大切にしたい「幸せ」の形を追求する姿を、互いに尊重し、応援し合える社会の実現
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

##### (イ) 連携プラットフォームの機能

滋賀県は、目指す姿にもとづいて連携プラットフォームの機能を庁内で検討し、設定した。

連携プラットフォームの機能は「未然防止」、「早期介入」、「つながりの拡充」の3つから構成され、各機能の内容は以下のとおりである。

#### 4-3-6 連携プラットフォームの機能

機能①未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>しが孤独・孤立支援ポータルサイトを通して、連携プラットフォーム会員である支援団体が実施する活動やイベント等を県民に周知し、県民の日頃からの地域参加を促進するための機能</li> </ul>
機能②早期介入	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の孤独・孤立実態調査結果を県民や支援者へ共有し、孤独・孤立への理解を促進するとともに、しが孤独・孤立支援ポータルサイトにて各種相談窓口を周知し、「助けて」の声をあげやすい環境をつくることで、早期介入につなげる機能</li> </ul>
機能③つながり拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>しが孤独・孤立支援ポータルサイト上での情報発信・情報交換による連携プラットフォーム会員間のネットワークの構築およびフォーラム開催等による団体同士の連携構築をすることで、そのつながりを拡充する機能</li> </ul>

##### (ウ) 組織形態

滋賀県はこれまで分野ごとに孤独・孤立対策の取組を行っており、分野横断的に孤独・孤立対策に取り組む組織体がないことから、新設の組織体として連携プラットフォームを設置した。

##### (エ) 参加団体及びその選出方法

連携プラットフォームの参画団体 (2023 (令和 5) 年 3 月 7 日時点) は以下のとおりである。

4-3-7 連携プラットフォーム参画団体

(2023 (令和 5) 年 3 月 7 日時点)

分野	参加団体名
<p>高齢者支援 (9 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (公社) 米原市シルバー人材センター</li> <li>・ (福) ひだまり</li> <li>・ 特別養護老人ホームカーサ月の輪</li> <li>・ 特別養護老人ホーム 長等の里</li> <li>・ (福) 光養会</li> <li>・ (NPO 法人) ゆうらいふ</li> <li>・ (NPO 法人) 法人碧い地域をつなぐ会</li> <li>・ (NPO 法人) 法人七彩</li> <li>・ (NPO 法人) ふれんど</li> </ul>
<p>障がい者支援 (6 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (福) 虹の会</li> <li>・ (公社) 滋賀県手をつなぐ育成会</li> <li>・ メンタルピアサポート協会 滋賀ぼちぼち</li> <li>・ 滋賀県精神障害者家族会連合会</li> <li>・ ピアサポート WISH</li> <li>・ (NPO 法人) 多幸</li> </ul>
<p>子供・若者、子育て支援 (20 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (一社) 異才ネットワーク</li> <li>・ エンブレム</li> <li>・ (NPO 法人) あめんど</li> <li>・ (NPO 法人) 子どもネットワークセンター天気村</li> <li>・ 香こち-kokochi-</li> <li>・ ふおるすりーる</li> <li>・ (一社) 育児ひろばアプリコット</li> <li>・ (NPO 法人) Links</li> <li>・ (NPO 法人) やんちゃ寺</li> <li>・ 愛荘町不登校等の児童生徒さんの居場所づくりプロジェクト「ぱらでいる」(ダイバーシティエディケーション)</li> <li>・ 逢坂 Smile 家庭教育支援チーム</li> <li>・ (一社) 蜜柑の木</li> <li>・ 地球ハートヴィレッジ</li> <li>・ (NPO 法人) ひこね育ちのネットワーク・ラポール</li> <li>・ (NPO 法人) こどもソーシャルワークセンター</li> <li>・ にじや教室</li> <li>・ (NPO 法人) 子ども自立の郷ウォームアップスクールここから</li> <li>・ (福) 滋賀県母子福祉のぞみ会</li> <li>・ (認定 NPO 法人) マイママ・セラピー</li> <li>・ (NPO 法人) サポートハウスほほえみ 青少年自立支援ホーム一歩</li> </ul>
<p>地域づくり・居場所づくり (13 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あいとうふくしモール運営委員会</li> <li>・ ミッテ</li> </ul>

分野	参加団体名
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仲間のWA！</li> <li>・ コスモスの会</li> <li>・ (NPO 法人) 地域で創る土曜日夢の学習</li> <li>・ (NPO 法人) 元気な仲間</li> <li>・ (NPO 法人) コミュニティねっとわーく高島</li> <li>・ みんなちがってみんないい</li> <li>・ (NPO 法人) H・W・ENPO 善利組まちづくりネット</li> <li>・ (NPO 法人) 善利組まちづくりネット</li> <li>・ (NPO 法人) つどい</li> <li>・ (NPO 法人) たかしまプロデュース</li> <li>・ (NPO 法人) まちづくりスポット大津</li> </ul>
<p style="text-align: center;">その他の支援 (27 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (福) 大阪自彊館 椽生の里</li> <li>・ 滋賀県地域女性団体連合会</li> <li>・ (公財) 滋賀県国際協会</li> <li>・ (NPO 法人) 滋賀県社会就労事業振興センター</li> <li>・ 新大宮川を美しくする会</li> <li>・ 訪問看護ステーション和来(野洲)</li> <li>・ (NPO 法人) 成年後見センターもだま</li> <li>・ 全国ギャンブル依存症家族の会滋賀</li> <li>・ (一社) 顧問セラピスト協会</li> <li>・ 凧の会 おうみ</li> <li>・ びわこ家族会</li> <li>・ 全国ギャンブル依存症家族の会滋賀</li> <li>・ 滋賀県断酒連絡会</li> <li>・ (NPO 法人) しが NPO センター</li> <li>・ 草津地域福祉事業所</li> <li>・ ワーカーズコープセンター事業団京滋事業本部</li> <li>・ 滋賀県断酒同友会</li> <li>・ (NPO 法人) 長浜芸術文化創造都市づくり研究所</li> <li>・ (NPO 法人) フェイスフル フレンド ソサエティ</li> <li>・ (NPO 法人) 湖南ネットしが</li> <li>・ (NPO 法人) まちの相談室 よりそい</li> <li>・ (NPO 法人) 滋賀ロジカルキッズネットワーク</li> <li>・ (福) グロー 救護施設ひのたに園</li> <li>・ (NPO 法人) いろは組</li> <li>・ チーム森びと</li> <li>・ (NPO 法人) 米原市多文化共生協会</li> <li>・ (NPO 法人) ライティング心と未来</li> </ul>
<p style="text-align: center;">社会福祉協議会 (20 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (福) 滋賀県社会福祉協議会</li> <li>・ 市町社会福祉協議会 全 19 団体 (現在最終調整中)</li> </ul>
<p style="text-align: center;">市町 (19 団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全 19 市町</li> </ul>

滋賀県は2つの方法を用いて県内の様々な支援団体に連携プラットフォームへの参画を呼び掛けた。

1つ目は支援団体向けアンケートの実施である（試行的事業として実施）。滋賀県の各所管課が接点を持つ支援団体に加えて、市町からの協力も得て市町と接点のある支援団体あてに、アンケートを配布した。アンケートでは各支援団体が行う孤独・孤立の人に対する支援内容やその課題に加え、連携プラットフォーム参画意向も把握した。

#### 4-3-8 支援団体向け活動実態調査概要

目的	滋賀県内における孤独・孤立を支援する団体の存在と活動状況を把握するとともに、連携プラットフォームへの参画意向を確認するために実施。
時期	2022年12月（約1カ月間）
対象者	滋賀県内にて活動する支援団体
実施方法	WEB形式のアンケート ▶ 滋賀県や市町と接点のある、孤独・孤立対策に資する活動を行う団体に依頼文を送付。依頼文に記載しているQRコード、URLからWEBアンケートにアクセスし回答する形式。
設問概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援団体に関する基礎情報（団体の類型、団体名、回答者名、連絡先）</li> <li>・ 活動範囲</li> <li>・ 活動内容</li> <li>・ 孤独・孤立に関連する取組の有無</li> <li>・ 相談窓口開設の有無</li> <li>・ 活動頻度</li> <li>・ 支援を行った孤独・孤立状態の人数</li> <li>・ 支援を行った孤独・孤立状態の人が抱えていた問題</li> <li>・ 孤独・孤立状態の人に対する支援の具体的なケース</li> <li>・ 孤独・孤立状態の人に対する支援の成果と課題</li> <li>・ 孤独・孤立対策に取り組む必要性の有無</li> <li>・ 孤独・孤立対策を行う上での課題</li> <li>・ 孤独・孤立対策にあたっての滋賀県への期待</li> <li>・ 連携プラットフォームの参画、しが孤独・孤立支援ポータルサイトへの掲載意向の有無</li> <li>・ しが孤独・孤立支援ポータルサイト掲載のための団体情報</li> </ul>
回答数	86件

前述のとおり、アンケート調査の周知は県所管課や市町の全所属あて協力を依頼したため、孤独・孤立対策に資する様々な分野・活動形態の団体へ周知を行うことができ、多分野の活動を行う約50団体から参画意向の回答があった。

2つ目は、参加募集チラシの配布である。県内の関係各所および全NPO法人にチラシを配布し、連携プラットフォームへの参加を呼び掛けた。

その際、福祉分野に限らず、まちづくり等を含む地域の居場所としての機能を有する様々な分野の活動団体へ周知を行い、そのうち滋賀県が適当と判断した場合に連携プラットフォームに参画できる仕組とした。

#### 4-3-9 連携プラットフォーム参画を呼び掛けるチラシ



**孤独・孤立対策  
官民連携プラットフォーム  
参画団体の募集中**

「孤独・孤立」に関連する問題が顕在化・深刻化している中で、滋賀県では、県、市町、NPO等民間団体が、地域や分野を超えて連携して孤独・孤立対策に取り組むために、「滋賀県孤独・孤立対策推進プラットフォーム」を立ち上げます。

プラットフォームに参画いただいた団体の相談窓口や活動内容について、現在作成中のポータルサイトで発信するとともに、参画団体相互の情報共有を行いながら、地域の支援者同士の「つながりづくり」も進めたいと考えております。みなさま、ぜひご参画をお願いいたします。

**プラットフォーム構成員**

孤独・孤立対策に資する相談やサービスを提供している福祉関係団体および、まちづくり・環境・農業など、地域社会の居場所としての機能を有するさまざまな分野の活動団体

**お申し込み方法**

右のQRコード、もしくは以下のサイトにアクセスいただき、お申し込みください。  
<https://tzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/64311145822380535990>

※インターネットフォームでのお申し込みが難しい場合は、下記のお問合せ先へ、お電話にてお申し込みください。

◆申込内容を確認し、参画が適当であると認める場合に、プラットフォーム参画団体として登録させていただきます。

**お問合せ先**

滋賀県 健康医療福祉部 健康福祉政策課（田中、西村）  
TEL：077-528-3512  
FAX：077-528-4850  
E-mail：ea0001@pref.shiga.lg.jp

また、県内全市町に対して、県が連携プラットフォームへの参画の呼び掛けを行った。

#### (オ) 連携プラットフォームの概要

以上をまとめた滋賀県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要は下図のとおりである。

#### 4-3-10 滋賀県孤立・孤独対策官民連携プラットフォームの概要



(カ) 連携プラットフォーム会合の概要

滋賀県は、2023（令和5）年2月8日に連携プラットフォームの立ち上げを記念して、「～つながることがチカラになる～つながることで見えるちよっと素敵な未来を描くフォーラム」（以下「フォーラム」という。）を開催した（試行的事業として実施）。

フォーラムは、連携プラットフォームの参画団体に加え、それ以外の県内の団体も参加できるよう、県内の関係各所にチラシを配布して参加を募り、登壇者等を含む約100人が参加した。

4-3-11 フォーラム周知のチラシ

**孤独・孤立対策推進事業**  
～ つながることがチカラになる～  
**つながることで見えるちよっと素敵な未来を描くフォーラム**

**日時**  
2023年2月8日（水） 2/7 正午 申込〆切  
開場 13:30  
開演 14:00～16:30

**場所**  
ピアザ淡海 大会議室  
〒520-0801  
滋賀県大津市におの浜1-1-20  
滋賀県立県民交流センター

**定員** 100人 (先着順)  
**対象者** NPO等の民間活動団体 (孤独・孤立対策プラットフォーム構成団体およびその他団体) 県内市町の重層的支援体制整備事業担当者 等

**申込方法**  
右のQRコード、もしくは以下のサイトにアクセスいただき、お申し込みください。  
<https://ttzk.graffier.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/42470156301704422780>  
※インターネットフォームでのお申し込みが難しい場合は、チラシ裏面の問い合わせ先へ、お電話にてお申し込みください。

**プログラム**

1.開会のあいさつ	滋賀県 副知事 大杉 住子	14:00～14:05
2.基調講演 「孤独・孤立対策のために地域で求められている取組について（仮題）」	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 室長 山本 麻里 氏	14:05～14:35
3.パネルディスカッション 「官民連携による「助けて」の声をあげやすい地域づくりについて」	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 室長 山本 麻里 氏 滋賀県社会福祉協議会 専務理事 兼 事務局長 谷口 郁美 氏 合同会社Mitte 代表 佐子 友彦 氏 チームエンパワーメント 代表 田中 孝史 氏 滋賀県 副知事 大杉 住子	14:35～15:25
- 休憩 -	-	15:25～15:35
4.交流会	グループごとに情報交換・意見交換	15:35～16:15
5.全体共有	グループでの共有内容を全体共有	16:15～16:30
- 閉会 -	-	16:30

**問い合わせ先**  
滋賀県 健康医療福祉部 健康福祉政策課 (田中、西村)  
tel : 077-528-3512  
fax : 077-528-4850  
E-mail : ea0001@pref.shiga.lg.jp

フォーラムの概要は以下のとおりである。

4-3-12 ～つながることがチカラになる～つながることで見えるちよっと素敵な未来を描くフォーラム  
概要

開催日時	2023年2月8日14時00分～16時30分	
場所	滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海 大会議室	
出席者	参画団体	滋賀県内 NPO 等の民間活動団体（連携プラットフォーム参画団体およびその他団体）
	滋賀県	滋賀県副知事 大杉住子氏 滋賀県健康福祉政策課、その他所属職員
	内閣官房	内閣官房孤独・孤立対策担当室長 山本麻里氏
	パネラー	滋賀県社会福祉協議会 専務理事兼事務局長 谷口郁美氏 合同会社 Mitte 代表 佐子友彦氏 チームエンパワーメント 代表 田中孝史氏

議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催あいさつ</li> <li>・ 基調講演「孤独・孤立対策のために地域で求められている取組について」（山本室長）</li> <li>・ パネルディスカッション「官民連携による「助けて」の声をあげやすい地域づくりについて」（コーディネーター 大杉副知事、パネリスト 山本室長、谷口 氏、佐子 氏、田中 氏）</li> <li>・ 交流会（8人1組のグループテーブルごとに情報交換・意見交換）</li> <li>・ 全体共有（グループでの共有内容を全体共有）</li> </ul>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

フォーラムは、孤独・孤立対策の理解促進に加えて、連携プラットフォーム参画団体をはじめ県内の支援団体の交流を目的としていることから、対面で開催した。交流会の時間には、日頃の活動地域ごとのグループ編成で、グループワークを実施した。

基調講演やパネルディスカッションを聞いて感じたことや孤独・孤立対策において必要なことをグループごとにディスカッションし、最後にグループごとに発表した。

時間が限られている中で活発な交流が行われ、参加者アンケートでは、「満足・やや満足」が80%、「やや不満」が11%、「回答無し」が9%という結果となり、フォーラムが好評であったことが伺えた。

また、当日、参加できなかった人も見る事ができるよう、基調講演、パネルディスカッションの映像をYouTubeで配信することを予定している。

#### (キ) 連携プラットフォーム設立手順

##### ① 庁内検討体制

連携プラットフォーム設置に向けた検討は、福祉分野の企画を行う健康福祉政策課が担当した。

健康福祉政策課は都度、庁内関係各課<sup>3</sup>で構成する庁内連携会議にて検討内容を諮って意見収集し、それを踏まえて方向性や内容を決定した。

滋賀県では、県知事が全国知事会次世代育成支援対策PT代表を務め、また、孤独・孤立対策の重点計画に関する国の有識者会議にも参加していたこともあり、孤独・孤立対策を全庁的に推進していくことが職員間で意識共有できていた。そのため、庁内連携会議には部局を超えた複数の所管課が参加した。連携プラットフォーム参画団体の分野が多様であったのは、部局を超えて構築することができた庁内体制も寄与していると言える。

##### ② 連携プラットフォーム設立の手順

滋賀県は4つの手順で滋賀県孤立・孤独対策官民連携プラットフォームを設置した。

<sup>3</sup> 企画調整課、国際課、県民活動生活課、健康寿命推進課、医療福祉推進課、障害福祉課、子ども・青少年局、女性活躍推進課、幼小中教育課

#### 4-3-13 連携プラットフォーム設立までの手順

##### 滋賀県にてPFの素案を検討

- 滋賀県にてPF素案を検討。

対象分野	特定の分野に限定せず、幅広い分野を設定
目指す姿	だれ一人取り残さない滋賀
構成	行政組織、NPO、社会福祉協議会 等
取組の柱	情報発信、理解促進、ネットワーク構築

##### PF参加意向のある支援団体の把握

- 県所管課、市町所管課が把握・関係する県内支援団体にアンケート調査を行い、活動内容やPF参加意向等を把握。
- PF参加意向ありと回答した支援団体は、PF支援団体として選出。
- 把握した活動内容はポータルサイトに掲載して周知。

実施期間	2022/12
対象者	県内支援団体88団体（有効回答数）
実施方法	県所管課、市町所管課がメール等で案内を送付し、WEBサイトにて回答（一部紙等で回答を受取り県側で入力）
主な設問	活動内容、活動における課題、PF・ポータルサイト参加意向等

##### PFに参加する支援団体を募集

- さらにPF参加団体を集めるために、全NPO法人と県内関係各所にチラシを配布して、県内支援団体に周知して広く募集。

##### PF立ち上げ

- フォーラムを開催してPF立ち上げを周知するとともに、支援団体の交流会も開催しネットワーク構築を開始。

1つ目の行程は、滋賀県による連携プラットフォーム素案の作成である。上位計画にもとづいて連携プラットフォームの目指す姿を設定し、その上で機能や分野、さらには参加団体の募集方法等について検討した。

2つ目の行程は、連携プラットフォーム参画意向のある県内支援団体の把握である。前述のとおりWEBアンケート調査を実施し、連携プラットフォームの参加意向や「しが孤独・孤立支援ポータルサイト」に掲載する活動内容の把握、孤独・孤立対策の活動内容や課題等を把握した。

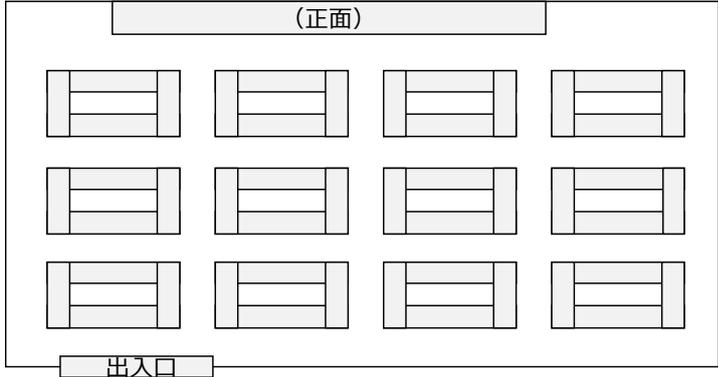
3つ目の行程は、連携プラットフォームへの参画団体の募集である。2つ目の工程で募った参画団体に加えてさらに参画団体を増やすために、チラシを作成し、滋賀県内の全NPO法人や関連施設等に配布して、参画を募った。

4つ目の行程は、連携プラットフォームの立ち上げである。「～つながることがチカラになる～つながることで見えるちょっと素敵未来を描くフォーラム」を開催し、連携プラットフォームの設立について周知するとともに、交流会を実施することで、ネットワークの構築を図った。

(ク) 連携プラットフォーム形成における課題と工夫

滋賀県孤立・孤独対策プラットフォーム形成にあたって生じた課題とそれを解決するために滋賀県が実施した工夫は以下のとおり3つある。

4-3-14 滋賀県孤立・孤独対策官民連携プラットフォーム形成にあたって生じた課題と工夫

課題	工夫
多分野の団体への連携プラットフォーム参画の声掛け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県所管課や市町所管課が把握・関係する団体で、孤独・孤立対策に資する様々な分野・活動形態の団体あてアンケート回答依頼を行った際に、アンケート回答と併せて連携プラットフォームの参画意向の確認を行った。</li> <li>・ NPO については、庁内所管課より提供のあった団体情報をもとに、全 NPO あてに連携プラットフォーム参画の声掛けを行った。</li> </ul>
支援団体のネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携プラットフォームの機能「つながりの拡充」をさっそく進めるために、連携プラットフォームの設置を周知することを目的として開催するフォーラムと併せて、連携プラットフォームの参画団体（支援団体、社会福祉協議会、市町、県）やその他団体等の対面での交流会を開催。</li> <li>・ 会場の配席は下図のようなグループ形式とし、日頃から活動等を行う地域別に参加者のグループ分けを行った。</li> </ul> <div data-bbox="587 1043 1305 1420" style="text-align: center;"> <p>(正面)</p>  </div> <div data-bbox="683 1429 1209 1823" style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流会では、孤独・孤立対策として自らできること等についてグループワークを通して議論し、共有。</li> <li>・ 参加者同士の、名刺交換等が活発に行われ、フォーラム開始前や終了後もにぎやかに会話や挨拶が行われた。</li> </ul>

課題	工夫
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、交流会について参加者からは、互いを知ることが支援につながることやネットワークの重要性を認識したという声が多数あった。</li> <li>・ また、連携プラットフォームを所管する滋賀県健康福祉政策課は、次年度予定している連携プラットフォームの取組として行うフォーラム等のイメージや、連携プラットフォームの取組の重要性や意義を改めて認識することができた。</li> </ul>
効率的な情報発信 コンテンツの取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前述のとおり、滋賀県では、県所管課、市町所管課が把握・関係する県内の支援団体に WEB アンケートを行い、連携プラットフォームへの参画意向を把握した。</li> <li>・ そのアンケートでは、連携プラットフォームの参画意向と併せて、しが孤独・孤立支援ポータルサイトへの掲載を目的として、各団体の取組概要（活動エリア、活動内容、対象者等）を把握。</li> <li>・ 連携プラットフォームの情報発信を担うしが孤独・孤立支援ポータルサイトのコンテンツを限られた時間内に効率的に収集することができた。</li> </ul>

## エ 連携プラットフォーム設立後の取組

### (ア) 連携プラットフォーム関係者間の認識共有

#### ① 庁内関係者間の認識共有

滋賀県は連携プラットフォームの素案や参加団体の選出方法等を庁内連携会議に諮って決定してきた。連携プラットフォーム設立後も、同様に健康福祉政策課が事務局となって検討した内容を庁内連携会議に諮って取組を行っていくこととしている。

#### ② 庁外関係者間の認識共有

滋賀県は、滋賀県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成前から各分野において孤独・孤立対策を推進しており、県内の支援団体との連携や、支援団体間の連携は一部では進んでいたが、県内全体のネットワークという点では途上であった。

連携プラットフォームを設立し、前述の交流会を通して、支援団体、地域団体、市町、県は、互いにつながり、孤独・孤立対策を推進することの重要性を認識することができた。滋賀県では次年度も交流会を含むフォーラムの開催を予定しており、連携プラットフォーム参画団体間を中心とした認識共有や支援のネットワークの拡大が期待できる。

### (イ) 住民への孤独・孤立対策の周知・意識づけ方法

滋賀県では連携プラットフォームの情報発信の中心的な機能として、県民や支援団体向けの「しが孤独・孤立支援ポータルサイト」を開設した（試行的事業として実施）。このポータルサイトでは、支援団体の活動や相談窓口の紹介、孤立・孤独にかかるイベント情報等も掲載する予定となっており、サイトを通じて県民や支援団体に孤独・孤立対策に資する情報発信・情報共有を行う。

#### 4-3-15 しが孤独・孤立支援ポータルサイト



他にも、前述のとおり「～つながることがチカラになる～つながることで見えるちょっと素敵な未来を描くフォーラム」を開催し、連携プラットフォーム設置や声を上げていい地域づくりの推進を周知している。

#### オ 今年度実施した孤独・孤立対策

今年度、滋賀県では孤独・孤立対策として、滋賀県孤立・孤独対策官民連携プラットフォーム形成と併せて以下の取組を行った。

#### 4-3-16 今年度実施した孤独・孤立対策の概要（試行的事業）

取組名	内容	期待される効果	実施時期
滋賀県民向け孤独・孤立実態調査	インターネットアンケートにて県内在住者	圏域別の孤独・孤立の実態把握	2022.12

取組名	内容	期待される効果	実施時期
	3,600人（外国籍含む）にするアンケート	必要な支援の検討材料	
市町・支援団体向け実態調査	全市町、県内支援団体に対するWEBを活用したアンケート	支援団体・市町の活動、支援団体の連携プラットフォーム参加意向の把握	2022.12
しが孤独・孤立支援ポータルサイト作成	県ホームページに孤独・孤立専用ポータルサイトを増設	孤独・孤立対策や連携プラットフォーム活動の発信	2022.12～ 2023.2
フォーラム開催	基調講演、パネルディスカッション、交流会	連携プラットフォームや孤独・孤立対策における地域の役割の周知、支援団体の交流促進	2023.2.8

滋賀県民向け孤独・孤立実態調査では、今後の孤独・孤立対策の検討材料とするために、滋賀県の孤独・孤立の実態を圏域別にも把握した。

#### 4-3-17 滋賀県民向け孤立孤独実態調査概要

目的	滋賀県民の孤立・孤独の実態について把握するために実施
時期	2022年12月
対象者	インターネット調査会社へ登録をしている滋賀県内に在住のパネラーを対象とした。
実施方法	インターネット調査WEB形式のアンケート <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ インターネット調査会社から、滋賀県内在住のパネラーへ回答依頼を行い、WEBサイトから回答を得た。</li> </ul>
設問概要	内閣官房が令和3年度に実施した「人々のつながりに関する基礎調査」に準じながら、滋賀県独自の設問を加えて実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 属性</li> <li>・ 生活状況</li> <li>・ 孤独・孤立を感じる状況</li> <li>・ 社会との関わりの状況 等 (滋賀県独自)</li> <li>・ 活動に参加しない理由</li> <li>・ 支援を求める声があげやすい社会への取組</li> </ul>
回答数	3,600人

市町・支援団体向け実態調査は、前述のとおり、支援団体に対しては、取り組んでいる孤独・孤立対策の内容や課題、連携プラットフォームの参画意向等について把握した。また、市町向けも同様に、孤独・孤立対策の内容や課題等について把握した。特に支援団体向けの実態調査は、連携プラットフォーム参画団体の確保やしが孤独・孤立支援ポータルサイトのコンテンツ収集に寄与する重要な取組となった。

しが孤独・孤立支援ポータルサイトは、連携プラットフォームの情報発信機能等の中核を担うサイトであり、その作成を行った。

「～つながることがチカラになる～つながることで見えるちょっと素敵な未来を描くフォーラム」の開催は、前述のとおり連携プラットフォーム立ち上げを記念して開催したものであり、合わせて連携プラットフォーム

が担うつながり拡充機能の一環として、連携プラットフォーム参画団体を中心に県内の支援団体や地域団体、市町が参加する交流会を開催した。効果は前述のとおり、交流会参加者間で名刺交換や活動紹介等が自発的かつ活発に行われ、参加者からは、支援団体間の交流や互いを知ることの重要性を認識したという声も多数得ることができた。

#### カ 次年度以降予定する孤独・孤立対策

滋賀県における次年度の孤独・孤立対策は、滋賀県孤立・孤独対策官民連携プラットフォームを起点として以下の3つの取組を予定している。

#### 4-3-18 次年度以降予定する孤独・孤立対策

取組	概要
①フォーラムの開催 (未然防止、早期介入、つながりの拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独・孤立やその対策の理解促進、県内の支援資源の周知、支援団体間、行政間、支援団体と行政間ネットワーク構築を目的とした県民・支援者向けフォーラムの開催</li> </ul>
②SNSを活用した周知・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度作成した「しが孤独・孤立支援ポータルサイト」等の周知を行うために、SNS 広告を用いた情報発信を行う。</li> </ul>

#### (4) 山形市

##### ア これまでの孤独・孤立関連の取組

山形市は、2016（平成 28）年から地域共生社会の実現に向け、国のモデル事業である「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」を実施し、本人だけでなく世帯が抱える複雑化・複合化した課題を把握して必要な支援につなげるため、庁内外の多機関・他部門と連携した包括的な相談支援体制を構築する取組を推進している。そして 2022（令和 4）年には重層的支援体制整備事業を開始した。

分野別の支援も強化しており、例えば、2022（令和 4）年から子育て世帯を対象としてデジタル技術を活用した「おやこよりそいチャットやまがた」（LINE）を開始し、従来の相談窓口には相談しなかったような市民からも相談があり、デジタル技術を活用した手法に手ごたえを得ている。また、ひきこもり分野においても、アウトリーチを行う相談支援員の配置や、ひきこもり支援のあり方を継続的に検討する支援検討会を設置して支援を強化している。

##### 4-4-1 山形市における孤独・孤立関連の主な取組

地域共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が事・丸ごと地域づくり推進事業（2016 年開始）</li> <li>重層的支援体制整備事業（2022 年開始）</li> <li>▶ 個別の支援制度では解決が困難な分野を超えた複合的な課題について、各支援機関と連携を図り、包括的な相談支援体制を構築。</li> </ul>
子育て世帯	<p>おやこよりそいチャットやまがた（2022 年開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ LINE で相談を受け付け、デジタルソーシャルワーカーが相談対応や支援。（2022/12/31 時点やりとり件数約 8,800 件）。</li> </ul>
ひきこもり	<p>ひきこもり生活者支援事業（2020 年開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アウトリーチを行うひきこもり相談支援員の配置の他、ひきこもり支援検討会を開催して支援方法を検討。</li> </ul>

##### イ 孤独・孤立対策に取り組むきっかけ

山形市が孤独・孤立対策に取り組むきっかけは主に 2 つある。

第 1 に、孤独・孤立対策は、「予防」の有効な手段であるという点である。山形市は、コロナ禍の影響によりつながりがさらに希薄化し、孤独・孤立が深刻化していることを日々の業務を通して把握しており、これにより、ひきこもりをはじめとする問題を抱える人が増加し、また、問題が深刻化していくことを懸念していた。問題は 1 度深刻化すると、その解決には長い時間を要し、本人はもちろんのこと、家族や支援者の負担も大きいため、問題が深刻化しないようにする「予防」が喫緊の課題であった。しかしながら福祉分野における「予防」はこれまで容易ではなかった。このような状況において、山形市は、様々な問題の要因であり、誰にでも起こりえる「孤独・孤立」を起点として対策を行うことで、問題の深刻化の「予防」につながると考え、孤独・孤立対策を推進することとした。

##### 4-4-2 孤独・孤立対策と予防の関係性



第2に、孤独・孤立対策は、福祉分野にとどまらない様々な主体が「連携」するための有効な手段であるという点である。山形市では、問題が多様化・複雑化していく中、官民の垣根を無くし、福祉分野にとどまらないあらゆる主体が連携して資源を活用していかなければ解決につながらないという問題認識を持っていた。これに対して「つながり」、「よりそい」が支援の軸となる「孤独・孤立対策」は、福祉分野にとどまらない様々な主体が関係することから、これを起点とすることが福祉分野にとどまらない連携体制の構築につながると考え、全市的な横串を強化するために、孤独・孤立対策を推進することとした。

#### ウ 連携プラットフォーム設立に向けた取組

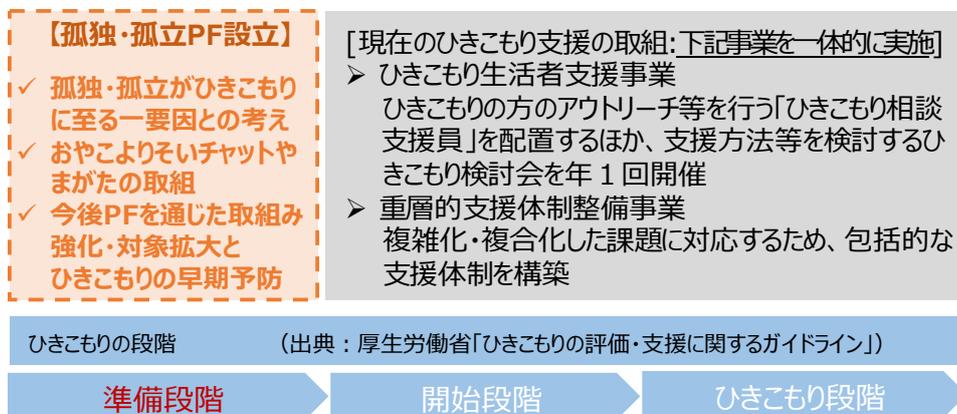
連携プラットフォームの目指す姿、機能、組織形態、体制、連携プラットフォーム設立手順、設立にあたっての課題と工夫を整理した。

##### (ア) 連携プラットフォームの目指す姿

山形市は前述のとおり「予防」に着目して孤独・孤立対策を推進することから、連携プラットフォームの目指す姿は「予防」を核とすることとした。

望まない孤独・孤立を要因として引き起こされると考えられる問題のうち、特に、ひきこもりに関しては、支援につなげ、解決に至るまでに長い時間と大きな労力を要することが多いため、「予防」の必要性が特に高く、また、現状の支援では「予防」が不十分であることから、山形市は、政策優先度の高い「ひきこもり」の予防の観点から孤独・孤立対策を推進することとした。

#### 4-4-3 山形市におけるひきこもり支援の現状と連携プラットフォームが扱う最初の分野の概要



さらに、連携プラットフォームの機能をより具体的に設定するために、「ひきこもりの予防」の主な対象者も設定し、目指す姿に反映することとした。

対象者は孤独・孤立状態になるリスクの高い市民層とすることとし、それを把握するために孤独・孤立 WEB アンケートを行った（試行的事業として実施）。当該 WEB アンケートの実施概要は以下のとおりである。

#### 4-4-4 孤独・孤立 WEB アンケート実施概要

目的	市民における孤独・孤立に関する実態の把握。 これをもとに連携プラットフォームが支援を行う対象者を設定し、目指す姿にも反映する。
----	--------------------------------------------------------------------

時期	2022年11月～12月（約1カ月）
対象者	山形市民
実施方法	<p>WEB形式のアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市内の関係各所（学校、公共施設、商業施設、事業所等）へのアンケート回答を呼び掛けるチラシの配布（チラシに掲載の回答画面につながるQRコードから回答）、山形市公式SNS等で回答を呼び掛け（公式SNSに同QRコードを掲載）。</li> <li>➤ WEBアンケート会社に登録している山形市在住者にアンケートを実施。</li> </ul>
設問概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独に関する直接質問</li> <li>・ 孤独に関する間接質問</li> <li>・ 孤立感ときっかけ</li> <li>・ 外出頻度とその頻度が続いている期間</li> <li>・ 悩み事が深刻にならないためにあつたらよいと思うもの</li> </ul>
回答数	2,583件

#### 4-4-5 孤独・孤立 WEB アンケート回答を呼び掛けるチラシ

山形市 つながりよりそう山形プロジェクト



## 孤独・孤立に関する WEBアンケート

所要時間  
3分程度

### あなたの声をお聞かせください

日頃より、山形市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
 長引くコロナ禍の影響により、全国的に孤独・孤立の問題が社会問題として  
 一層深刻化しております。  
 山形市では、孤独・孤立を感じている方々の実態を把握し、今後の支援に  
 つなげていくため、WEBアンケートを実施します。

回答はこちらから



スマートフォンのカメラをかざしてください。  
WEBアンケート回答用  
サイトにつながります



URL : <https://survey-z.com/wix/5-9/p2052312587.aspx>

**WEBアンケート受付期間**  
**2022年11月19日～2022年12月16日**

【ご回答にあたってのご留意事項】

- ・ 回答は、お1人につき1回として頂きますようお願いいたします。
- ・ アンケートは匿名で回答いただきますので、個人情報特定されることはありません。

性別や年齢等を問わず、多くの市民のみなさまからのご回答をお待ちしております。  
ご協力よろしくお願いします。

お問い合わせ：山形市福祉推進部生活福祉課 023-641-1212（内線595）  
（平日 9:00～17:00）



孤独・孤立 WEB アンケート開始直前に、市長定例記者会見の場を活用して調査協力を呼び掛けたことや、それがきっかけとなって地元紙にも記事として取り上げられたことから、約 2,500 件という多数の回答を得て実態を把握することができた。また、市長会見では、孤独・孤立 WEB アンケートの協力依頼と併せて山形市が孤独・孤立対策や連携プラットフォーム形成を進めることも説明したことから、山形市の孤独・孤立対策の推進そのものも広く市民に周知されるという副次的効果も得ることができた。

孤独・孤立 WEB アンケートの結果、20～30 代が孤独・孤立状態になるリスクが比較的高いことが分かったため、連携プラットフォームの主な対象者を若者に設定した。

以上より、山形市は、連携プラットフォームの目指す姿を以下のとおり設定した。

#### 4-4-6 連携プラットフォームが目指す姿

目指す姿	「望まない孤独・孤立」状態にある若者を主な対象として、早期に支援を提供し、ひきこもり等の問題が深刻化する前に予防することを目指す。
------	-------------------------------------------------------------------

また、山形市では、連携プラットフォームの名称を第 1 回連携プラットフォーム会議で協議し、「山形市つながりよりそプラットフォーム」と名付けた。

##### (イ) 連携プラットフォームの機能

山形市は庁内で検討し、目指す姿をもとに連携プラットフォームの機能を設定した。一般的に連携プラットフォームは情報共有の機能を主とするものが多いが、山形市では、情報共有に加えて資源の見える化、さらには市内に不足する支援資源の提供までを担うこととし、山形市つながりよりそプラットフォームの機能を以下のとおり設定した。

#### 4-4-7 連携プラットフォームの機能

機能①継続的なニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携プラットフォームに参加する各団体が、取組を通して得た現状や課題（市民の孤独・孤立、支援の提供それぞれの現状、課題）を共有。</li> </ul>
機能②資源の見える化、共有・都度連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内にある支援資源を棚卸し。</li> <li>・ 棚卸した支援資源や現状・課題・ニーズを踏まえて、不足する資源や拡充が必要な資源を検討。</li> </ul>
機能③つながり、よりよい機能の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル技術等を積極的に活用して「予防」の取組を実施。</li> <li>・ 「予防」につながっているかという視点で効果検証。</li> </ul>

##### (ウ) 組織形態

山形市は前述のとおり、ひきこもりの人や家族等の支援を検討する組織体を既に有しているが、孤独・孤立対策の推進を目的とした組織体を有していなかったため、山形市つながりよりそプラットフォームを新設の組織体として設立した。

##### (エ) 参加団体及びその選出方法

山形市つながりよりそプラットフォームの参加団体は以下のとおりである。

4-4-8 山形市つながりよりそうプラットフォームの参加団体（2023（令和5）年2月末時点）

分野	団体名	選定元
ひきこもり支援	認定特定非営利活動法人発達支援研究センター	山形市内のひきこもり・不登校の人たちを支援（主に若者を支援）している NPO 団体
	特定非営利活動法人クローバーの会@やまがた	
	特定非営利活動法人プチユナイテッドアスリートクラブ	
	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	ひきこもり生活者支援事業受託団体
労働・雇用関係	山形労働局	市内の労働関係機関
	山形商工会議所（山形市雇用対策協議会）	
	一般社団法人山形勤労者福祉サービスセンター	
行政	山形市福祉推進部生活福祉課	孤独・孤立対策に関連する山形市各所管課
	山形市健康医療部健康増進課精神保健・感染症対策室	
	山形市福祉推進部長寿支援課	
	山形市こども未来部こども家庭支援課	
	山形市商工観光部雇用創出課	
	山形市教育委員会学校教育課	
	山形市教育委員会社会教育青少年課	
アドバイザー	特定非営利活動法人フローレンス	山形市つながりよりそうプラットフォーム第1弾事業の実施者
	認定NPO法人D×P	

山形市は、ひきこもりの支援を行う団体、労働・雇用関係の団体を選定し、山形市つながりよりそうプラットフォームへの参加を個別に声掛けした。

ひきこもりの支援を行う団体は、山形県や山形市が行うひきこもり関連事業や既存組織体に参画する団体から選定した。選定後、山形市が個別に声掛けを行い、連携プラットフォームへの参加を呼び掛けた。

労働・雇用関係の団体については、孤独・孤立 WEB アンケートの結果より 20～30 代の働き世代に孤独・孤立リスクがあることから、事業所との連携が不可欠であると考え、市内の労働・雇用関係団体を選定し、山形市が個別に声掛けを行って連携プラットフォームへの参加を呼び掛けた。

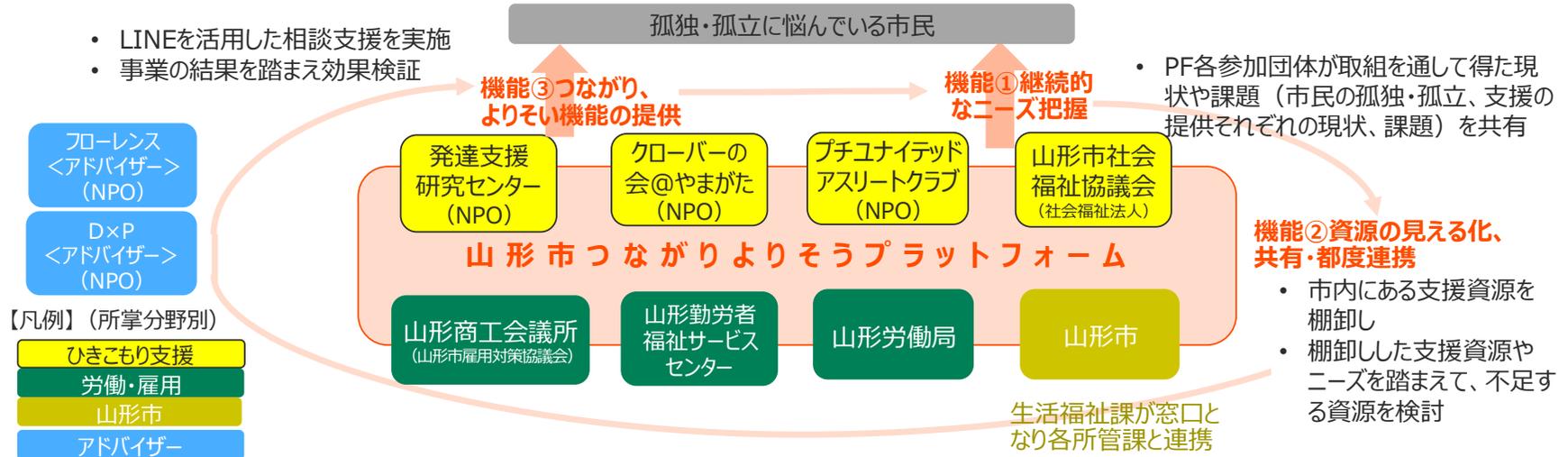
また、デジタル技術を活用した相談支援で豊富な実績を有しており、山形市つながりよりそうプラットフォームの第1弾事業である「つながりよりそいチャット」の運営を行った認定 NPO 法人フローレンス、若者支援で豊富な実績を持ち、「つながりよりそいチャット」の運営を側面支援する認定 NPO 法人 D×P にも、アドバイザーとしての参加を声掛けした。

声掛けの結果、山形市の趣旨に賛同した団体が山形市つながりよりそうプラットフォームの参加団体となった。

(オ) 連携プラットフォームの概要

以上をまとめた山形市つながりよりそうプラットフォームの概要は下図のとおりである。

#### 4-4-9 山形市つながりよりそプラットフォームの概要



(カ) 連携プラットフォーム会合の概要

2023（令和5）年2月14日に、山形市つながりよりそうプラットフォーム第1回会合が開催され、全ての参加団体が集まった。開催概要は以下のとおりである。

4-4-10 山形市つながりよりそうプラットフォーム第1回会合の概要

開催日時	2023年2月14日10時00分～11時30分	
場所	山形市役所会議室	
出席者	参加団体	認定特定非営利活動法人発達支援研究センター 特定非営利活動法人クローバーの会@やまがた 特定非営利活動法人プチュナイテッドアスリートクラブ 社会福祉法人山形市社会福祉協議会 山形労働局 山形商工会議所（山形市雇用対策協議会） 一般社団法人山形勤労者福祉サービスセンター 山形市福祉推進部生活福祉課 山形市健康医療部健康増進課精神保健・感染症対策室 山形市福祉推進部長寿支援課 山形市こども未来部こども家庭支援課 山形市商工観光部雇用創出課 山形市教育委員会学校教育課 山形市教育委員会社会教育青少年課
	アドバイザー	特定非営利活動法人フローレンス 認定NPO法人D×P
	オブザーバー	内閣官房孤独・孤立対策担当室 株式会社日本総合研究所
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独・孤立対策の動向の共有</li> <li>・ 参加団体の自己紹介</li> <li>・ つながりよりそう山形プロジェクト（山形市における孤独・孤立対策）の概要説明</li> <li>・ ひきこもりや孤独・孤立 WEB アンケート結果の共有</li> <li>・ 連携プラットフォームの名称（山形市つながりよりそうプラットフォーム）に関する協議</li> <li>・ 第1弾事業（つながりよりそいチャット）の実施に向けた協議</li> </ul>	

第1回会合では、連携プラットフォームの名称を「山形市つながりよりそうプラットフォーム」とすること、連携プラットフォーム参加団体が一丸となってひきこもり等の問題を予防するために孤独・孤立対策を推進していくことを合意した。

また、参加団体からは、行政と支援団体の関係について、必ずしも行政から支援団体に一方的に依頼するという関係ではなく、同じ立場・目線で協議し取り組むことが重要という意見や、つながりよりそいチャットの試行的実施を受けて、各参加団体及び山形市つながりよりそうプラットフォームとして実施すべき取組等を今後議論することが重要という意見があった。

なお、第1回会合の内容は、2023（令和5）年2月14日に山形放送において、2023（令和5）年2月16日付読売新聞においてそれぞれ取り上げられ、山形市つながりよりそうプラットフォームの形成が市民に対し広く周知された。

#### （キ） 連携プラットフォーム設立手順

##### ① 庁内検討体制

山形市つながりよりそうプラットフォーム設立に向けた検討は、地域共生社会の実現に向けた施策の分野横断的なとりまとめやひきこもり支援を実施している、福祉推進部生活福祉課が主に担当した。また、関係部課<sup>4</sup>（総務部、財政部、企画調整部、福祉推進部、健康医療部、こども未来部、商工観光部、教育委員会）における担当部課長とのディスカッションも実施し、部局横断的な検討も行った。

こうした検討の結果を福祉推進部長に定期的かつ必要に応じて一体的に諮ることで方向性を決定した。これにより、迅速に意思決定を行うことができ、約5カ月間という短期間での連携プラットフォーム形成を実現した。

また、山形市つながりよりそうプラットフォーム検討開始時及び立ち上げ直前等の重要な局面においては市長、副市長に諮り、大きな方向性を決定した。

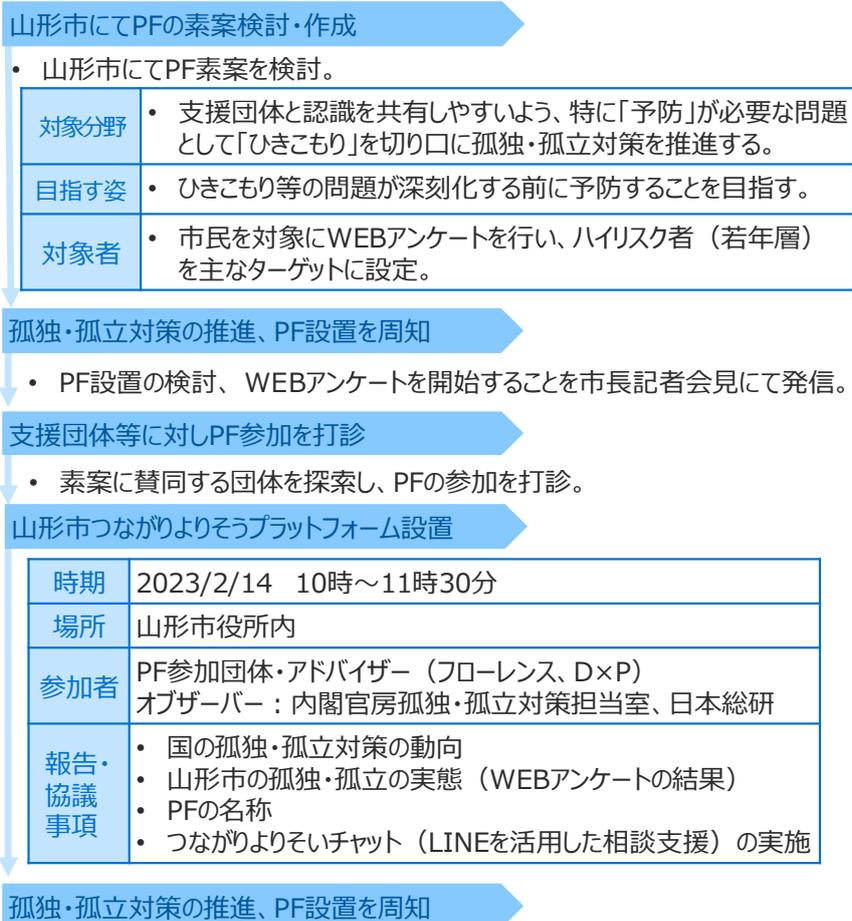
##### ② 連携プラットフォーム設立の手順

山形市は5つの手順でつながりよりそうプラットフォームを設立した。

---

<sup>4</sup> 市長、副市長、総務部（秘書課、広報課）、財政部（財政課）、企画調整部（企画調整課）、福祉推進部（生活福祉課、長寿支援課、障がい福祉課）、健康医療部（健康増進課）、こども未来部（こども家庭支援課）、商工観光部（雇用創出課）、教育委員会（社会教育青少年課）

#### 4-4-11 連携プラットフォーム設立までの手順



1つ目の行程は、山形市による連携プラットフォーム素案の作成である。支援団体に連携プラットフォーム参加の声掛けを行うためには山形市として素案を用意する必要があるとし、まずは庁内で目指す姿や機能、連携プラットフォームの名称等の素案を検討し、作成した。前述のとおり、素案の作成にあたっては孤独・孤立 WEB アンケートも行った。

2つ目の行程は、孤独・孤立 WEB アンケート、孤独・孤立対策や連携プラットフォーム設立推進に関する対外的な周知である。詳細は後項のとおりである。

3つ目の行程は、山形市つながりよりそプラットフォームに参加する支援団体の選定と声掛けである。前述のとおり、山形市は支援団体、労働・雇用関係の団体等を連携プラットフォーム参加候補として選定し、その上で個別に参加を声掛けた。

4つ目の行程は、山形市つながりよりそプラットフォームの立ち上げである。前述のとおり2023（令和5）年2月14日に山形市つながりよりそプラットフォームの第1回会合を開催した。

5つ目の行程は、山形市つながりよりそプラットフォーム始動、山形市つながりよりそプラットフォーム第1弾事業であるつながりよりそいチャットの実施の対外的な周知である。当該周知は、山形市つながりよりそプラットフォーム第1回会合開催の2日後である2023（令和5）年2月16日に市長定例会見にて行った。詳細は後項のとおりである。

(ク) 連携プラットフォーム形成における課題と工夫

山形市つながりよりそプラットフォーム形成にあたって生じた課題とそれを克服するために山形市が実施した工夫は以下のとおり3つある。

4-4-12 連携プラット形成にあたって生じた課題と工夫

課題	工夫
山形市の孤独・孤立対策や山形市つながりよりそプラットフォームの効果的な周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形市は、周知を孤独・孤立対策の一環と捉え、一人でも多くの市民に山形市が孤独・孤立対策を推進することを認知してもらうために以下の2つの工夫を実施。</li> <li>① 連携プラットフォーム形成前から複数回の周知</li> <li>② 行政から市民への一方通行の周知ではなく、市民がアンケートへの回答等を行うこと（参加）とあわせた周知</li> <li>・ ①については、約5カ月間の中に連携プラットフォーム形成前と形成直後の2回周知を行い、市民が認知する機会を確保した。</li> <li>・ ②については、孤独・孤立WEBアンケート、つながりよりそチャットという市民が直接参加・相談する取組とセットで周知を行うことで、市民の関心をより高めた。</li> </ul>
山形市つながりよりそプラットフォーム参加団体の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働・雇用関係の団体は限定されていることから比較的容易に選定ができたが、支援団体については、「ひきこもりの予防」そのものに取り組む支援団体等が市内にいなかったことから、山形市ではひきこもり支援を行っている団体の選定を行った。</li> <li>・ はじめに、公開情報から絞り込んで選定する工夫を実施。</li> <li>・ 具体的には、まずできるだけ多くの市内NPOを把握するために、内閣府NPOホームページから山形市内で活動する全てのNPOをリスト化し、その中から、孤独・孤立WEBアンケート結果もとに設定した「若者」、「ひきこもり」というキーワードに該当するNPOを抽出。</li> <li>・ さらに、連携プラットフォーム参加の声掛けのしやすさという観点から、抽出したNPOの中から山形市と関係のある支援団体を選定し、連携プラットフォーム参加団体の候補とした。</li> <li>・ また、地域団体や住民、事業者等との次年度以降の連携を見据え、各者と接点を持ち、実際に支援を行う山形市社会福祉協議会も連携プラットフォーム参加団体の候補として選定した。</li> <li>・ 選定後、山形市が各団体を個別に訪問して参加を打診した。</li> </ul>
「予防」に資する孤独・孤立対策に対し、支援団体からいかに賛同を得るか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形市つながりよりそプラットフォームの参加団体の候補として選定した支援団体は、ひきこもり支援の実績は豊富であるものの、予防の取組はほぼ実施しておらず、連携プラットフォームの活動が支援団体の負担になることも想定され、支援団体から賛同を得られないのではないかという懸念があった。</li> <li>・ そこで支援団体から賛同を得る工夫として、山形市は、孤独・孤立WEBアンケート結果を用いて、ひきこもりの予防の必要性を客観的に説明した。</li> </ul>

課題	工夫
	<ul style="list-style-type: none"> <li>加えて、当該 WEB アンケートの協力依頼と併せて行った連携プラットフォーム形成推進に関する周知により、支援団体等は山形市の取組を既に理解しており、スムーズに賛同を得ることができた。</li> <li>結果として、選定して声掛けを行った全ての支援団体、労働関係の団体がつながりよりそうプラットフォームに参加することとなった。</li> </ul>

## エ 連携プラットフォーム設立後の取組

### (ア) 連携プラットフォーム関係者間の認識共有

#### ① 庁内関係者間の認識共有

山形市つながりよりそうプラットフォームの目指す姿や機能等の素案、その素案を連携プラットフォーム参加団体で検討するといった今後の方向性は、連携プラットフォーム第 1 回会合開催前に市長に諮り、了承を得た。今後の連携プラットフォーム会合の協議や取組結果も適宜報告することとしている。

庁内各所管課に対しても、今後の連携プラットフォーム会合の協議内容や取組内容を適宜共有する。また、ひきこもり支援を検討する既存組織体である「ひきこもり支援検討会」にも共有し、連携していく。

#### ② 庁外関係者間の認識共有

山形市つながりよりそうプラットフォーム参加団体について、連携プラットフォーム形成前は山形市が個別に問題意識等を共有し、また、連携プラットフォーム会合時は会合の場で参加者が意見を出し合う形で共有した。

今後の連携プラットフォーム会合実施時期は未定であるが、つながりよりそいチャットの実施結果の共有や、結果を受けて連携プラットフォームの次のアクションを検討するために、山形市は 2023（令和 5）年 4 月以降早期に開催することを予定している。

### (イ) 住民への孤独・孤立対策の周知・意識付け方法

山形市は前述のとおり、住民の認知度と関心度を上げるために、山形市つながりよりそうプラットフォーム形成前と始動時に住民参加型の周知を行った。

#### 4-4-13 孤独・孤立対策の周知方法

	山形市つながりよりそうプラットフォーム形成の推進、孤独・孤立 WEB アンケート開始に関する周知	山形市つながりよりそうプラットフォーム始動、つながりよりそいチャットの試行的実施に関する周知
時期	2022 年 11 月 17 日	2023 年 2 月 16 日
方法	①市長会見 ②チラシを市内の関係各所（学校、企業、公共施設等）に配布。	①市長会見 ②WEB 広告、チラシポスティング、インフルエンサー等を活用した周知
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形新聞に記事として掲載。</li> <li>孤独・孤立 WEB アンケート回答数が約 2,000 件に上った。</li> <li>支援者から、応援や期待、協力の声が市に直接寄せられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>つながりよりそいチャットの相談件数が約 200 件に上った。</li> <li>市民から、つながりよりそいチャット実施に対する感謝の声等が市に直接寄せられた。</li> </ul>

1 回目の周知は、山形市つながりよりそうプラットフォーム形成推進と孤独・孤立 WEB アンケート協力依頼に関する周知であり、市長会見にて行った。市長会見を受けて地元紙の記事にも掲載されたことから、広く市民に周知され、ひきこもりの人を支援する市内の複数の関連団体から応援や期待の声が山形市に直接寄せられた。こういった市民の肯定的な反応は、山形市における山形市つながりよりそうプラットフォーム形成の推進力になった。

2 回目の周知は、山形市つながりよりそうプラットフォーム会合の報告とつながりよりそいチャットの開始に関する周知であり、1 回目と同様市長会見にて行った。連携プラットフォーム会合開催の同日の夜に地元テレビで紹介されたことから、1 回目よりもさらに広く市民に周知された。その結果、つながりよりそいチャットに 200 件を上る相談が寄せられたのに加え、市民からつながりよりそいチャット実施に対する感謝や継続を期待する声が山形市に直接寄せられ、山形市つながりよりそうプラットフォームの活動に対する手ごたえを早々に得ることができた。

#### オ 今年度実施した孤独・孤立対策

今年度、山形市では孤独・孤立対策として、山形市つながりよりそうプラットフォーム形成と併せて以下の取組を行った。

4-4-14 今年度実施した孤独・孤立対策の概要（試行的事業）

取組名	内容	期待される効果	実施時期
孤独・孤立 WEB アンケート	市民が抱える孤独感・孤立感の状況や要因を WEB にて把握。	つながりよりそうプラットフォームの対象者の設定 連携プラットフォーム参加団体間での問題意識の共有	2022 年 11～12 月
孤独・孤立対策及び WEB アンケートの周知	孤独・孤立 WEB アンケート、孤独・孤立対策の PR チラシの作成	WEB アンケートの回答数確保 孤独・孤立対策の認知度向上	2022 年 11～12 月
つながりよりそいチャットの運営	つながりよりそいチャットの試行的実施	つながりよりそうプラットフォーム第 1 弾事業として、機能③つながり、よりそい機能の提供	2023 年 2 月
つながりよりそいチャットの周知	つながりよりそいチャット実施の周知	つながりよりそいチャットの利用者確保	2023 年 2 月

孤独・孤立 WEB アンケート及びその周知は、前述のとおり、目指す姿の設定過程において、連携プラットフォームの目指す姿の対象者設定のために実施した。チラシは、当該 WEB アンケートの協力依頼にとどまらず、山形市が孤独・孤立対策や連携プラットフォーム形成を推進することの周知にもつながった。また、当該 WEB アンケートは、山形市が連携プラットフォーム参加候補の団体に賛同を得るための説明資料としても活用した。

つながりよりそいチャットは、山形市つながりよりそうプラットフォームの機能の 1 つである「つながり、よりそい機能の提供」を試行的に実施したものであり、つながりよりそうプラットフォームの第 1 弾事業である。

この取組を通して、連携プラットフォーム参加団体は、LINE を活用した相談支援のあり方（効果的な相談窓口の曜日・時間帯、適切なメッセージの内容等）や相談者が抱える悩みの把握、各参加団体の取組への反映、山形市つながりよりそうプラットフォームとしての次のアクションの検討等を行うこと

を予定している。したがって、つながりよりそいチャットの運営は今年度の孤独・孤立対策の中で最も注力した取組である。

つながりよりそいチャットの概要は以下のとおりである。

#### 4-4-15 つながりよりそいチャットの概要

事業名	つながりよりそいチャット
対象者	山形市に在住・在勤・在学している方で孤独・孤立に悩みを抱えている人
実施期間	2023年2月16日（木）～2月27日（月）平日18時～21時 ※相談は2/16～2/27の間24時間受け付ける。 ※平日18～21時以降に寄せられた相談は、翌営業日に対応し、相談への対応が期間中に終了しなかった場合には、2月28日（火）まで相談対応を継続する。
実施体制	認定NPO法人フローレンスが、認定NPO法人D×Pの協力を得て実施する。 ➤ フローレンスがLINEにより相談を受け付け対応する。 ➤ 相談内容に応じて、関係機関等につなぐ必要があると判断されたものは、相談者本人の同意を得た上で、フローレンスが山形市生活福祉課に連絡し、連絡を受けた同課が市役所内の関係課や、連携プラットフォームの構成団体等を含む各関係機関に相談した後、対応内容をフローレンスに連絡し、相談者に返信する。
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長会見</li> <li>・ チラシポスティング</li> <li>・ 市公式ホームページ、市公式LINE、市公式Facebook</li> <li>・ Google、Facebook、InstagramにおけるWEB広告</li> <li>・ インフルエンサーによる発信</li> <li>・ 認定NPO法人フローレンスによるプレスリリース</li> </ul>

つながりよりそいチャットは、山形市内に在住の若者に加え、在勤・在学する若者を主な対象としたことから、仕事や学校が終了した夕方から夜の時間帯に相談時間を設け、また、チラシのポスティングの他、Google、Facebook、InstagramにおけるWEB広告、山形市内で情報発信をしているインフルエンサーによる周知等を行うという工夫を行った。

また、相談窓口運営主体である認定NPO法人フローレンスは、既に山形市が実施している、子育て世帯を対象とした「おやこよりそいチャットやまがた」の運営も行っているが、今回「孤独・孤立」という多種多様でかつ相談者によってはセンシティブな内容であることを踏まえ、深刻な悩みでなくとも気軽に相談してよいというメッセージを相談者に発信したり、相談者が会話を求めていることを想定して1回のやり取りで完結させるのではなく、実際の会話のように複数回やり取りを重ねたりする等の工夫を行った。

#### 4-4-16 つながりよりそいチャットを周知するチラシ

つながりよりそい山形プロジェクト（山形市事業）

山形市内にお住まい・通学・お勤めをされているみなさんへ  
孤独や孤立を感じていませんか？

**つながりよりそいチャット**

学校に居場所がない  
相談できる人がいない  
仕事がうまくいかない  
毎日がつらい  
いつも自分だけうまくいかない気がする  
誰かとつながりたい  
なんだか生きづらい



専門的な資格があるスタッフが  
あなたのお気持ちや悩みをチャットでお聞きします

匿名 & 相談無料

相談はこちらから



LINE IDで検索  
@733gquft

**つながりよりそいチャット**  
山形市内にお住まい・通学・お勤めの方で  
孤独や孤立を感じている方に向けたLINE相談

対応時間  
令和5年 **2月16日(木)～27日(月)**  
平日 18時～21時

※土日祝日を含め、24時間いつでもメッセージを受け付けています。  
※年齢を問わず、ご相談できます。お気軽にLINEしてください。  
※専門的な資格があるスタッフがLINEでお返事します。

※当事業は山形市の事業として、認定NPO法人フローレンスが運営しています。  
お問い合わせはこちら：認定NPO法人フローレンス つながりよりそいチャット事務局 (03-4500-1904)

4-4-17 つながりよりそいチャットの画面



4-4-18 勝手にオネーサン（インフルエンサー）による情報発信（Instagram・リール）

誰かに相談してみませんか。

孤独や孤立に 関するお悩みを

つながりよりそいチャット

皆様どーもっ！オネーサンです●

この度、山形市にお住まい、お勤め、通学している皆さんを対象に、孤独や孤立の悩みを相談できる窓口、山形市「つながりよりそいチャット」がスタートすんだぞー■

名前のとおり、ご相談はLINEのチャットでOK、もちろん匿名&無料、そして秘密厳守だからいつでも気軽に相談してクロ…

いつも自分だけ上手くいかない…仕事やうまくいかない…どうせ自分なんて…毎日が辛い…なんだか生きづらい…つらい時●、悲しい時■、なんだかつまんない時■、どんな時でも大丈夫●

知ってる人には話せない事でも、知らない人にならきつと話せんねがな

オネーサンはちなみに学生時代もいじめられたっけし、んでも友達がいだっけがらなとなつたっけ■ いじめと無縁な人あていなね？●

もっと難しいのは社会人さなつてから。

慣れない環境や慣れない仕事、色んな我慢やストレスが知らない内に溜まって後々身体に大問題が起こつたり、

まず社会人さなつて友達減らね？☆

オネーサンも一人暮らししたっけ時、うまくいがねっけ時、【最後に人と話したのいつだっけ？】

ってなつたっけ■

日々を過ごして身体に溜まった【溜】ば、知らない人でもなんでも少しだけ吐き出したら、かなり変わつと思うのよ●

1人で抱え込まないで人にシェアすれば心もカラダも軽くなつたら、

まずは試した相談してみてけつと良いと思う☺

メッセージは2/16(木)～27(月)の間24時間いつでも受け付け中●

平日18時～21時まではチャット対応したんだぞー●

ご相談は写真左下さあるQRコードばスクショまたは

<https://florence.or.jp/lp/yamagata-tsunagari-yoriso/>

ばコピーしてクロ…？

みんな生きてるだけで偉いのよ♥んだったら？

※当事業は山形市の事業として、認定NPO法人フローレンスが運営しています。お問い合わせはこちらから：認定NPO法人フローレンス つながりよりそいチャット事務局 03-4500-1904



皆様どーもっし♥オネーサンです●  
 この度、山形市にお住まい、お勤め、通学している皆さんを対象に、  
 孤独や孤立の悩みを相談できる窓口、山形市  
 「つながりよりそいチャット」がスタートすんだど■

名前のとおり、ご相談はLINEのチャットでOK  
 もちろん匿名&無料、そして秘密厳守だからいつでも気軽に  
 相談してクロ…  
 いつも自分だけ上手くない…仕事がつましくない…  
 どうせ自分なんて…毎日が辛い…なんだか生きづらい…  
 つらい時●、悲しい時■、なんだかつまらない時■※、  
 どんな時でも大丈夫●  
 知ってる人には話せない事でも、知らない人にならさくと話せんねがな●  
 オネーサンはちなみに学生時代もいじめられたっけし、んでも友達がい  
 だけじゃがなんとかなったっけ■ いじめと無縁な人あていなねのんね？●  
 もっと難しいのは社会人さなつから。  
 慣れない環境や慣れない仕事、  
 色々な我慢やストレスが知らない内に溜まって  
 後々身体に大問題が起こったり  
 まず社会人さなつ友達減らね？△  
 オネーサンも一人暮らししたっけ時、  
 うまいがねっけ時、【最後に人と話したのいつだっけ？】  
 ってなったっけ■  
 日々を過ごして身体に溜まった【溜】ば、知らない人でもなんでも  
 少しだけ吐き出したら、かなり変わっど思うのよ●  
 1人で抱え込まないで人にシェアすれば心もカラも軽くなつから、  
 まずは試しに相談してみてけと良いど思う◎  
 メッセージは2/16(木)～27(月)の間24時間いつでも受け付け中▼  
 平日18時～21時まではチャット対応したんだど▼  
 ご相談は動画の最後さあるQRコードばスクショまたは  
<http://bit.ly/41b3jja>ばコピーしてクロ…▼  
 みんな生きてるだけで偉いのよ♥んだらば▼

※当事業は山形市の事業として、認定NPO法人フローレンスが運営  
 しています。  
 お問い合わせはこちらから：認定NPO法人フローレンス  
 つながりよりそいチャット事務局 03-4500-1904

#### 4-4-19 MICHIKA（インフルエンサー）による情報発信（Instagram・リール）



動画22秒



静止画7秒

掲載文章  
<https://bit.ly/3Kc7QEg>  
 「仕事がつましくない」「毎日がつらい」「なんだか生きづらい」  
 そんな風に感じていませんか？そんな方は是非相談してみてください！  
 【つながりよりそいチャット】山形市内にお住まい、通学、お勤めの方。匿名で無料相談ができます。  
 LINEのチャット機能で気軽に相談してみてくださいね。  
 2/16(木)～27(月)24時間いつでもメッセージを受け付けています。平日18時～21時まではチャット対応  
 しています。ご相談はQRコードから、LINE ID「@733gquft」で検索！

※当事業は山形市の事業として、認定NPO法人フローレンスが運営しています。  
 お問い合わせはこちらから：認定NPO法人フローレンス つながりよりそいチャット事務局 03-4500-1904



つながりよりそいチャットの運営を通して以下の結果が得られた。

4-4-22 つながりよりそいチャットの運営（12日間）から得られた結果

相談者数・ 相談件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者数：85名</li> <li>相談件数：203件</li> </ul>																														
年代別相談者数 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>年代別相談者数は以下のとおりであり、40代、30代からの相談が多かった。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>10代</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>70代</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	5	13	20	22	16	8	1																
10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代																									
5	13	20	22	16	8	1																									
主な相談内容 (相談件数別・ 複数選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な相談内容は以下のとおりであり、家族に関する悩み事・仕事や就労に関する悩み事が特に多かった。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容種類</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>家族関係</td><td>44</td></tr> <tr><td>仕事・就労関係</td><td>39</td></tr> <tr><td>病気・障害</td><td>27</td></tr> <tr><td>孤独・孤立</td><td>12</td></tr> <tr><td>生きがい・趣味</td><td>10</td></tr> <tr><td>子育て・教育</td><td>10</td></tr> <tr><td>行政サービス・制度利用</td><td>10</td></tr> <tr><td>友人関係</td><td>8</td></tr> <tr><td>恋愛関係</td><td>6</td></tr> <tr><td>介護</td><td>6</td></tr> <tr><td>希死念慮・自傷</td><td>3</td></tr> <tr><td>生活困窮</td><td>1</td></tr> <tr><td>法律関係</td><td>1</td></tr> <tr><td>離婚関係</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	相談内容種類	件数	家族関係	44	仕事・就労関係	39	病気・障害	27	孤独・孤立	12	生きがい・趣味	10	子育て・教育	10	行政サービス・制度利用	10	友人関係	8	恋愛関係	6	介護	6	希死念慮・自傷	3	生活困窮	1	法律関係	1	離婚関係	1
相談内容種類	件数																														
家族関係	44																														
仕事・就労関係	39																														
病気・障害	27																														
孤独・孤立	12																														
生きがい・趣味	10																														
子育て・教育	10																														
行政サービス・制度利用	10																														
友人関係	8																														
恋愛関係	6																														
介護	6																														
希死念慮・自傷	3																														
生活困窮	1																														
法律関係	1																														
離婚関係	1																														

また、周知方法別に見た相談窓口アクセス数（クリック数）は以下のとおりであり、WEB広告からのアクセスが最も多かった。

4-4-23 周知方法別相談窓口アクセス数（運営期間 12日間）

分類	経路	アクセス数
WEB 広告	Google 広告	6,075
	Facebook 広告	170
	Instagram 広告	843
チラシポスティング		7
山形市公式ツール	ホームページ	78
	LINE	2
	Facebook	20

分類	経路	アクセス数
インフルエンサーによる発信	勝手にオネーサン (Instagram 投稿)	54
	勝手にオネーサン (Instagram・リール)	19
	MICHIKA (Instagram 投稿)	9
	MICHIKA (Instagram・リール)	17
	山形くらし (Instagram 投稿)	33
	山形くらし (Instagram・リール)	15
	山形くらし (Twitter)	28

#### カ 次年度以降予定する孤独・孤立対策

山形市は次年度、つながりよりそう山形プロジェクトの周知を行う他、山形市つながりよりそうプラットフォームを起点とした孤独・孤立対策として1つの活動案を検討している。

1つ目の取組は山形市つながりよりそうプラットフォームの運営方針等の設定である。今年度山形市が作成した連携プラットフォームの素案をもとに目指す姿や機能、今後の参加団体の募集方法、連携プラットフォーム運営規定等を連携プラットフォーム参加団体間で協議して設定する。

2つ目の取組はつながりよりそいチャットのフィードバックである。つながりよりそいチャットの結果をもとに連携プラットフォームの各参加団体ができることや連携プラットフォームとしての次のアクションを参加団体間で検討する。連携プラットフォーム会合の開催時期は未定であるが、2023（令和5）年4月以降早期の開催を予定している。

## (5) 市原市

### ア これまでの孤独・孤立関連の取組

市原市は、包摂的な社会の実現のため、2021（令和3）年度から重層的支援体制整備事業を実施し、複雑で複合的な福祉課題を抱える市民への支援に取り組んでいる。

また、重層的支援体制整備事業の開始に合わせ、「共生社会推進課」を設置するとともに、福祉総合相談センターを設置し、包括的な相談支援体制を構築している。その他、妊産婦の支援、ひきこもり等の支援を実施している。

#### 4-5-1 市原市における孤独・孤立関連の主な取組

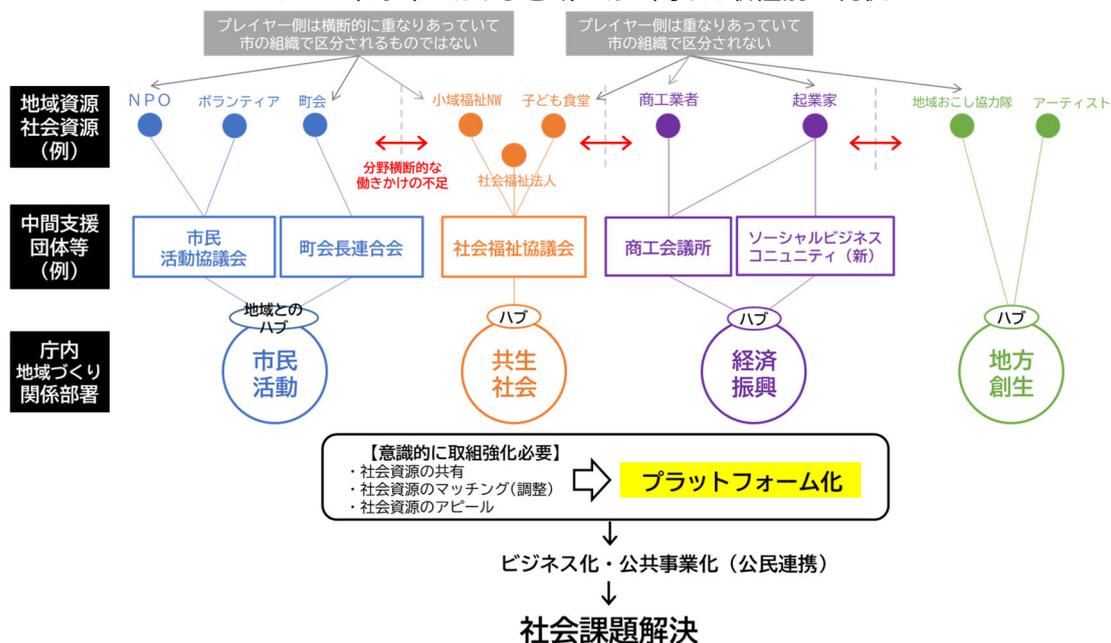
包括的な相談支援	<ul style="list-style-type: none"><li>福祉総合相談センター（2021年度設置）<ul style="list-style-type: none"><li>世代や分野を問わない相談の受け止め</li><li>相談支援機関間の調整（多機関協働の推進）</li><li>地域包括ケアセンターを受託している団体へ委託し、地区福祉総合相談センターを市内9か所に設置。（2022年度設置）</li></ul></li></ul>
妊産婦の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>母子保健オンライン相談（2021年度開始）<ul style="list-style-type: none"><li>妊婦及び未就学児の保護者に対し、LINEやWEBサイトからで相談を受け付け、医師・助産師が相談対応。</li></ul></li></ul>
ひきこもり等の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>参加支援の場づくり業務委託（2022年度実施）<ul style="list-style-type: none"><li>地域食堂やバリアフリーサロンを利用し、支援対象者が利用しやすい居場所を提供。面談等を通じ、オーダーメイド型の支援を実施。</li></ul></li></ul>

### イ 孤独・孤立対策に取り組むきっかけ

市原市が孤独・孤立対策に取り組むきっかけは主に2つある。

第1に、孤独・孤立対策は分野横断で“地域づくり”を推進するための有効なアプローチであるという点である。市原市は、重層的支援体制整備事業に取り組む中で、市民の抱える課題が困難化、複合化しており、より総合的な“地域づくり”の必要性が高まっていると認識する一方で、共生社会の実現には福祉分野を超えた“地域づくり”が重要であるものの、現行の重層的支援体制整備事業では福祉との紐づきが強く、分野を超えた広がり生まれづらい現状があった。他方、庁内に目を向けると、重層的支援体制整備事業における“地域づくり”につながりうる、様々な分野での、地域づくりの取組が見られた。それぞれの取組においては、担当部署が地域で活動している個々の主体（社会福祉法人、NPO、ボランティア、町会、起業家等）と直接連携或いは個々の主体の活動を支援する中間支援組織等（市民活動協議会、町会長連合会、社会福祉協議会、商工会議所等）を介して連携しながら、委託事業や補助事業が展開されていた。しかし、分野別（市民活動分野、共生社会分野、経済振興分野、地方創生分野等）に取組が進められており、部署間の情報共有や事業連携がされているとは言えず、こうした庁内の状況が、個々の主体による地域づくりの取組においても、分野横断的な取組生まれづらい状況につながっていると考えられた。そこで、孤独・孤立対策、とりわけ予防の重要性を全庁的に共有し、共通価値化することで、重層的支援体制整備事業と既存の様々な分野の地域づくりの取組との連携を図ることを目指すこととした。

#### 4-5-2 市原市における地域づくりに向けた取組前の現状



第2に、孤独・孤立対策は様々な主体が連携するための有効なアプローチであるという点である。市原市では、重層的支援体制整備事業により、市職員（直営）や相談支援機関（委託）による相談支援体制の強化を図っているが、連携相手となる民間団体は主として社会福祉協議会の他、地域包括支援センターや基幹相談支援センター等の委託関係にある社会福祉法人、医療法人といった福祉関係の限られた主体にとどまっていた。しかしながら、行政主体や福祉分野からの支援のみでは限界があることから、福祉分野を超えた幅広い分野の民間支援団体等との連携の必要性が高まっていた。そうした中、「孤独・孤立対策」に重要な“つながりづくり”については、NPO、ボランティア、町会、商工業者といった様々な主体と連携の可能性があると考えた。

#### ウ 連携プラットフォーム設立に向けた取組

連携プラットフォームの目指す姿、機能、組織形態、体制、連携プラットフォーム設立手順、設立にあたっての課題と工夫を整理した。

##### (ア) 連携プラットフォームの目指す姿

前述のとおり、市原市は市職員（直営）や相談支援機関（委託）による相談支援体制の強化を図っていることから、相談支援に携わる市職員や相談支援機関の所管課にヒアリングを実施し、相談支援の実態や相談支援実施上の課題について把握した（試行的事業として実施）。実施概要は以下のとおりである。

#### 4-5-3 庁内ヒアリング実施概要

目的	市職員等による相談支援の実態や相談支援実施上の課題について把握する。 これをもとに連携プラットフォームの目指す姿を検討する。
時期	2022年10月13日、10月14日、11月10日
参加者	市原市 子ども家庭総合支援課

	子ども家庭総合支援課（DV 対応担当） 子育てネウボラセンター 指導課 障がい者支援課 青少年指導センター 福祉総合相談センター
実施方法	オンライン形式
意見交換の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の孤独・孤立状況</li> <li>・ 当事者への支援の状況</li> <li>・ 孤独・孤立対策について今後の取組の方向性</li> <li>・ 連携プラットフォームに期待する事項 等</li> </ul>

ヒアリングでは、分野を問わない総合的な相談窓口を設置したことによって、これまでどこに相談すればよいか分からなかったと想定される市民からの相談が増える等相談支援体制の強化による一定の成果が出ている一方で、そうした相談を解決につなげるための資源は市役所内のみでは不足しており、十分な支援が実施できていないケースがあるといった声が聞かれた。

また、庁外で孤独・孤立対策に関わる支援機関に対してアンケート調査を実施し、各団体の取組状況を把握した。（試行的事業として実施。）実施概要は以下のとおりである。

#### 4-5-4 支援機関アンケート実施概要

目的	庁外の支援機関による相談支援の実態や相談支援実施上の課題について把握し、連携プラットフォームの目指す姿を検討する。
時期	2022年11月9日～11月25日
対象者	重層的支援体制に関連する外部機関及び福祉関連 NPO38 団体
実施方法	WEB アンケート ▶ 市原市より、各団体にアンケート回答画面につながる QR コードを配布し、回答を依頼。
設問概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体と市民との接点</li> <li>・ 団体に来られる方として多い属性</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の前後での相談件数や困り事の内容の変化</li> <li>・ 団体の利用者で孤独や孤立状態にあるケース</li> <li>・ 孤独・孤立の当事者や相談者への対応に苦慮するケース</li> <li>・ 対応の改善に向けて必要だと考えること 等</li> </ul>
回答数	16 団体

アンケート結果から、ここ1年間で孤独や孤立状態のケースがあるとの回答が9割を超える中、孤独、孤立の当事者への対応に苦慮する状況を9割以上の団体が経験していた。苦慮する原因としては、「課題が複雑化・複合化している」との回答が多く、その改善に向けて必要な事項としては、「他の支援団体との連携強化」、「社会や地域の理解」が最も多くなっており、庁外の支援機関においても、他の支援団体との連携強化の必要性、社会や地域が孤独・孤立の状況を理解して孤独・孤立の当事者を支援していく必要性が認識されていた。

以上の調査結果を踏まえ、市原市は、連携プラットフォームの目指す姿を以下のとおり設定した。

#### 4-5-5 連携プラットフォームが目指す姿

目指す姿	孤独・孤立状態にある住民が、社会的なつながりを持つことでその状態を脱して住みやすい地域になるよう、行政、地域、NPO、事業者が、日常的に、課題を共有し、資源を持ち寄り、協力して解決していく包摂的な地域を目指す。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

##### (イ) 連携プラットフォームの機能

市原市は庁内で検討し、目指す姿をもとに連携プラットフォームの機能を設定した。

行政と民間団体の連携が少ない現状を踏まえ、時間の経過とともに連携プラットフォームの機能が変化していく形を想定した。まず、連携プラットフォームの立ち上げ当初から2年目は、行政・民間団体の相互理解促進を中心機能とし、取組としてワークショップ、研修会、現場体験、モデル事業等を実施することを想定した。

相互理解が進んだ2年目から4年目は、行政と民間団体が日常的に意見交換・相談ができる関係構築を中心機能とし、取組としてワークショップ、行政業務への民間団体参加（無償）、資源の見える化を実施することを想定した。

これらの取組により行政と民間団体の関係構築が一定整った後は、孤独・孤立解消に資する方策を検討、実施を中心機能とし、官民連携によるアイデアコンペ、官民連携事業に取り組んでいくことを目指すこととした。

#### 4-5-6 連携プラットフォームの機能

時期（目安）	機能	取組
立ち上げ～2年目	行政・民間の相互理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークショップ</li> <li>・ 研修会</li> <li>・ 現場体験</li> <li>・ モデル事業</li> </ul>
2年目～4年目	行政と民間が日常的に意見交換・相談ができる関係構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークショップ</li> <li>・ 行政業務に民間参加（無償）</li> <li>・ 資源の見える化</li> </ul>
3年目～	孤独・孤立解消に資する方策を検討、実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官民連携によるアイデアコンペ</li> <li>・ 官民連携事業</li> </ul>

##### (ウ) 組織形態

前述のとおり市原市では既に様々な分野で地域づくりの取組が実施されている。こうした取組は実施する個々の主体を束ねるとともに、連携機能（ここでいう連携機能とは、状況、課題についての意見交換や対応策の検討、情報共有、相互啓発活動等）を持った会議体（以下、「既存会議体」という。）を有しているケースが多かった。そこで、より多くの主体と連携していくことを目的として、こうした既存会議体のうち、参加団体数が多く、孤独・孤立問題との親和性が高いことが想定される6つの既存会議体（下記図表中の太字会議体）を抽出し、優先的に連携していくことを想定した。

#### 4-5-7 市原市の既存会議体（附属機関）

既存会議体名称	分野	参加団体数
<b>いちほらっこの子育て支援会議</b>	子育て	13
<b>市原市青少年指導センター運営協議会</b>	教育（青少年指導）	11

既存会議体名称	分野	参加団体数
<b>犯罪のない安心なまち市原推進会議</b>	防犯	11
<b>市原市地域福祉推進協議会</b>	福祉（地域福祉）	10
市原市都市再生協議会	都市計画	9
市原市地産地消推進協議会	経済（地産地消）	8
<b>市原市空家等対策協議会</b>	都市計画（空家）	8
<b>市原市成年後見制度利用促進審議会</b>	福祉（成年後見）	8
市原市みどりのまちづくり検討会議	都市計画（みどり）	7
市原市障がい者施策推進協議会	福祉（障がい）	6
市原市歯と口腔の健康づくり推進会議	福祉（健康歯口腔）	6
市原市市民活動・協働推進委員会	市民活動	4
市原市健康づくり推進協議会	福祉（健康健診）	3
市原市福祉有償運送運営協議会	交通（移動）	2
市原市通学路事故防止対策協議会	交通（通学路の安全）	1
市原市特別支援教育等連携協議会	教育（特別支援教育）	1

加えて、こうした既存会議体に参加している団体を一覧化し、参加している既存会議体数が多い順に整理した。その上で参加している既存会議体数の多い6団体（下記図表中の太字団体）については、連携プラットフォームのコアパートナー（詳細は後項のとおり）候補とすることを想定した。

#### 4-5-8 既存会議体に参加している団体リスト

団体名	参加している既存会議体数
<b>市原市町会長連合会</b>	6
<b>一般社団法人市原市医師会</b>	5
<b>市原商工会議所</b>	5
<b>市原市小中学校校長会</b>	4
<b>市原市民生委員児童委員協議会</b>	4
<b>社会福祉法人市原市社会福祉協議会</b>	4
市原市子育て家庭支援員協議会	3
市原市中心身障害者福祉団体連絡協議会	3
千葉県弁護士会	3
千葉県社会福祉士会	2
一般社団法人千葉県建築士会市原支部	2
一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会市原支部	2
市原市 PTA 連絡協議会	2
市原市社会教育委員会議	2
市原市消防団	2
市原市青少年相談員連絡協議会	2
市原市青少年補導員連絡協議会	2
市原市農業協同組合	2
市原市防犯協会	2
市原市臨海部工場連絡会	2

市原市は、参加している既存会議体数の多い6団体と、優先的に連携を検討する既存会議体の関係性を整理した結果、①孤独・孤立対策に資する地域づくりの取組は、市原市における地域福祉の取組と連携する必要があること、②連携プラットフォームのコアパートナー候補が多く参加することの2点を考慮し、優先的に連携を検討する既存会議体のうち、「市原市地域福祉推進協議会」を活用することが合理的と判断した。

市原市地域福祉推進協議会に所属する団体を中心とし、重層的支援体制に参加する団体、市民活動を支援する中間支援組織を加え、地域づくりプラットフォームを設立することとし、市原市地域福祉推進協議会は、連携プラットフォーム活動内容への助言の実施、コアパートナーの募集支援を実施するといった役割を行う助言機関として位置付けることとした。

地域づくりプラットフォームはコアパートナーとパートナーから構成されることとし、それぞれ次のような役割を想定した。

#### 4-5-9 連携プラットフォームの構成

コアパートナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>市原市地域福祉推進協議会に参加する団体や重層的支援体制に参加する団体をベースとし、庁内関係部署、民間支援団体（中間支援組織が中心）から構成。</li> <li>理念の共有、社会資源の共有、社会資源の調整、社会資源のアピール等の役割を想定。</li> </ul>
パートナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織であるコアパートナーが呼び掛け、参加団体を募集。</li> <li>行政、民間団体等の別に関わらず、課題解決に意欲がある、主体性を持った団体が参加。</li> </ul>

#### (エ) 協力団体及びその選出方法

地域づくりプラットフォームのコアパートナーは以下のとおりである。

#### 4-5-10 地域づくりプラットフォームのコアパートナー

(2023(令和5)年2月末時点(予定含む))

分野	団体名
福祉(地域福祉)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市原市民生委員児童委員協議会</li> <li>市原市地域包括支援センター</li> <li>千葉県社会福祉士会</li> <li>市原市社会福祉協議会</li> </ul>
福祉(障がい)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市原市中心身障害者福祉団体連絡協議会</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>市原市医師会</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>市原市町会長連合会</li> <li>市原市老人クラブ連合会</li> </ul>
市民活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>市原市ボランティア連絡協議会</li> <li>いちばら市民活動協議会</li> </ul>
子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>市原市子育て家庭支援員協議会</li> </ul>
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>市原市小学校長会</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>市原市共生社会推進課</li> <li>市原市地域連携推進課</li> </ul>

市原市は、まず庁内全次長が参加する「孤独・孤立対策に関する連絡会議」<sup>5</sup>を開催し、福祉分野にとどまらない幅広い分野の部局に対し、価値観の共有と協力を呼び掛けた。

並行して地域活動と福祉分野との接点を作る観点から、地域活動を所管する地域連携推進課と連携強化し、取組を推進するコアメンバーとして、市原市地域福祉推進協議会や重層的支援体制の関係者、中間支援団体と協議する他、いちほら市民活動協議会等の NPO とともに、モデル事業を実施することで、福祉分野以外の民間支援団体と連携、関係性を構築した。(試行的事業として実施。詳細は後項のとおり。)

また、市原市各課が所掌する既存会議体のネットワーク化を図るとともに、孤独・孤立に関係性の強い団体等をコアパートナーとして抽出した。地域づくりプラットフォームにおいては、これらの団体の代表等が参加する「市原市地域福祉推進協議会」を核とすることとした。(詳細は前述のとおり。)

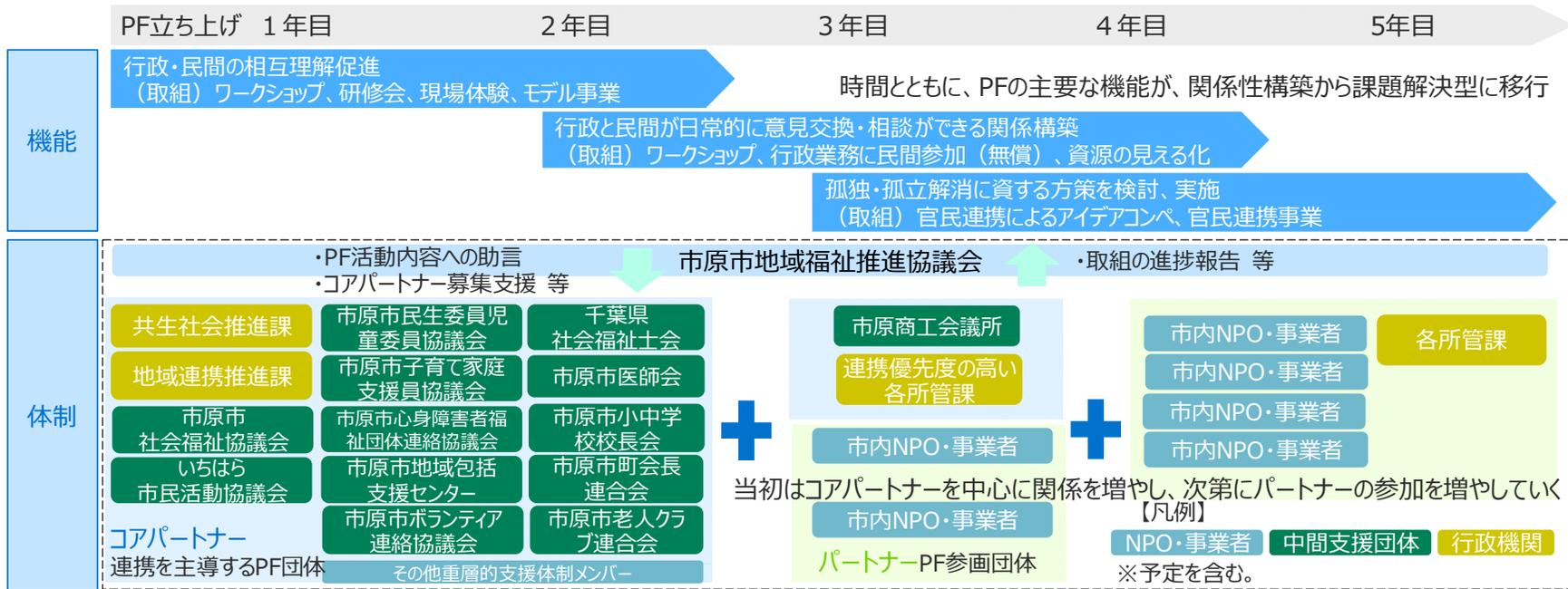
#### (オ) 連携プラットフォームの概要

以上をまとめた地域づくりプラットフォームの概要は下図のとおりである。

---

<sup>5</sup> 保健福祉部、企画部、総務部、財政部、地方創生部、市民生活部、子ども未来部、環境部、経済部、土木部、都市部、上下水道部、消防局、教育総務部、教育振興部

### 4-5-11 地域づくりプラットフォームの概要



(カ) 連携プラットフォーム会合の概要

2023（令和5）年3月28日、市原市地域福祉推進協議会内において、地域づくりプラットフォームの会合を兼ねて開催した。

4-5-12 地域づくりプラットフォーム第1回会合の概要

開催日時	2023年3月28日（火）
場所	市原市役所会議室
出席者	（下記の団体代表他） 市原市民生委員児童委員協議会 市原市子育て家庭支援員協議会 市原市中心身障害者福祉団体連絡協議会 市原市地域包括支援センター 千葉県社会福祉士会 市原市医師会 市原市小学校長会 市原市町会長連合会 市原市ボランティア連絡協議会 市原市老人クラブ連合会
議題	・ 市原市の孤独・孤立の現状と課題 ・ 今後の取組方針

(キ) 連携プラットフォーム設立手順

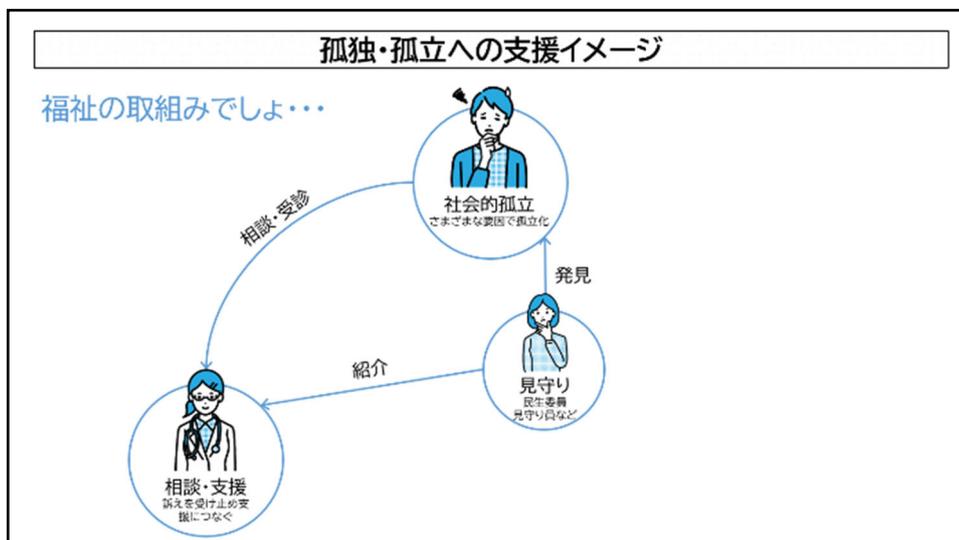
① 庁内検討体制

連携プラットフォームの検討は、重層的支援体制整備事業を所管する、保健福祉部共生社会推進課が担当して実施した。

検討にあたって新たに、「孤独・孤立対策に関する連絡会議」を設置・開催し、全庁横断的な孤独・孤立対策の取組方針の協議を実施した。孤独・孤立対策は、福祉分野にとどまらず幅広い分野の部局の参画が必要であることを組織全体で共有し、積極的な関与を要請するため、全部局の次長の参加を要請した。初回会議は大西参与より福祉分野に限らない孤独・孤立対策の必要性等について講演があり、参加者の理解促進を合わせて実施した。加えて、連携プラットフォーム検討を担当する共生社会推進課より、孤独・孤立は福祉分野に限った問題と捉えがちであることについて、全部局に関連すること、さらには各部局が孤独・孤立対策をイメージできるように先進事例を挙げることで、孤独・孤立は全部局に関わる問題であり、解決においては全部局の連携が不可欠であることを可視化して説明した。

4-5-13 市原市共生社会推進課作成による孤独・孤立対策に関する連絡会議（抜粋）

i 従来の孤独・孤立への支援イメージ



【資料のメッセージ】

- ・ 福祉分野以外の部局は、孤独・孤立への支援は福祉部局が行うべき取組であり、自分たちには関係ないと思いがち。
- ・ 福祉部局は、孤独・孤立への支援は自分たちが取り組むべきものであり、他部局と連携するイメージが湧かない。

ii 「社会的なつながり」と各部局の関係

**社会的なつながりの取組**

「**社会のつながり**」は、全ての部署に何らかの関連がある。

部局	関連事項の例
1 企画部	・ SDGs、女性活躍推進、シェアープロモーション、広聴
2 総務部	・ デジタルディバイド、DX、地域防災
3 財政部	・ 納税状況、債権管理
4 地方創生部	・ 共創、地域おこし協力隊、スポーツ、シビックプライド、移動の確保、外国人
5 市民生活部	・ 地域連携、コミュニティ
6 保健福祉部	（省略）
7 子ども未来部	・ 子育て支援、虐待対策
8 環境部	・ 環境活動、ゴミ出しトラブル、多言語相談、英・韓・中国語
9 経済部	・ オープンイノベーション、ICT人材育成、企業連携
10 土木部	・ 道路整備、河川整備
11 都市部	・ まちづくり協議会、公園愛護
12 トト水道部	・ 料金滞納、見守り
13 消防局	・ 消防団、救急通報を何度もかけてくる
14 教育総務部	・ 就学援助、給食費
15 教育課部	・ 不登校、ひきこもり、SSW

【資料のメッセージ】

- ・ しかしながら、孤独・孤立支援としての「社会的なつながり」は、実は全部局の使命や業務に関連があり、決して福祉部局に限った取組ではなく、また、福祉部局に限ると「社会的なつながり」をつくることは困難。

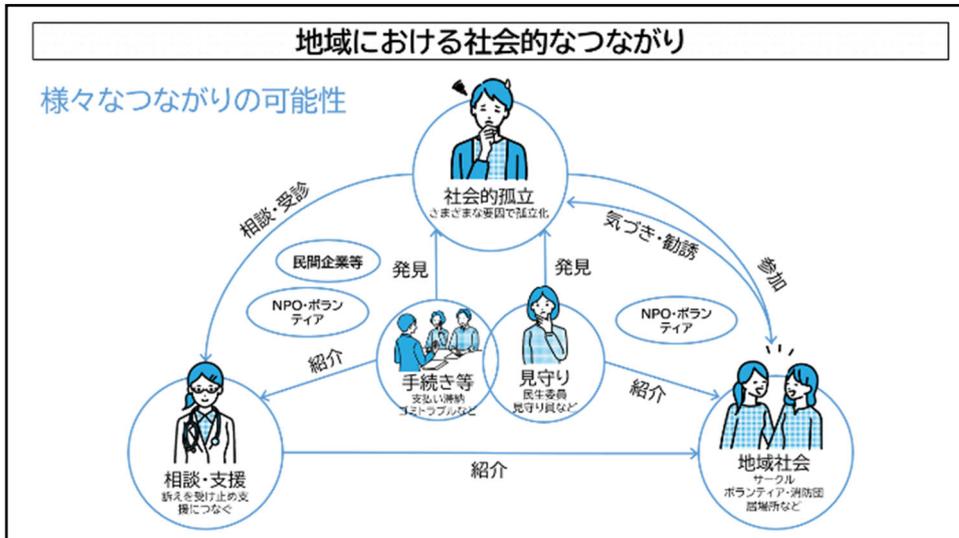
iii 各部署の取組と関連する「社会的つながり」をつくる先進事例

社会的なつながりの先進事例		
分野	事業	自治体
SDGs	市民公園で相サロンで多世代交流、環境学習 アプリで食品事業者とフードバンクつなぐ	奈良県生駒市 岡山県
プロモーション	住民参加型の「半公式サイト」開設	茨城県石岡市
情報化	高齢者向けにスマホ教室	和歌山県新宮市
スマートシティ	健康アプリ、フレイル、健康不安の把握	千葉県柏市
滞納	経営状況に相談窓口の案内を同時＝孤立の把握 水道料金滞納者にAI一斉電話	神奈川県鎌倉市 石川県一宮市
防災	津波避難計画策定 要配慮者、孤立の把握	神奈川県藤沢市
地域おこし協力隊	地域のスマホ教室	群馬県甘楽町
資源活用	廃材R&E活用プロジェクト	兵庫県福知山市
福祉	介護予防把握事業 ノレイル、孤立の把握	奈良県生駒市
就労	LGBTQが働きやすい環境づくり事業	埼玉県
起業	カフェ起業ひきこもりの方の就労	滋賀県守山市
生涯学習	まちなかライブラリーで多様な交流 県営地区におけるシニア合唱事業	兵庫県神戸市 神奈川県

【資料のメッセージ】

- 具体的なイメージを持ってもらうため、各部署の取組のうち「社会的つながり」に関連する取組について、全国の先進事例を紹介。

iv 市原市が目指す孤独・孤立支援のイメージ



【資料のメッセージ】

- 孤独・孤立状態の人はその要因が様々であることから、行政手続きや民生委員等の見守りをきっかけとして、福祉に限らない NPO・ボランティア、地域活動、医療機関や専門の支援機関等とつなげるなど、あらゆる行政資源や地域資源、民間資源を活用することで、「社会的つながり」をつくることができ、それが、孤独・孤立状態の人の支援につながる。

## ② 連携プラットフォーム設立の手順

市原市は6つの手順で地域づくりプラットフォームを設立した。

### 4-5-14 連携プラットフォーム設立までの手順

#### 第1回孤独・孤立対策に関する連絡会議

- 次長を対象に連絡会議を開催。福祉分野にとどまらない連携の必要性を確認。

#### PFの大枠検討・連携体制の検討

- 共生社会推進課にて、庁内ヒアリングや支援機関アンケート（いずれも試行的事業）を踏まえ、既存PFの連携を基礎とするPFの在り方を検討。
- 地域活動を所管する地域連携推進課と共生社会推進課で協議し、PF設立に向けた協力を確認。
- 並行して、庁内既存PFを調査して、コアパートナー候補を検討。

#### 官民連携モデル事業の実施（試行的事業）

- 民間団体の連携イメージを把握し、民間団体と“つながりづくり”における考え方の共有のためにモデル事業を実施。PF検討材料にも活用。

#### 第2回孤独・孤立対策に関する連絡会議

- 庁内でPFの方向性の確定。

#### 孤独・孤立対策の推進、PF立ち上げを周知

- モデル事業をPR。（記者クラブ）
- 2023年第1回市議会冒頭の施政方針にてPFについて言及。

#### （仮称）地域づくりプラットフォーム立ち上げ

時期	2023/3/28（市原市地域福祉推進協議会会合にて）
場所	市原市役所内
参加者	地域福祉推進協議会に参加するコアパートナー オブザーバー：日本総研
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>市原市の孤独・孤立の現状と課題</li> <li>今後の取組方針</li> </ul>

1つ目の工程は「第1回孤独・孤立対策に関する連絡会議」の開催である。詳細は前述のとおりである。

2つ目の工程は連携プラットフォームの大枠や連携体制の検討である。試行的事業にて実施した庁内ヒアリングや支援機関アンケートを踏まえ、既存のプラットフォームの連携を基礎とする連携プラットフォームのあり方を検討するとともに、地域活動を所管する地域連携推進課等と共生社会推進課で連携プラットフォームの設立に向けた協力を確認した。並行して庁内各部署が所管する既存プラットフォームを調査し、コアパートナー候補を検討した。

3つ目の工程は官民連携モデル事業の実施である。民間団体との連携イメージを把握し、民間団体とつながりづくりにおける考え方を共有すること等を目的として実施した。詳細は後項のとおりである。

4つ目の工程は「第2回孤独・孤立対策に関する連絡会議」の開催である。当会合において連携プラットフォームの方向性を確認した。

5つ目の工程は、孤独・孤立対策の推進、連携プラットフォームの立ち上げ周知である。モデル事業の実施について記者クラブに投げ込みを実施するとともに、2023（令和5）年第1回市議会冒頭の施政方針にて、連携プラットフォームについて言及した。

#### 4-5-15 2023（令和5）年第1回市議会施政方針演説（抜粋）

<p>3 実行計画（案）と予算（案）の重点的取組事項</p> <p>（4）誰一人取り残さない包摂的な社会の実現</p> <p>重点的取組事項の4つ目の柱は、「誰一人取り残さない包摂的な社会の実現」であります。社会経済情勢の変化等により、日常生活に不安を抱える市民に寄り添った支援を行うとともに、世代、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、お互いが多様性を尊重し、支え合う、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指し、2つの視点を中心に取組を進めてまいります。</p> <p>①誰もが自分らしく暮らすことのできるまちの実現</p> <p>1点目は、「誰もが自分らしく暮らすことのできるまちの実現」であります。</p> <p><u>社会全体のつながりが希薄になる中、コロナ禍によって顕在化した<b>孤独・孤立等の問題に対応するため、不安を抱える市民へのアウトリーチ型支援の推進や、地域住民、民間団体、関係機関等の連携による、支援のプラットフォームの構築により、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会を実現してまいります。</b></u></p> <p>（以下省略）</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6つ目の工程は、地域づくりプラットフォームの立ち上げである。今後実施していく地域づくりプラットフォームの取組は、市原市における地域福祉の取組と連携した内容としていく必要があること、2つ目の工程で抽出したコアパートナーの多くが参加していることから、地域づくりプラットフォームの立ち上げは、市原市地域福祉計画の策定及び推進に関して必要な事項について調査・審議する「市原市地域福祉推進協議会」の会合にて実施することとした。

#### （ク） 連携プラットフォーム形成における課題と工夫

地域づくりプラットフォーム形成に係る課題とそれを克服するために市原市が実施した工夫は以下のとおり3つある。

#### 4-5-16 連携プラットフォーム形成に係る課題と工夫

課題	工夫
<p>市内横断で孤独・孤立対策に取り組む機運醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の抱える課題が困難化・複合化する中で、より総合的な“地域づくり”の必要性が高まっている。</li> <li>孤独・孤立対策は、福祉分野に限らず市内全ての部署に関係するテーマであることを周知するために、次長級職員を集めた「孤独・孤立対策に関する連絡会議」を開催。</li> <li>大西参与の講演により、孤独・孤立対策は福祉分野にとどまらず様々な分野や主体により推進いくべき点について確認。</li> </ul>

課題	工夫
連携プラットフォーム参加団体候補の抽出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉分野では委託関係等のある支援団体以外の民間団体と接点が少なかった。</li> <li>・ そこで、様々な部署が所管する既存のプラットフォームやネットワークに着目し、それを活用して民間団体への連携を広げることを検討。</li> <li>・ 具体的には、庁内各課に調査をかけ、庁内の既存会議体とその参加団体を全て洗い出した上で、孤独・孤立に親和性のあるテーマの既存会議体を選定。そこからキーとなる中間支援団体等を抽出し、連携候補とした。（詳細は前述のとおり。）</li> </ul>
連携プラットフォームの連携イメージの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重層的支援体制支援事業では民間団体との連携が少なく連携イメージが具体的でなかったことから、民間団体の提案を受けて連携事業（モデル事業）を実施。</li> <li>・ 取組の必要性を共有し企画を一緒に行うことで、行政と民間団体が互いの考え方等を知るとともに連携のあり方について協議。連携プラットフォームのイメージを持つことができた。</li> <li>・ また、事業を通じて「孤独・孤立」は、民間団体がそれぞれの問題意識や思いを超えて共感・共有しやすい、普遍性のあるテーマであり、「孤独・孤立」をテーマとすることで民間団体同士も連携しやすくなることが確認できた。</li> </ul>

## エ 連携プラットフォーム設立後の取組

### (ア) 連携プラットフォーム関係者間の認識共有

#### ① 庁内関係者間の認識共有

地域づくりプラットフォームの具体的な取組は、共生社会推進課が中心となって地域連携推進課等の関係部署と庁内横断的に検討しつつ、大きな方向性等については連絡会議等で確認していくことを想定している。

#### ② 庁外関係者間の認識共有

地域づくりプラットフォームのコアメンバーを中心とし、ワークショップ、研修会、現場体験（行政が実施する事業をNPO・事業者等が体験する、NPO・事業者等が実施するプログラム等に行政が参加する等）、モデル事業を実施しながら、行政・民間の相互理解を促進していくことを想定している。

### (イ) 住民への孤独・孤立対策の周知・意識付け方法

本事業において、市原市は3つの官民連携モデル事業を実施し、住民への孤独・孤立対策の周知、意識付け等を実施した。

官民連携モデル事業は、共生社会推進課が地域連携推進課等と連携プラットフォームについて意見交換を行う中で、市原市内で孤独・孤立の解決に資する取組を実施しているNPO法人の紹介を受け、試行的事業として実施することとなった。

実施した官民連携モデル事業の概要は以下のとおりである。

#### 4-5-17 官民連携モデル事業実施概要

イベント名	ほっこり皆の集いの場	ウエルキャン・オンライン	グランパ・フェスタ
時期	2022/12/11	2023/2/11	2023/2/19
実施主体	NPO 法人ほっこりーの市原 NPO 法人ゆう	NPO 法人いちほら市民活動協議会	
会場	カフェふわふわ	ウエルシア・コミュニケーションセンターいちほら	
概要	ひきこもりがちな子どもや障がいをもつ子どもとその親を対象としたイベントを開催。	不登校等の子どもや保護者等を対象に、横のつながりづくりや子どもの孤立を防ぐ事例を学ぶオンラインイベントを開催。	リタイア後の男性と地域活動を実施している団体等の出会いの場となるイベントを開催。

#### ① ほっこり皆の集いの場

ほっこり皆の集いの場は、ひきこもりがちな子どもや障がいをもつ子どもとその親を対象に、軽食を囲みながらワークショップを実施することで交流や息抜きの機会を提供することを意図し、市内で子育て支援を実施する団体とカフェを運営している障がい者支援団体が連携して企画・開催した。結果として4組が参加した。

#### 4-5-18 ほっこり皆の集いの場の案内チラシ

孤立してたらもったいない！  
参加費 無料

ほっこり  
皆の集いの場

初開催  
2022年  
12月11日(日)  
10:00-15:00  
in カフェふわふわ  
(市原市八幡821-9)

\* 駐車場はございませんので、近くのパーキングにお停め下さい。  
300円の補助金が出ますので、駐車券をお持ち下さい。

引きこもりがちなお子さんや障がいを持つ親子の方々大集合！

通常のイベントだと行きづらい・・・  
このイベントはそんな方を対象とした、様々な事情で外に出づらい  
方々向けのイベントです！おでんを食べたり、ワークショップを  
ゆったりして、皆で楽しみませんか？

おでん      アロマバスボム作り      首肩マッサージ

主催： 市原市 保健福祉部 共生社会推進課  
問合せ先： カフェふわふわ (0436-63-5628)  
ほっこりーの市原 (0436-26-5453)



ワークショップではテーマごとにテーブルに分かれて、参加者同士の情報交換等を行った。テーマは、保護者同士の情報交換、登壇者への相談会、アイデア会議の3つを設定し、参加者が自由に選択した。アイデア会議は、会場となっているウエルシア・コミュニケーションセンターいちほら（誰もが気軽に立ち寄れる新しい市民活動拠点として、市原市とウエルシア薬局株式会社の連携協定により設置。いちほら市民活動協議会が市原市より委託を受けて管理。）のコーディネーターがファシリテーターとなり、子どもや保護者の孤独・孤立を防ぐための施策を考えるアイデア出しを実施し、将来的にはウエルシア・コミュニケーションセンターいちほらを拠点にそうしたアイデアをトライアル実施していくことが話し合われた。

イベントは事前申し込み制とし、会場・オンライン参加で合計40名定員としていたが、60名以上の参加者が集まり、市民の当該テーマへの関心の高さが伺えた。特にワークショップが盛況で、参加者間の交流が複数生まれていた。

#### 4-5-21 クロストークの様子



#### ③ グランパ・フェスタ

グランパ・フェスタは、主に中高年の男性を対象に、定年等で職場をリタイアする際に、その後家に閉じこもってしまうケースが多数あるため、こうしたひとに積極的に地域社会に出て、それぞれが持っている知識や技術を地域貢献に活かす機会を作ることが目的として開催した。

中高年の男性は「人々のつながりに関する基礎調査」においても孤独・孤立の傾向が強いとされている。

#### 4-5-22 グランパ・フェスタ開催の案内チラシ

セカンドライフへの扉・定年を迎えた市原の男性の皆さん必見！  
人生100年時代を一緒に考えませんか？

**参加費 無料**

# グランパ・フェスタ

in いちはら

**きっと見つかる！新たな仲間 新たな居場所**

「グランパ・フェスタ in いちはら」は、社会の第一線からリタイアした男性の皆さま(=グランパ)を対象に、ボランティア活動を通じて生き生きと過ごしていただくきっかけを提供するイベントです。もちろん！将来のグランパも大歓迎！

退職したら自分の時間を持て余してしまっただろうか？  
今までの経験を生かして社会貢献してみたい！  
新しい仲間や生きがいを見つけたい！

ひとつでも当てはまったあなたへ  
会社以外の活躍の場所を見つけて来ませんか？

**当日の流れ**

①活動発表 ▶▶ ②ブースで個別説明 ▶▶▶ ③コーヒーブレイク

テーマごとにいくつかの団体が活動紹介を行います！先輩グランパの体験談は必見です！

20～30団体が出展！実際に活動しているグランパ世代同士で話をしながら、興味がある活動を見つけてみませんか？

お飲み物をご用意いたしますので、参加者同士で親睦を深めながら新しい仲間を見つけてみませんか？

手ぶらでOK/初めての方も安心/会場内ではコンシェルジュが皆さんをご案内/新たな情報を応援します！

**日時** 2023年 **2月19日(日)** 14:00～17:00  
(受付 13:30～)

**会場** ウェルシア・コミュニケーションセンターいちはら  
市原市南国分寺台4丁目1-1 ウェルシア市原国分寺台店2階

**定員** 70名 **参加費** 無料

**申込方法** 右記QRコードもしくはメールにてお申込下さい(必要事項：お名前・年齢・電話番号・メールアドレスを記入)

**お問合せ** メール：ichihara.csc@gmail.com 電話：0436-20-1090(担当:峯川)

▼詳細・お申込み

主催：特定非営利活動法人いちはら市民活動協議会  
後援：市原市 市原市社会福祉協議会 市原商工会議所 市原市ボランティア連絡協議会

グランパ・フェスタのプログラム構成は以下のとおりである。

#### 4-5-23 グランパ・フェスタプログラム構成

タイムスケジュール	プログラム
13:30	開場
14:00	開会・主催者挨拶
14:20	参加団体による活動紹介(3組)
15:00	各団体の展示・内容説明
17:00	終了

#### 出展団体一覧(順不同)

- ・ おもちゃ病院いちはら
- ・ スマイルキャラバン(森のくまさんハウス)
- ・ いちはら子育て応援団
- ・ もぐらの冒険～あそび場・つどい場～

- ・ 特定非営利活動法人市津・ちはら台自然楽校
- ・ いちはら地域ネコの会
- ・ NPO テクノサポート
- ・ のろし
- ・ いちはらシルバー友の会
- ・ ナルク千葉（ほおじろの会）
- ・ 市原送迎ボランティアの会
- ・ 市原市バリアフリーワーキング市民グループ
- ・ 市原市国際交流協会 にほんご教室
- ・ SaToYaMa よくし隊
- ・ いちはら里山クラブ
- ・ おとずれ山の会
- ・ 特定非営利活動法人東いちはらエコミュージアム
- ・ 一般社団法人オリーブコミュニケーション
- ・ ふるさと市原をつなぐ連絡会
- ・ 上総の国市原の歴史を知る会
- ・ いちはら粘菌の会
- ・ かずさのくに国府探検会
- ・ 市原市ボランティア連絡協議会
- ・ ユニバーサルスポーツいちはらクラブ
- ・ 特定非営利活動法人いちはら市民活動協議会

参加団体による活動紹介では、団体が実施している活動内容に加え、発表者本人が退職後に家で過ごしていたところからボランティア活動に参加するに至った経緯やボランティア活動をする中で感じる点等の発表があり、これからボランティア活動に参加しようとする人が実際の活動をイメージしやすいような構成となっていた。

イベントは出展者・参加者で合計 98 名の参加があり、展示会場のあちこちで交流が生まれていた。

#### 4-5-24 展示ブースの様子



④ まとめ

今回実施した3つのイベントは、市民の孤独・孤立の解消に資する取組として試行的に実施し、想定を上回る市民の参加者がある等、住民への孤独・孤立対策の周知・意識付けに対して一定の成果を得た。

また、イベントを通じ、行政と民間団体が取組の必要性をともに確認し、企画をともに実施することで互いの考え方等を知ることができた。併せて連携のあり方についても協議し、連携プラットフォーム立ち上がり後の活動イメージを持つことができた。

さらにイベント登壇者・出展者同士も、これまではそれぞれ個々に取組を実施していたが、今回のイベントを通じて横のつながりができ、今後もこうしたイベントを仕掛けていくことや、それぞれの活動の中でお互いの活動と連携していこうといった動きが生じる等、孤独・孤立に関わる取組を実施している主体にもよい影響が生じた。

こうした動きにつながった要因として、イベントを主催した中間支援組織からは、個々のNPO法人等はそれぞれの問題意識や思いにもとづいて活動を展開しているが、「孤独・孤立を防ぐ、解消する」という誰もが共感・共有できる普遍的なテーマを掲げることで、各主体が連携しやすくなったのではないかという意見が聞かれた。

オ 今年度実施した孤独・孤立対策

今年度、市原市では孤独・孤立対策として地域づくりプラットフォームの検討形成と併せて以下の取組を行った。

4-5-25 今年度実施した孤独・孤立対策の概要（試行的事業）

取組名	内容	期待される効果	実施時期
庁内ヒアリング	重層的支援体制及び地域づくり関連の取組を所管する部署担当者へヒアリング	支援施策の検討材料の取得	2022/10/13～11/10
支援機関アンケート	重層的支援体制に関連する外部機関及び福祉関連NPOに対するアンケート	支援施策の検討材料の取得	2022/11/9～11/25
市民シンポジウム	困難に直面する子ども・若者の現状に関するシンポジウム	孤独・孤立についての普及啓発	2022/11/26
官民連携モデル事業	ひきこもりがちな人、障がいを持つ親子、リタイア後の男性、不登校の子ども達やその家族を対象としたイベントの開催（全3事業）	孤独・孤立の解決に資する官民連携の取組の試行的実施	2022/12/11 2023/2/11 2023/2/19

庁内ヒアリング及び支援機関アンケートについては前述のとおりである。重層的支援体制及び地域づくり関連の取組を所管する部署担当者及び重層的支援体制に関連する外部機関及び福祉関連NPOの取組状況を把握するとともに、連携プラットフォームの目指す姿の設定を目的として実施した。

市民シンポジウムは、孤独・孤立の普及啓発を目的として開催した。プログラム概要は以下のとおりである。

4-5-26 子ども・若者が直面する課題を考える市民シンポジウムプログラム構成

タイムスケジュール	プログラム
13:30	開会・市長挨拶
13:40	基調講演「子供が直面する困難について」
14:25	トークセッション「つながりを感じられる社会に向けて」 小テーマ①子どもの直面する困難、取り巻く状況について 小テーマ②社会や、個人は何ができるか？つながりを感じられる社会とは？
16:00	終了

4-5-27 子ども・若者が直面する課題を考える市民シンポジウムの案内チラシ



**子ども・若者が直面する課題を考える  
市民シンポジウム**

急激な社会変容と家庭環境の多様化が進む中で、ヤングケアラーやひきこもりなど、子どもや若者が抱える問題は複雑化しています。今回のシンポジウムは、子どもたちの直面する多様な課題に対して、どうすれば支援のつながりが作れるのかをテーマに、有識者の講演や支援者の事例発表を行います。

**2022  
11/26 土**

**時間**  
13:30~16:00(開場13:00)

**会場**  
夢ホール  
(市原市更級1-9-8 TTECビル1階)

**申込方法** **先着100名**  
下記の二次元コード又はお電話でお申し込みください

【お電話でのお問い合わせ】  
0436-23-7605  
※新型コロナウイルス感染症の状況によって、中止する場合があります。

**参加費 無料**

**第1部 基調講演**  
テーマ「子どもが直面する困難について」  
野澤 和弘氏  
植草学園大学、副学長

**第2部 トークセッション**  
ゲストによる活動報告・意見交換  
テーマ「つながりを感じられる社会に向けて」  
モデレーター: 野澤 和弘氏  
パネリスト: 室井 舞花氏 (一社)ひきこもりUX会議 理事  
加藤 愛梨氏 (特)光と夢と夢 代表  
小倉 淳氏 市原市長  
小出 謙治 市原市長

主催 市原市 保健福祉部 共生社会推進課

**プロフィール**

**野澤和弘**  
植草学園大学副学長(教授) / 毎日新聞客員編集委員

1983年早稲田大学法学部卒業。毎日新聞入社。いじめ、ひきこもり、児童虐待、障害者虐待などを報道する。読売委員(社会保険部局)を11年務めた。2019年10月退社。現在は一般社団法人スロコミュニケーション代表、東京大学「障害者のリアルに迫るゼミ」主任講師、上智大非常勤講師、社会保険福祉部障害者部委員長、障害者政策委員会委員など。『あの夜、君がいた』、『殺さないでー児童虐待という犯罪』(中央法規)など著書多数。

**室井舞花**  
一般社団法人ひきこもりUX会議理事

1987年生まれ。父子家庭育ち。同性愛当事者。20代からLGBTQの当事者支援を始める。これまで国際交流を行うNGO団体職員、若手派遣野村での地域づくり、障害のある人の表現活動などでさまざまな分野でコーディネーターとして関わる。現在はUX会議のメンバーとともに、多様な人たちがそれぞれの経験やバックグラウンドを尊重できる社会を目指して活動中。著書に恋の相手は女の子(放送局ユニオン新書)がある。ひきこもりUX会議:https://uxkaig.jp

**加藤愛梨**  
一般社団法人 We are Buddies 代表理事

1989年東京都生まれ。高校時代をオランダで過ごし、International School of Amsterdam卒業。国際基督教大学卒業後、サントリーホールディングス(株)に入社し、ビールの商品開発など担当。2018年に個人事業主となり、コミュニティマネージャー業務に従事。その後、保護者だけが子どもにかかわり、生き辛さを感じる。そのしわ寄せが子どもに行ってしまう世の中の状況に疑問を持ち、一般社団法人 We are Buddies を立ち上げ、東京と群馬、市原市で活動中。We are Buddies:https://wearebuddies.net

**小倉淳**  
特定非営利活動法人光と夢と夢代表 / 社会福祉士

児童養護施設で勤務の後、社会福祉士向け会計コンサルティングを経て、市原市内に2016年9月に特定非営利活動法人と夢を設立し、親と暮らすことが出来ない15歳から20歳までの子どもたちが暮らす自立援助ホームを営み、子どもと生活を共にしている。社会的義務の下で暮らす子どもたちの生活を変えるため、クラウドファンディングを活用して広く社会に協力を呼び掛けている。現在、虐待防止のために、公的機関だけでは解決できない課題を抱えた家族向けの相談窓口を開業。

**プログラム**

第1部 13:30~14:25  
・市長挨拶: 市原市長 小出 謙治  
・基調講演: 植草学園大学 副学長 野澤 和弘  
「子どもが直面する困難について」

第2部 14:25~16:00  
・トークセッション「つながりを感じられる社会に向けて」  
小テーマ①子どもの直面する困難、取り巻く状況について  
小テーマ②社会や、個人は何ができるか？つながりを感じられる社会とは？  
モデレーター: 野澤 和弘  
パネリスト: 室井舞花(ひきこもりUX会議)、加藤愛梨(We are Buddies)  
小倉淳(光と夢と夢)、小出謙治(市原市長)

・閉会

シンポジウムには98名の参加者が集まり、子どもたちの直面する多様な課題に対してどうすれば支援のつながりが作れるのかについて登壇者の話に耳を傾けた。

官民連携モデル事業は、前述のとおり、孤独・孤立の解決に資する官民連携の取組の試行的実施を目的として実施した。

カ 次年度以降予定する孤独・孤立対策

市原市は次年度、地域づくりプラットフォームを起点とした孤独・孤立対策として大きく3つの取組を予定している。

1つ目の取組は地域づくりプラットフォームのコアパートナー間の相互理解促進である。コアパートナー同士が互いを知るための活動紹介やワークショップ等を開催することを予定している。

2つ目の取組は地域づくりプラットフォームの運営方針等の設定である。コアパートナーにて目指す姿や機能や地域づくりプラットフォームパートナー募集方法、地域づくりプラットフォーム運営ルール等を検討し、設定する予定である。

3つ目の取組は地域づくりプラットフォームパートナー募集である。今年度抽出した、優先的に連携を目指す市内の既存会議体の所管課と意見交換を実施し、連携方法等について協議を実施する予定である。

## (6) 鎌倉市

### ア これまでの孤独・孤立関連の取組

鎌倉市は「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」にもとづき、「くらしと福祉の相談窓口」の開設、重層的支援体制整備事業、ひきこもり地域支援センターの開設に向けた取組、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業（下図※）等の福祉分野に横軸を通し、孤独・孤立を含めた個人の課題及び地域の居場所づくり等を通じた地域の課題解決の取組を開始している。

また、孤独・孤立対策としてひきこもりの人への支援に特に力を入れていることから、ひきこもり支援員を配置するとともに、ひきこもり地域支援センターの設置の検討を行っている。加えて、支援が必要な人のケアを家族で抱え込みがちなのが社会的孤立の背景のひとつにあると考え、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めた「（仮）鎌倉市ケアラー支援条例」の制定に向け検討を進めている。

#### 4-6-1 鎌倉市における孤独・孤立関連の主な取組

地域共生	鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（2019年制定） くらしと福祉の相談窓口（2020年開始） 重層的支援体制整備事業（2022年開始） 鎌倉版フォルケホイスコーレ事業（2022年開始）※
ひきこもり	ひきこもり支援員の配置（2021年度から） ひきこもりの居場所の設置（2022年度から） ひきこもり地域支援センターの設置（2023年度以降）
ケアラー	鎌倉市ケアラー支援庁内検討委員会の設置（2022年設置） 「（仮）鎌倉市ケアラー支援条例」の策定に向けた検討（2022年開始）

※漠然とした不安を持つ市民に対し、孤独・孤立の未然防止の観点から、本人の主体性と自己有用感を高め、多様性を認める寛容さや対話による相互理解・合意形成の力を育て、将来展望や地域との新たなつながりの獲得のきっかけをつくる研修プログラム

### イ 孤独・孤立対策に取り組むきっかけ

鎌倉市が孤独・孤立対策に取り組むきっかけは主に2つある。

第1に、孤独・孤立対策は、困難・生きづらさの多様性や複雑性を受け止める地域づくりに資するという点である。鎌倉市は重層的支援体制整備事業に取り組み、市民からの属性を問わない相談支援に向けて多機関連携による相談体制等を構築してきた。相談体制を市民に対する「入口」とすると、世代や属性を超えて交流できる場や社会とのつながりのマッチング機能といった、市民生活に近い場所での市民団体や事業者の自由な発想による様々な取組の裾野が広がり、市民の受け皿となっていくことが「出口」になると考えられる。現に、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業では、参加後に「出口」となり得る取組に着手する市民も現れ、地域での社会的処方への広がりが見られている。このような展開をさらに推進するためには、現状の重層的支援体制では連携が難しい、例えば環境分野や防災分野といった取組を行う市民や市民団体との連携、重層的支援体制整備事業に参画する事業者との委託関係を越えた連携が重要であり、誰にでも起こりえる「孤独・孤立」をキーワードにすることで連携を推進できると考えた。

第2に、孤独・孤立対策は、様々な活動を行う既存の市民団体・事業者と連携するための新たな切り口となるという点である。鎌倉市では、市民活動が盛んな土地柄を背景に、複合型福祉拠点「みちテラス」、鎌倉海藻パーク（障がい者、高齢者、漁協が餌づくりに参加・協力）の担い手といった市民や市民団体、事業者による孤独・孤立を含めた社会課題に対応する主体的な取組が生まれつつあるが、これまで、市民団体や事業者はそれぞれの考えにもとづき主体性のある有意義な活動を展開し

ており、連携の必要性を認めつつも鎌倉市や他団体と連携することにメリットを見い出すに至らず、連携して取り組む気運が高まりにくかった。しかしながら「孤独・孤立対策」自体が幅広い課題設定であることから、「孤独・孤立対策」の名の下に関係団体が連携して取り組むことで、市民団体や事業者、鎌倉市がそれぞれ目指している目標や利益の実現が見込みやすくなるという状態、いわゆる「相利（そうり）」となりやすいため、これまで連携しにくかった既存の市民団体・事業者と連携するための新たな切り口となると考えた。

#### 4-6-2 相利のイメージ



#### 【相利】

松原明、大社充（2022）「協力のテクノロジー 関係者の相利をはかるマネジメント」

#### ウ 連携プラットフォーム設立に向けた取組

連携プラットフォームの目指す姿、機能、組織形態、体制、連携プラットフォーム設立手順、設立にあたっての課題と工夫を整理した。

##### (ア) 連携プラットフォームの目指す姿

鎌倉市は前述のとおり、様々な活動を行う既存の市民団体・事業者と連携するための新たな切り口として孤独・孤立対策を推進することから、まず、複合的かつ困難な課題を抱えた世帯であって様々な主体が支援者として関わっている事例を抽出した上で、その支援者が一堂に会し、支援の現状や連携のあり方、連携に向けた課題等について意見交換を行うという支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究（以下「政策研究」という。）を行った（試行的事業として実施）。実施概要は以下のとおりである。

#### 4-6-3 支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究実施概要

目的	複合的かつ困難な課題を抱えた世帯への支援を事例として、支援の現状や様々な主体の連携のあり方、連携に向けた課題等について意見交換を行う。 これをもとに連携プラットフォームの目指す姿を検討する。
時期	2022年11月21日、11月22日、11月30日
参加者	複合的かつ困難な課題を抱えた3世帯に対し、支援を行う支援関係機関等（社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、学校関係者、医療機関、市職員等 合計12団体のべ29名（事務局を除く））

実施方法	対面形式
意見交換の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例の対象者/世帯への支援（内容、頻度、連携等）を通じた政策課題の抽出</li> <li>・ 類似事例において、これまでの業務の中で対応に苦慮した/していることから導き出される新たに必要となる支援策 等</li> </ul>

意見交換では、新たな支援の取組の必要性や、それを行うための官民連携や行政と支援関係機関等との間での役割分担の必要性等を指摘する声が支援関係機関等、行政職員双方から多数聞かれた。

#### 4-6-4 支援関係機関等へのヒアリングで聞かれた主な意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難な状態にある個人だけでなく、その家庭の家族全体の状況を踏まえ、行政支援やNPOによる支援、その他地域資源等を適切にコーディネートしていくことが必要であり、そのための専門家が必要ではないか。</li> <li>・ 家族全体の状況を踏まえて支援方針を立てるための「見立て」（アセスメント）を行政・NPO等支援に関わる主体の皆で連携して行い、方針や支援の実施内容を共有することが必要ではないか。</li> <li>・ まずは高齢者を対象とする市所管課・民間団体と子どもを対象とする市所管課・民間団体の連携体制が必要ではないか。</li> <li>・ 地域の中に、家庭以外の様々な居場所を作っていく必要があるのではないか。 （ヤングケアラーを例として） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 勉強嫌いの子ども等も通える児童館、プレイパーク等の遊べる場の設置</li> <li>➢ 夜間も開いている学習支援の場の設置</li> <li>➢ 同じ境遇の子ども同士が集まり、悩みを話せる場の設置</li> <li>➢ 家族以外の大人とつながれる・話せる場の設置</li> </ul> </li> <li>・ 困難な状態にある個人や家族が外に出られない場合には、地域で見守っていく体制づくりが必要ではないか。 等</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

こうした意見を踏まえ、鎌倉市は、連携プラットフォームの目指す姿を以下のとおり設定した。

#### 4-6-5 連携プラットフォームが目指す姿

目指す姿	「せい弱な者同士が支え合っている世帯」「ケアラー・ヤングケアラー」「ひきこもり」をはじめとした市民の孤独・孤立状態の解決に向け、社会課題の解決に向けた官民による取組を有機的に統合する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------

##### （イ） 連携プラットフォームの機能

鎌倉市は、連携プラットフォームの機能について「かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会」（詳細は後項のとおり。）にて検討することとしているが、鎌倉市の仮説として、以下のような機能を想定している。

#### 4-6-6 連携プラットフォームの機能（案）

連携プラットフォームの機能（案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携プラットフォーム参加団体が把握している、孤独・孤立に関する地域課題の共有</li> <li>・ 連携プラットフォーム参加団体が持ち寄り、課題解決に資する取組の共有</li> <li>・ 連携プラットフォーム参加団体が持つ課題解決の資源（取組）の孤独・孤立対策における活用方法の検討 等</li> </ul>
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### （ウ） 組織形態

鎌倉市は前述のとおり、重層的支援体制の中では連携が難しかった、例えば環境分野や防災分野といった取組を行う市民や市民団体との連携や、重層的支援体制整備事業の担い手との委託関係を越えた連携を目指しているが、既存事業の射程範囲を超えた福祉領域と地域支援領域が共通課題を軸に連携し、取組を進めることを目的とした既存組織はなかったため、連携プラットフォームは新たな組織体として設置することを想定している。

鎌倉市は前述のとおり市民活動が盛んで、市民団体はそれぞれの考えのもと活発に活動を展開しており、これらの市民団体との連携体制を構築するためには、行政、福祉分野の中核となる重層的支援体制整備事業を担う支援関係機関及び福祉分野に限らない市民団体との相互理解が必要であると考えた。そこで、こうした意識のすり合わせを行うために、広く地域福祉に取り組む団体と、市民活動を支援する中間支援組織とともに「かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会」（以下、「準備会」という。）を新たな組織体として立ち上げた。

準備会では市民団体・事業者の巻き込みについて丁寧に協議を行い、広く市民団体・事業者の参加を募るために必要な連携プラットフォームの機能を整理することとし、こうした整理の実施後に、準備会参加団体の連携先、登録団体等を中心に、準備会参加団体から連携プラットフォームへの参加を呼び掛けることとした。

#### （エ） 参加団体及びその選出方法

準備会に参加する民間団体及びその選出方法は以下のとおりである。

#### 4-6-7 「かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会」に参加する民間団体

（2023（令和5）年2月末時点）

民間団体	概要
鎌倉市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉活動を支援する中間支援組織</li> <li>・ 生活支援コーディネーター業務の実施事業者</li> <li>・ ボランティアセンターの運営によるボランティア団体とりまとめ</li> </ul>
社会福祉法人きしろ社会事業会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合型福祉拠点（地域包括支援センター含む）等を運営する事業者</li> <li>・ 地域福祉活動、担い手、福祉事業者に精通</li> </ul>
NPO 法人鎌倉市市民活動センター運営会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動を支援する中間支援組織</li> <li>・ 市民団体の巻き込み方を中心に検討</li> </ul>

準備会参加者の選出にあたっては、まず重層的支援体制整備事業の関係者に対して、複合的かつ困難な課題を抱えた世帯の支援者が一堂に会し、必要な政策について議論する場（試行的事業

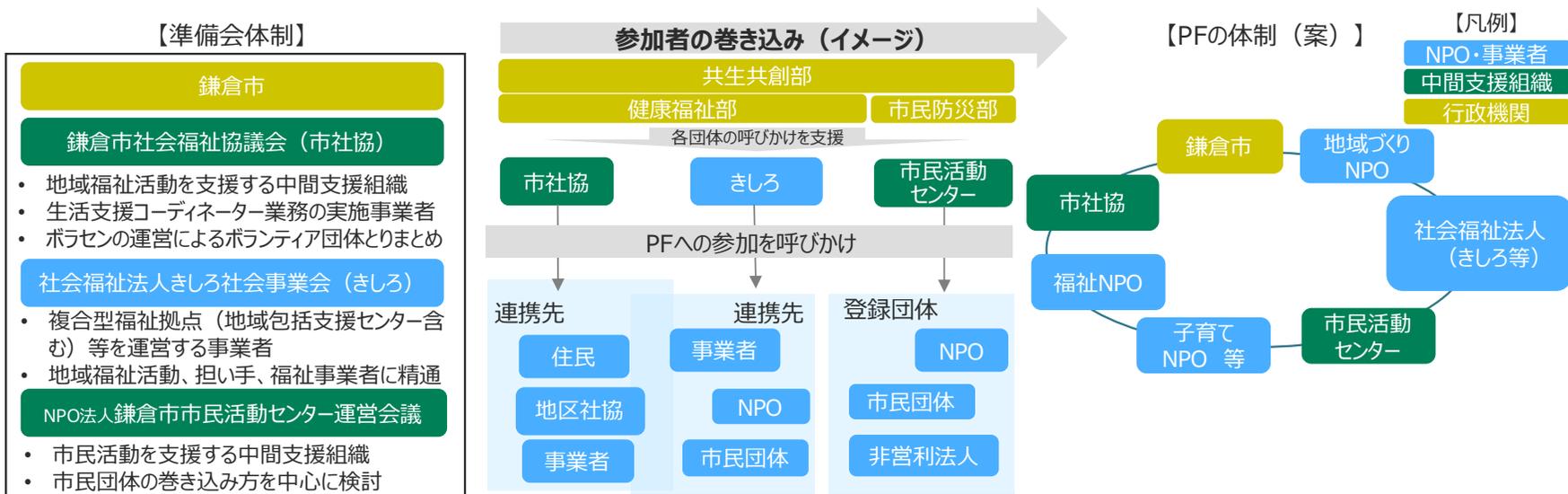
「支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究」に該当）を通して声掛けした。その結果、鎌倉市社会福祉協議会、社会福祉法人きしろ社会事業会から申し出があり、準備会に参加することとなった。鎌倉市社会福祉協議会は地域福祉活動を支援する中間支援組織であり、地域で活動する様々な地域福祉団体の事情を把握していること、社会福祉法人きしろ社会事業会は複合型福祉拠点（地域包括支援センター含む）等を運営する事業者であり、地域福祉活動、担い手、福祉事業者に精通していることから、両者ともに福祉関連団体の巻き込みについての知見を有することが期待された。

次に、地域支援に精通する団体として、市民活動を支援する中間支援組織である NPO 法人鎌倉市市民活動センター運営会議に対して鎌倉市から声掛けを実施して準備会参加の了承を得た。

#### （オ） 連携プラットフォームの概要

以上をまとめたかまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（仮称）の概要は下図のとおりである。

4-6-8 かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（仮称）の概要



(カ) 準備会の概要

鎌倉市は2023（令和5）年2月27日に「第1回かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会」を開催した。開催概要は以下のとおりである。

4-6-9 第1回かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会の概要

開催日時	2023年2月27日10時00分～12時00分	
場所	社会福祉法人きしろ社会事業会 みちテラス	
出席者	参加団体	鎌倉市社会福祉協議会 社会福祉法人きしろ社会事業会 NPO 法人鎌倉市市民活動センター運営会議 鎌倉市
	オブザーバー	株式会社日本総合研究所
議題	・ 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要について ・ 本準備会の立ち上げの経緯について ・ 今後の取組について	

(準備会会合の様子)



第1回準備会では冒頭に鎌倉市長より、かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（仮称）設立に取り組む意義や、準備会参加団体と鎌倉市で丁寧に協議しながら連携プラットフォームのあり方を検討していきたい旨の投げ掛けがあった。

次に、各参加者の孤独・孤立に関する活動の状況等について紹介し合い、お互いの状況について把握した上で、連携プラットフォームで何を実施するとよいか、どのように形成していくかといった点についてざくばらんに意見交換を実施した。

参加者からは、孤独・孤立は幅広いテーマであるため、まず重点的に取り組む領域を定めて実施し、軌道に乗ったところで他の領域に展開していく形がよいのではないかと、当該重点領域に関連する団体に次回の準備会から参加してもらおうとよいのではないかとといった意見が聞かれ、次回会合から新たな参加者を迎えながら重点領域を定めて検討を進めていく旨の方針が確認された。

(キ) 連携プラットフォーム設立手順

① 庁内検討体制

地域共生社会の推進やケアラー支援を所管する共生共創部地域共生課、ひきこもり支援を所管する健康福祉部生活福祉課が中心となり、ケアラー支援庁内検討委員会<sup>6</sup>やひきこもりに関する連絡会<sup>7</sup>等において、市民の孤独・孤立の課題に対し、各所管課業務で関わっていくことの必要性について意識形成を図って各業務に落としこむ等、既存の庁内組織を巻き込みながら連携プラットフォームのあり方について検討を実施した。

② 連携プラットフォーム設立の手順

鎌倉市は5つの手順でかまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会を設立した。

4-6-10 連携プラットフォーム準備会設立までの手順

支援関係機関の意識醸成

- ・ 長期間にわたり見守るしかないなど、関係機関が対応に苦慮してきた世帯について行政、支援関係機関等からの意見を聴取
- ・ 行政と支援関係機関の間で連携の必要性を共有
- ・ 聴取時に、今後のPFの形成についても周知・検討（2022.11）

市民団体や事業者の意識醸成

- ・ かまくら市民活動フェスティバルにおいて、市民、市民団体を対象に、孤独・孤立にかかる課題共有及びネットワークづくりを目的とした「連携・共有・場づくりのためのワークショップ」を実施（2022.12.11）

支援団体等に対しPF準備会参加を打診

- ・ 重層的支援体制整備事業の参加団体及びかまくら市民活動フェスティバルの参加団体に対し、PF準備会の参加を打診

準備会立ち上げ

時期	2023年2月27日 10～11時
場所	みちテラス（鎌倉市大船1273-1）
参加者	PF準備会参加団体 オブザーバー：日本総研
協議事項	・ 孤独・孤立対策官民連携PFの概要について ・ 本準備会の立ち上げの経緯について ・ 今後の取組について

PF立ち上げ準備

- ・ 準備会を記者に公表し、準備会立ち上げについてPR
- ・ PF立ち上げに向けた準備会合の継続開催

<sup>6</sup> 地域共生課、子ども支援課、保育課、子ども相談課、青少年課、発達支援室、生活福祉課、高齢者いきいき課、介護保険課、障害福祉課、市民健康課、教育センター

<sup>7</sup> 生活福祉課、地域共生課、商工課、子ども相談課、青少年課、高齢者いきいき課、障害福祉課、市民健康課、教育センター

1つ目の工程は支援関係機関の意識醸成である。前述のとおり政策研究において、長期間に渡り見守るしかない等の関係機関が対応に苦慮してきた世帯について行政、支援関係機関等が意見交換し、行政と支援関係機関の間で連携の必要性を共有するとともに、今後の連携プラットフォーム及びその準備会設立についても周知・検討を行った。

2つ目の工程は市民団体や事業者の意識醸成である。かまくら市民活動フェスティバルにおいて、市民、市民団体を対象に、孤独・孤立にかかる課題共有及びネットワークづくりを目的とした「連携・共有・場づくりのためのワークショップ」を実施した。

3つ目の工程は支援団体等に対する準備会参加の打診である。前述のとおり重層的支援体制整備事業の参加団体及びかまくら市民活動フェスティバルの参加団体に対し、連携プラットフォーム準備会の参加を打診して3者から参加承諾を得た。

4つ目の工程は準備会立ち上げである。前述のとおり第1回準備会を開催し、今後の検討の方向性について合意がなされた。

5つ目の工程は連携プラットフォームの立ち上げ準備である。第1回準備会を記者に公表し、準備会立ち上げについてPRを実施するとともに、連携プラットフォーム立ち上げに向けた準備会会合を継続開催する予定である。想定している開催概要は次のとおりである。

#### 4-6-11 次年度の準備会会合の開催予定

	時期	主なアジェンダ
第2回準備会	2023年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>鎌倉市における孤独・孤立の現状と課題の整理</li> <li>鎌倉市における連携プラットフォームが目指す将来像の検討</li> </ul>
第3回準備会	2023年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携プラットフォーム概要の検討（規模・機能・役割・取組内容、体制、参加団体のイメージ等）</li> </ul>
連携プラットフォーム参加団体募集	2023年11月～12月頃	－
第1回連携プラットフォーム本会	2024年2月末頃	（今後の準備会等にて検討）

※協議の進行具合により、上記の日程等に変更が生じる可能性あり。

第3回準備会を終えた2023（令和5）年11月～12月頃をめどに、準備会参加団体の連携先、登録団体等を中心に、準備会参加団体から連携プラットフォームへの参加を呼び掛けて参加団体を決定するとともに、2024（令和6）年2月末頃までに連携プラットフォームを立ち上げて第1回連携プラットフォーム会合を実施する予定である。

#### （ク） 連携プラットフォーム形成における課題と工夫

かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（仮称）形成にあたって生じた課題とそれを克服するために鎌倉市が実施した工夫は、以下のとおり2つある。

#### 4-6-12 連携プラットフォーム形成にあたって生じた課題と工夫

課題	工夫
重層的支援体制を担う支援関係機関における連携の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>重層的支援体制を担う事業者が、新たな連携の場（連携プラットフォーム）に参画する上では、その必要性について支援関係機関のニーズを受け止めることが不可欠と考え、まずは政策研究にて、多数の支</li> </ul>

課題	工夫
(連携プラットフォーム)の必要性に関する意識醸成	<p>援関係機関等と丁寧な対話を複数回実施した。(試行的事業として実施。詳細は前述のとおり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その結果、新たな支援の取組の必要性、それを行うための官民連携や行政と支援関係機関等との間での役割分担の必要性等を指摘する声が支援関係機関等、行政職員双方から多数あり、新たな連携プラットフォームの必要性について理解が深まった。</li> </ul>
準備会声掛けに向けた市民団体や事業者の意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>かまくら市民活動フェスティバルで孤独・孤立対策への意識醸成の講演とワークショップ(講師に内閣官房大西政策参与を招聘)を行い、上記の事業者等の参加を得て、市民団体や事業者の連携プラットフォーム参加への機運を形成した。</li> <li>その結果、イベント主催者であるNPO法人を含めた3団体から連携プラットフォーム準備会への参加の承諾を得た。</li> </ul>

(かまくら市民活動フェスティバルワークショップ)

第24回 かまくら市民活動フェスティバル企画(鎌倉市指定管理事業)

## 地域とつながるレシピ

～連携・協力・場づくりのためのワークショップ～

自分の困っていることが、地域全体の課題だと思いませんか？

鎌倉のまちのこと、ゴミのこと、防災のこと、子育てのこと、日々の暮らしでなんとなく孤軍奮闘している気がする。そんな地域の課題を出し合い、話し合い、一歩を踏み出すために、内閣官房政策参与の大西連さんをお招きし、講演とワークショップを行います。

このワークショップでは、市民活動をしている人も、していない人も、お互いの立場や普段の役割を一旦おいて、自分の地域の身近な課題を題材に、新しい出会いや気づき、つながる力が生まれることを目指しています。皆さんが知り合い、知恵を出し合って、大西さんと一緒に地域とつながるレシピを考えていきます。



ファシリテーター：大西 連(おおにし れん)さん

内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与/日本ののちの電話 理事  
認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい 理事長

日本国内の貧困・格差の問題に取り組む団体「筋(もやい)」の代表として生活困窮者への相談支援、ホームレス状態の人のアパート入居のための支援、孤独・孤立を抱える人の居場所作りやコミュニティ作りを通じた社会参加の機会提供などの活動を行っている。

- 日 時：12月11日(日) 10:30～12:00
- 場 所：鎌倉生涯学習センター3階 第5集会室
- 参加費：無 料
- 定 員：30名 ※定員になり次第締切り
- 申込み：裏面の参加申込書に記入の上、メールでお送りください。
- 主 催：NPO法人 鎌倉市市民活動センター運営会議

エ 連携プラットフォーム設立後の取組予定

(ア) 連携プラットフォーム関係者間の認識共有

① 庁内関係者間の認識共有

地域共生社会の推進・ケアラー支援を所管する共生共創部地域共生課、ひきこもり支援を所管する健康福祉部生活福祉課に加えて市民活動を所管する市民防災部が連携し、準備会会合の実施支援、準備会参加団体が実施する連携プラットフォームへの参加呼び掛けへの支援を実施する予定である。

② 庁外関係者間の認識共有

前述した準備会において引き続き認識共有を実施していく予定である。

(イ) 住民への孤独・孤立対策の周知・意識付け方法

鎌倉市は前述のとおり、第1回準備会を記者に公表し、準備会立ち上げについて周知を実施した。

4-6-13 孤独・孤立対策の周知方法

連携プラットフォーム形成の推進に関する周知	
時期	2023年2月27日
方法	第1回PF準備会会合の冒頭を公開開催 地元新聞社等に事前に投げ込みを行い、当日取材、記事にして情報発信するよう依頼
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川新聞、鎌倉朝日新聞、タウンニュースの3社が取材</li> <li>・ 3月1日付神奈川新聞地域面（かながわワイド）に記事掲載</li> <li>・ 3月3日付タウンニュースに記事掲載</li> <li>・ 他地元紙についても今後掲載を予定</li> </ul>

オ 今年度実施した孤独・孤立対策

今年度、鎌倉市では孤独・孤立対策として連携プラットフォーム形成と併せて以下の取組を行った。

4-6-14 今年度実施した孤独・孤立対策の概要（試行的事業）

取組名	内容	期待される効果	実施時期
支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究	複合的かつ困難な課題を抱えた世帯の支援者が一堂に会した政策研究	支援施策の検討材料の取得	2022/11/21～ 2022/11/30
有識者ヒアリング	（鎌倉市）ケアラー条例制定にかかる課題整理	支援施策の検討材料の取得、関連施策の総合的かつ効果的な進め方の整理	2022/12/6
アンケート調査（ひきこもり）	住基台帳無作為抽出による市民2,000人に対するアンケート	ひきこもりの状況把握 支援施策の検討材料の取得	2022/12 下旬 ～2023/1

取組名	内容	期待される効果	実施時期
アンケート調査 (ヤングケアラー)	市内公立小4-6年生・中学生および市内在住高校生に対するアンケート 調査実施に合わせ、調査対象者にヤングケアラーについて啓発するチラシを配布	ヤングケアラーの状況把握 ヤングケアラーについての普及啓発	2022/12 下旬 ～2023/ 1

支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究は前述のとおりである。重層的支援体制を担う支援関係機関における連携の場（連携プラットフォーム）の必要性に関する意識醸成及び連携プラットフォームの目指す姿の設定を目的として実施した。

有識者ヒアリングは、支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究で得た意見等を整理し、有識者2名に対して説明を実施した。その結果、ケアラー条例において想定されるケアラーの精査、新たに必要となる支援、条例の骨子等について意見を得た。

アンケート調査（ひきこもり）は、鎌倉市民のひきこもりの状況把握、支援施策の検討材料の取得を目的として実施した。実施概要は以下のとおりである。

#### 4-6-15 アンケート調査（ひきこもり）実施概要

目的	鎌倉市民のひきこもりの状況把握 支援施策の検討材料の取得
時期	2022年12月下旬～2023年1月
対象者	鎌倉市民
実施方法	郵送法によるアンケート <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 住基台帳無作為抽出により、15歳以上64歳以下の市民2,000人を抽出。</li> <li>➤ 調査票を郵送してアンケートを実施。</li> </ul>
設問概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回答者本人や家族について</li> <li>・ 日常生活について <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自宅にいるときによくしていること</li> <li>➤ 日常生活で不安に思っていること</li> <li>➤ 近所付き合いの状況</li> <li>➤ ふだんの外出頻度</li> <li>➤ 会話の状況 等</li> </ul> </li> </ul>
回答数	1,017件（回収率50.9%）

調査の結果、鎌倉市内には広義のひきこもり群（外出頻度：「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」「ふだんは家にいるが、近所のコンビニ等には出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」のいずれかと回答しかつその状態になってから6か月以上と回答した者）が1.8%いることが明らかとなった。

アンケート調査（ヤングケアラー）は、鎌倉市内公立小4-6年生・中学生および鎌倉市内在住高校生に対して実施した。実施概要は以下のとおりである。

#### 4-6-16 アンケート調査（ヤングケアラー）実施概要

目的	「こどもまんなか」社会実現のための必要な制度の検討にあたり参考とする。
時期	小中学生：2023年1月16日～20日 高校生年代：2023年1月4日～18日
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鎌倉市立小学校在籍の4年生～6年生全児童 3,881人</li> <li>・ 鎌倉市立中学校在籍全生徒 3,436人</li> <li>・ 令和4年11月1日現在現存住民のうち生年月日が平成16年4月2日～平成19年4月1日の者(高校生年代) 4,562人</li> </ul>
実施方法	<p>小中学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームルーム等の時間内で、児童生徒用タブレット端末(一部の児童については紙)にて回答。</li> </ul> <p>高校生年代</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者全員に依頼文を送付し、添付のQRコードからe-KANAGAWAにアクセスしてもらい回答。※</li> </ul>
設問概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校でうれしいことや楽しいこと</li> <li>・ 学校で困っていること</li> <li>・ 学校が終わった後の過ごし方</li> <li>・ 家族との生活</li> <li>・ 困った時に誰に相談したいか 等</li> </ul>
回答数	<p>小学生 2,960名</p> <p>中学生 2,491名</p> <p>高校生年代 1,122名</p>

※神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会(e-KANAGAWA)が提供する、神奈川県と県内市町村等が共同で、電子申請、施設予約等を行うオンライン行政サービス

また、小中学生にはアンケートの実施後、高校生年代にはアンケート依頼状送付時にヤングケアラーに関するチラシを配布し、ヤングケアラーに関する普及啓発を実施した。

4-6-17 ヤングケアラー普及啓発チラシ

(小学生用)

## 家族のお世話を 頑張っている あなたへ

知ってる？ ヤングケアラー

こんなことはありませんか？

障がいや病気のある家族のために、  
買物・料理・掃除・洗濯などの家事をしたり、  
幼いきょうだいや、障がいや病気のある  
きょうだいの世話や見守りをしていたり、  
障がいや病気のある家族の身の回りの世話や  
看病をしていて、学校を欠席、遅刻してしまう…  
友だちと遊ぶ時間がない、宿題をする時間がない…



料理・買物・掃除・  
洗濯などの家事



幼いきょうだいの世話



障がいや病気のある  
家族の身の回りの世話

家族のことだから自分が頑張らなくていいと思いませんか？  
自分だけで抱えこまないで、  
誰かに相談してみてください。

相談できる場所は裏面にあります

ヤングケアラーとは、大人がやるような家事や  
家族のお世話をしている子どものこと。  
お世話が必要な人は、主に、障がいや病気のある親や  
高齢の祖父母、幼いきょうだいなどです。

## 悩みを一人で抱え込まないで

家族のことや自分の気持ちを周りの人に話すのは  
とても勇気のいることです。  
でも、話すことで心が軽くなったり、  
大変な状況を一緒に考えてくれたりします。

例えば…担任の先生、スクールカウンセラー、その他の学校の先生  
家族のケアに関わっているケアマネジャーやヘルパーさん

直接周りの人に相談できないときは…

- 鎌倉市こどもと家庭の相談室  
電話：0467-23-0630  
(月～金、第2土曜日8:30～17:00、祝日・休日・年末年始除く)
- かながわ  
ヤングケアラー等  
相談LINE  
(月・火・木・土14:00～21:00、祝日・休日・年末年始除く)
- かながわケアラー電話相談  
電話：045-212-0581  
(水・金10:00～20:00、日10:00～16:00、祝日・休日・年末年始除く)

(中高生用)

## 家族のお世話を 頑張っている あなたへ

知っていますか？ ヤングケアラー

こんなことはありませんか？

障がいや病気のある家族に代わり、  
買物・料理・掃除・洗濯などの家事をしたり、  
家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしていたり、  
がん・難病・精神疾患などの慢性的な病気の家族の看病をしていて、  
学校を欠席や遅刻をしてしまう…部活をする時間がない、  
勉強をする時間が取れず進級や進学が不安…



料理・買物・掃除・  
洗濯などの家事



幼いきょうだいの世話



障がいや病気のある  
家族の身の回りの世話

家族のことだから自分が頑張らなくていいと思いませんか？  
自分だけで抱えこまないで、  
誰かに相談してみてください。

相談できる場所は裏面にあります

ヤングケアラーとは、本人大人が思うとされている家事や家族のお世話を  
日常的に行っている18歳未満の子どものこと。ケアが必要な人は、主に、  
障がいや病気のある親や高齢の祖父母、幼いきょうだいや他の親族などです。

## 不安や悩みはありませんか？

家族のことや自分の気持ちを周りの人に話すのは  
とても勇気のいることです。  
でも、話すことで心が軽くなったり、  
大変な状況を一緒に考えてくれたりします。

例えば…担任の先生、スクールカウンセラー、その他の学校の先生  
家族のケアに関わっているケアマネジャーやヘルパーさん  
民生委員や学習支援教室のスタッフ

直接周りの人に相談できないときは…

- 鎌倉市こどもと家庭の相談室  
電話：0467-23-0630  
(月～金、第2土曜日8:30～17:00、祝日・休日・年末年始除く)
- かながわ  
ヤングケアラー等  
相談LINE  
(月・火・木・土14:00～21:00、祝日・休日・年末年始除く)
- かながわケアラー電話相談  
電話：045-212-0581  
(水・金10:00～20:00、日10:00～16:00、祝日・休日・年末年始除く)

カ 次年度以降予定する孤独・孤立対策

鎌倉市は次年度、連携プラットフォームの立ち上げに向けて準備会会合の開催等を実施し、連携プラットフォームを設立する予定である。詳細は前述のとおりである。

## 5 調査研究事業のまとめ

### (1) 連携プラットフォームについて

対象自治体がそれぞれ設立した連携プラットフォームを、目指す姿、機能、参加団体の観点から整理した。

#### ア 連携プラットフォームにおける目指す姿の整理

各対象自治体の連携プラットフォームにおける目指す姿は以下のとおりである。

##### 5-1-1 各対象自治体の連携プラットフォームにおける目指す姿

都道府県	埼玉県	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一層深刻化する孤独・孤立の問題について、官・民・NPO 等が連携して総合的かつきめ細かな対策を推進し、孤独・孤立を予防する地域づくりを目指す。
	岐阜県	県、市町村、NPO 等の支援団体間の「連携強化」、横断的な「情報共有」、包括的な「情報発信」を行うことを目的に、官民連携での活動、情報共有、情報発信等を行うための連携プラットフォームを目指す。
	滋賀県	「未然防止」、「早期介入」、「つながりの拡充」を通して、「だれ一人取り残さない滋賀」の実現を目指す。 ▶ 住民それぞれが自分なりの心地よい生活リズムやそれぞれの価値観を大切に「幸せ」の形を追求する姿を、互いに尊重し、応援し合える社会の実現
基礎自治体	山形市	「望まない孤独・孤立」状態にある若者を主な対象として、早期に支援を提供し、ひきこもり等の問題が深刻化する前に予防することを目指す。
	市原市	孤独・孤立状態にある住民が、社会的なつながりを持つことでその状態を脱して住みやすい地域になるよう、行政、地域、NPO、事業者が、日常的に、課題を共有し、資源を持ち寄り、協力して解決していく包摂的な地域を目指す。
	鎌倉市	「ぜい弱な者同士が支え合っている世帯」「ケアラー・ヤングケアラー」「ひきこもり」をはじめとした市民の孤独・孤立状態の解決に向け、社会課題の解決に向けた官民による取組を有機的に統合する。

対象自治体それぞれが地域の実情や特性を踏まえた目指す姿を設定している。その中で比較的共通する点として、埼玉県、岐阜県、滋賀県の3県は、連携やつながりづくり・拡充を通じた県全域での地域づくりを目指す点がある。基礎自治体については、山形市はまず若者支援の着手により問題の深刻化の予防を目指すのに対し、市原市及び鎌倉市は行政・地域・NPO・事業者等の連携を目指すとしており、住民の状態の改善そのものを目指す連携プラットフォームと、住民の状態の改善を実現するためのつながりづくりに重点を置いた連携プラットフォームに大きく分類されると言える。

#### イ 連携プラットフォームにおける機能の整理

各対象自治体の連携プラットフォームにおける機能は以下のとおりである。

5- 1 -2 対象自治体 6 団体の連携プラットフォームにおける機能（抜粋）

都道府県	埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能①支援団体（NPO 等）への支援</li> <li>機能②スティグマの解消</li> <li>機能③連携支援</li> <li>機能④市町村支援</li> </ul>
	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携した支援の提供</li> <li>連携した取組の推進</li> <li>関係機関間の情報共有</li> <li>各支援窓口の取組事例や課題の共有</li> <li>孤独・孤立対策の周知・啓発</li> </ul>
	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能①未然防止</li> <li>機能②早期介入</li> <li>機能③つながり拡充</li> </ul>
基礎自治体	山形市	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能①継続的なニーズの把握</li> <li>機能②資源の見える化、共有・都度連携</li> <li>機能③つながり、よりよい機能の提供</li> </ul>
	市原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政・民間の相互理解促進</li> <li>行政と民間が日常的に意見交換・相談ができる関係構築</li> <li>孤独・孤立解消に資する方策を検討、実施</li> </ul>
	鎌倉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携プラットフォーム参加団体が把握している、孤独・孤立に関する地域課題の共有</li> <li>連携プラットフォーム参加団体が持ち寄り、課題解決に資する取組の共有</li> <li>連携プラットフォーム参加団体が持つ課題解決の資源（取組）の孤独・孤立対策における活用方法の検討 等</li> </ul> <p>※現時点の案</p>

対象自治体はそれぞれ目指す姿にもとづいて必要な機能を検討し、設定している。その中で比較的共通する機能として、埼玉県、岐阜県、滋賀県の3県は、県民や支援団体等に対する情報提供、普及啓発、研修（ワークショップ、シンポジウム等含む）を有しており、県内の支援団体や基礎自治体等の取組を支援していくためのインフラとしての機能を重視していると言える。基礎自治体については、山形市は住民の状態を改善するためのニーズ把握から支援の提供までの機能を有しているのに対し、市原市及び鎌倉市は行政と支援団体等の関係強化や課題の共有等の機能を重視していることから、住民の状態の改善まで行う連携プラットフォームと、つながりづくりのための行政と支援団体等の関係強化のための機能を重視した連携プラットフォームに大きく分類されると言える。

ウ 連携プラットフォームにおける参加団体の整理

各対象自治体の連携プラットフォームにおける参加団体は以下のとおりである。

5- 1 -3 対象自治体 6 団体の連携プラットフォームにおける参加団体

都道府県	埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉分野の NPO 等支援団体</li> <li>福祉分野以外の NPO 等支援団体</li> </ul>
------	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間支援の NPO 等支援団体</li> <li>・ 地域団体</li> <li>・ 民間事業者</li> <li>・ 市町村</li> <li>・ 埼玉県</li> </ul>
	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉分野の NPO 等支援団体</li> <li>・ 福祉分野以外の NPO 等支援団体</li> <li>・ 中間支援の NPO 等支援団体</li> <li>・ 地域団体</li> <li>・ 民間事業者</li> <li>・ 市町村</li> <li>・ 岐阜県</li> </ul>
	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉分野の NPO 等支援団体</li> <li>・ 福祉分野以外の NPO 等支援団体</li> <li>・ 中間支援の NPO 等支援団体</li> <li>・ 地域団体</li> <li>・ 民間事業者</li> <li>・ 市町</li> <li>・ 滋賀県</li> </ul>
基礎自治体	山形市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉分野（ひきこもり、不登校等の支援）の NPO 等支援団体</li> <li>・ 地域団体（引きこもりの支援等）</li> <li>・ 労働・雇用関連機関</li> <li>・ 山形市</li> </ul>
	市原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間支援の NPO 等団体（複数分野の中間支援組織）</li> <li>・ 地域団体（複数分野の団体）</li> <li>・ 行政の中間支援団体（複数分野）</li> <li>・ 市原市</li> </ul>
	鎌倉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉分野の中間支援組織</li> <li>・ 市民活動（NPO 等）にかかる中間支援組織</li> <li>・ 中間支援機能を有する民間事業者</li> <li>・ 鎌倉市</li> </ul> <p>※準備会参加団体</p>

対象自治体は目指す姿実現のために必要な団体を参加団体として選出している。その中で比較的共通する機能として、埼玉県、岐阜県、滋賀県の3県の連携プラットフォームには県内の多数の支援団体や基礎自治体が参加しており、地域づくりを県として目指すための体制づくりという観点から幅広く団体を選出したと言える。基礎自治体については、山形市は、優先順位の高いテーマに合致した団体等を中心に参加団体として選出しているのに対し、市原市及び鎌倉市はつながりづくりに重点を置いていることから中間支援機能を有する団体を中心に参加団体として選出しており、住民の状態を改善するためにノウハウ等を有する団体を中心とした連携プラットフォームと、つながりづくりのための核となる中間支援機能を有する団体を中心とした連携プラットフォームに大きく分類されると言える。

(2) 孤独・孤立対策について

本調査研究では、各対象自治体が試行的事業として孤独・孤立対策を実施した。各対象自治体が行った孤独・孤立対策は以下のとおりである。

5-2-1 対象自治体 6 団体が実施した孤独・孤立対策の目的と概要

項目	孤独・孤立対策	目的	対象自治体
実態調査	住民を対象とした孤独・孤立実態調査	・ 必要な支援策・検討材料の取得	埼玉県 滋賀県
		・ 関係各所への情報共有	岐阜県
		・ 関係機関との問題意識の共有	山形市
	庁内ヒアリング	・ 支援施策検討のための材料の取得	市原市
	支援団体を対象とした孤独・孤立実態調査	・ 活動状況の把握	滋賀県
		・ 必要な支援施策検討のための材料の取得	市原市
	支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究	・ 支援施策の検討材料の取得 ・ 関連施策の総合的かつ効果的な進め方の整理	鎌倉市
	住民を対象とした引きこもり実態調査	・ 支援施策の検討材料の取得	鎌倉市
住民（児童）を対象としたヤングケアラー実態調査	・ 支援施策の検討材料の取得	鎌倉市	
有識者ヒアリング	・ 支援施策の検討材料の取得	鎌倉市	
情報ツールの作成・改良	孤独・孤立対策専用ポータルサイト	・ 孤独・孤立に関連する情報発信	埼玉県 滋賀県
	ホームページ改良に向けた検討	・ 相談窓口へのアクセス改善	岐阜県
イベント実施	イベント（講演、パネルディスカッション） ※支援団体、県民向け	・ 県として連携プラットフォームを設立して孤独・孤立の解決を目指すこと、市町村・関係機関の連携が重要であること、孤独・孤立で悩んでいることに声を上げてよいことを発信	埼玉県
	フォーラム（基調講演、パネルディスカッション、交流会） ※支援団体向け	・ 連携プラットフォームや孤独・孤立対策における地域の役割の周知 ・ 支援団体の交流促進	滋賀県
	市民シンポジウム	・ 孤独・孤立についての普及啓発	市原市
チラシ配布	孤独・孤立関連チラシ作成	・ 孤独・孤立対策の認知度向上	山形市
	ヤングケアラーチラシ作成	・ ヤングケアラーの認知度向上	鎌倉市

項目	孤独・孤立対策	目的	対象自治体
研修	市町村職員、NPO 法人、民生委員等を対象にした研修	・ 支援が必要な方を的確に支援につなげるためのスキルの習得	岐阜県
SNS 相談窓口の設置	SNS を活用した相談対応	・ 効果的な相談対応を検証し、今後の連携プラットフォームや参加団体の取組に活用する（相談窓口の周知も併せて実施）。	山形市
官民連携事業の実施	官民連携事業モデル	・ 孤独・孤立の解決に資する官民連携の取組の試行的実施	市原市

対象自治体を実施した孤独・孤立対策を大きく分類すると、実態調査、情報ツールの作成・改良、イベントの実施、チラシの配布、研修、SNS 相談窓口の設置、官民連携事業の実施がある。

実態調査は、必要な対策の検討材料とすることや、関係機関等と情報や問題意識を共有することを目的として実施された。具体的な実施方法は主にアンケート調査やヒアリングである。

情報ツールの作成・改良は、孤独・孤立対策の情報発信や、情報にアクセスしやすくなるようにすることを目的として実施された。具体的な実施方法は主にポータルサイトの作成や既存のサイトの構成の改良である。

イベントの実施は、支援団体等に対する連携の必要性の理解促進や、住民に対するスティグマの解消等を目的として実施された。具体的な実施方法はオンライン型イベントや対面のイベントである。

チラシの配布は、住民の認知度向上を目的として実施された。対象者を定めた上でチラシを配布した。

研修は、支援を行う支援団体等の理解やスキルの向上を目的として実施された。具体的な実施方法はオンライン型研修である。

SNS 相談窓口の設置は、従来の相談窓口になかなか来ない住民が相談しやすい環境を把握し、連携プラットフォームの活動や参加団体個別の活動に反映することを目的として実施された。具体的な実施方法は、LINE を活用したオンライン型の相談窓口を設置し、社会福祉士等の有資格者が相談を受け、必要に応じて市が実施する支援機関等につないでいる。

官民連携事業の実施は、官民連携のイメージを官民で共有し、連携プラットフォームの具体的な取組をイメージできるようになるために実施された。具体的には、NPO 等から不登校のこどもやリタイア世代の男性、障がいをもつ子供のいる保護者向けのイベント等の提案を受けて、官民が共同して開催した。